

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(2025年) 至 2025年12月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	21
3. 事業等のリスク	33
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	41
5. 重要な契約等	50
6. 研究開発活動	58
第3 設備の状況	61
1. 設備投資等の概要	61
2. 主要な設備の状況	61
3. 設備の新設、除却等の計画	63
第4 提出会社の状況	64
1. 株式等の状況	64
2. 自己株式の取得等の状況	71
3. 配当政策	72
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	73
第5 経理の状況	105
1. 連結財務諸表等	106
2. 財務諸表等	169
第6 提出会社の株式事務の概要	184
第7 提出会社の参考情報	185
1. 提出会社の親会社等の情報	185
2. その他の参考情報	185
第二部 提出会社の保証会社等の情報	186

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 2025年（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 奥田 修

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 矢萩 紘太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 矢萩 紘太郎

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
中外製薬株式会社 関西統括支店
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)
中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店
(名古屋市中区錦二丁目20番15号)
中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	999,759	1,259,726	1,111,367	1,170,611	1,257,941
税引前当期利益 (百万円)	419,385	531,166	443,821	543,034	597,807
当期利益 (百万円)	302,995	374,429	325,472	387,317	434,012
当社の株主に帰属する当期利益 (百万円)	302,995	374,429	325,472	387,317	434,012
当期包括利益 (百万円)	306,020	373,935	332,256	408,655	423,122
当社の株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	306,020	373,935	332,256	408,655	423,122
資本合計 (百万円)	1,188,017	1,424,387	1,625,580	1,901,499	2,025,732
総資産額 (百万円)	1,538,694	1,869,758	1,932,547	2,208,373	2,468,595
1株当たり当社の株主帰属持分 (円)	722.50	865.88	988.01	1,155.56	1,230.91
基本的1株当たり当期利益 (円)	184.29	227.64	197.83	235.39	263.73
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	184.17	227.57	197.80	235.36	263.72
当社の株主帰属持分比率 (%)	77.2	76.2	84.1	86.1	82.1
当社の株主帰属持分当期利益率 (%)	28.0	28.7	21.3	22.0	22.1
株価収益率 (倍)	20.27	14.80	27.00	29.73	31.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	279,626	243,582	409,925	447,600	386,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△118,927	△145,465	△37,290	△227,365	△201,273
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△107,408	△145,641	△139,331	△141,006	△307,886
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	267,753	222,169	458,674	540,202	426,602
従業員数 (人)	7,664	7,771	7,604	7,778	7,872

- (注) 1. 国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 売上収益につきまして、2023年度より当該項目から製品譲渡に係る収益を除外しております。また、製品譲渡に係る収益に関連するキャッシュ・フローは、従来の「営業活動によるキャッシュ・フロー」から、「投資活動によるキャッシュ・フロー」へ変更しております。これに伴い2022年度の実績も同様に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	993,350	1,250,682	1,105,883	1,166,276	1,246,078
経常利益 (百万円)	414,116	525,010	442,014	542,500	547,677
当期純利益 (百万円)	294,713	366,728	324,704	386,543	401,314
資本金 (百万円)	73,202	73,202	73,202	73,202	73,202
発行済株式総数 (株)	1,679,057,667	1,679,057,667	1,679,057,667	1,679,057,667	1,679,057,667
純資産額 (百万円)	1,066,590	1,286,454	1,478,353	1,745,549	1,818,604
総資産額 (百万円)	1,394,918	1,726,014	1,741,027	1,995,743	2,284,969
1株当たり純資産額 (円)	648.33	781.91	898.45	1,060.75	1,105.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	76.00 (30.00)	78.00 (38.00)	80.00 (40.00)	98.00 (41.00)	272.00 (125.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	179.25	222.96	197.36	234.92	243.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	179.13	222.89	197.33	234.89	243.85
自己資本比率 (%)	76.4	74.5	84.9	87.5	79.6
自己資本利益率 (%)	30.5	31.2	23.5	24.0	22.5
株価収益率 (倍)	20.84	15.11	27.07	29.79	33.80
配当性向 (%)	42.4	35.0	40.5	41.7	111.5
従業員数 (人)	5,044	5,103	4,903	5,026	5,104
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	69.3 (112.7)	64.0 (110.0)	101.3 (141.1)	133.2 (169.9)	160.8 (213.2)
最高株価 (円)	6,435	4,320	5,487	7,869	8,690
最低株価 (円)	3,490	3,258	3,191	4,572	5,942

- (注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。
2. 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 2025年12月期の1株当たり配当額272円00銭のうち、期末配当額147円00銭については、2026年3月26日開催予定の第115回定時株主総会の決議事項になっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 売上高につきまして、2023年度より当該項目から製品譲渡に係る収益を除外しております。これに伴い2022年度の実績も同様に組替えて表示しております。

2 【沿革】

1925年3月	上野十蔵、中外新薬商會を創業、医薬品の輸入販売を開始
1927年	医薬品製造に着手
1943年3月	株式会社に組織変更、商号を中外製薬株式会社（本社・東京都）に変更
1944年4月	（株）松永製薬所を吸収合併、松永工場開設（広島県）
1946年9月	鏡石工場建設（福島県）
1956年3月	株式を東京証券取引所（現在（株）東京証券取引所）に上場
1957年4月	浮間工場建設（東京都）
1960年9月	総合研究所建設（東京都・高田研究所）
1971年2月	血液分析器及び試薬を発売、臨床検査薬機器分野へ進出
3月	藤枝工場建設（静岡県）
1987年6月	富士御殿場研究所建設（静岡県）
1988年9月	中惠薬品股份有限公司設立（台湾）
1989年12月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッド買収（米国）
1990年6月	ローヌ・プーラン社（フランス、現在 サノフィ）との合弁企業として、中外ローヌ・プーラン設立（フランス、後 中外サノフィアベンティス・エヌエヌシーへ社名変更）
1990年7月	宇都宮工場建設（栃木県）
1993年5月	中外ファーマ・ユーケー・リミテッド設立（英国）
1994年1月	ロンドン駐在事務所（1986年3月開設）を現地法人化し、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド設立（英国）
1995年7月	中外バイオフィーマシューティカルズ・インコーポレーテッド設立（米国）
1997年3月	中外診断科学（株）設立（東京都）
12月	中外ファーマ・マーケティング・リミテッド設立（英国、現在 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド）
2001年4月	筑波研究所開設（茨城県）
	中外ファーマ・フランス・エヌエーエス設立（フランス）
2002年3月	持株会社中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド設立（米国、現在 中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド）
9月	中外診断科学（株）の全株式を富士レビオ（株）に譲渡
9月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッドをスピノフ
10月	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンスに基づき、中外製薬（株）と日本ロシュ（株）が合併し、ロシュ・ホールディング・リミテッドが親会社となる
2003年12月	高田研究所と松永工場を閉鎖
2004年12月	一般用医薬品事業をライオン（株）に譲渡、永光化成（株）の殺虫剤製造事業をライオンパッケージング（株）に譲渡
2005年3月	筑波研究所を閉鎖
6月	鏡石工場及び東北中外製薬（株）（福島県）をニプロ（株）に譲渡
2006年5月	浮間工場、藤枝工場、宇都宮工場及び鎌倉工場（神奈川県）における医薬品等の製造に関する事業を、会社分割により、子会社である中外製薬工業（株）（東京都）に承継
2010年12月	中外製薬工業（株） 鎌倉工場を閉鎖
2012年1月	中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド設立（シンガポール）
2014年3月	日健中外製薬有限公司設立（中国）
2015年	海外子会社組織を統合・再編
7月	欧州：開発機能と販売機能を統合（再編後名称：中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド） 中国：医薬品学術情報提供機能と販売機能を統合（再編後名称：日健中外製薬有限公司） 台湾：開発機能と販売機能を統合（再編後名称：台湾中外製薬股份有限公司）

10月	米国：米国の持株会社と開発子会社を統合（再編後名称：中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド）
2016年6月	泰州日健中外製薬工業有限公司設立（中国）
2019年1月	中外サノフィアベンティス・エヌエヌシーの全株式を中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドが取得し、社名を中外ファーマ・ヨーロッパ・ロジスティクス・エスエーエス（2024年3月に中外ファーマ・フランス・エスエーエスと統合）へ変更
2019年2月	中外ファーマ・ジャーマニー・ジーエムビーエイチ設立（ドイツ）
2022年4月	中国における開発機能と販売機能等を統合（再編後名称：日健中外製薬有限公司）
2022年10月	中外ライフサイエンスパーク横浜建設（神奈川県）
2023年3月	富士御殿場研究所及び鎌倉研究所（神奈川県）を閉鎖
2023年7月	中外ベンチャー・ファンド・エルエルシー設立（米国）

3 【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）、子会社15社及び親会社の子会社2社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置づけの概要は次のとおりであります。

医薬品事業18社

国内事業：当社が製造した医薬品を、全国の特約店を通じて販売しております。製造については、一部医薬品の原材料をエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド [本社：スイス] から購入しております。また、中外製薬工業(株)及びジェネンテック・インコーポレーテッド [本社：米国] に医薬品の製造を委託しております。研究業務については、(株)中外医科学研究所に医薬品の研究業務の一部を委託しており、また同社に研究用施設等の管理業務を委託しております。

開発業務については、(株)中外臨床研究センターに臨床開発業務の一部を委託しております。

また、中外製薬ビジネスソリューション(株)は当社の事務処理業務を請け負っております。

海外事業：欧州では、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドが販売統轄会社として位置づけられております。

エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドが当社一部製品を輸入し販売しております。

欧州において、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド及び中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッドが英国における販売活動を、中外ファーマ・フランス・エスエーエスが欧州における輸入販売及びフランスにおける販売活動を、中外ファーマ・ジャーマニー・ジーエムビーエイチがドイツにおける販売活動を行っております。

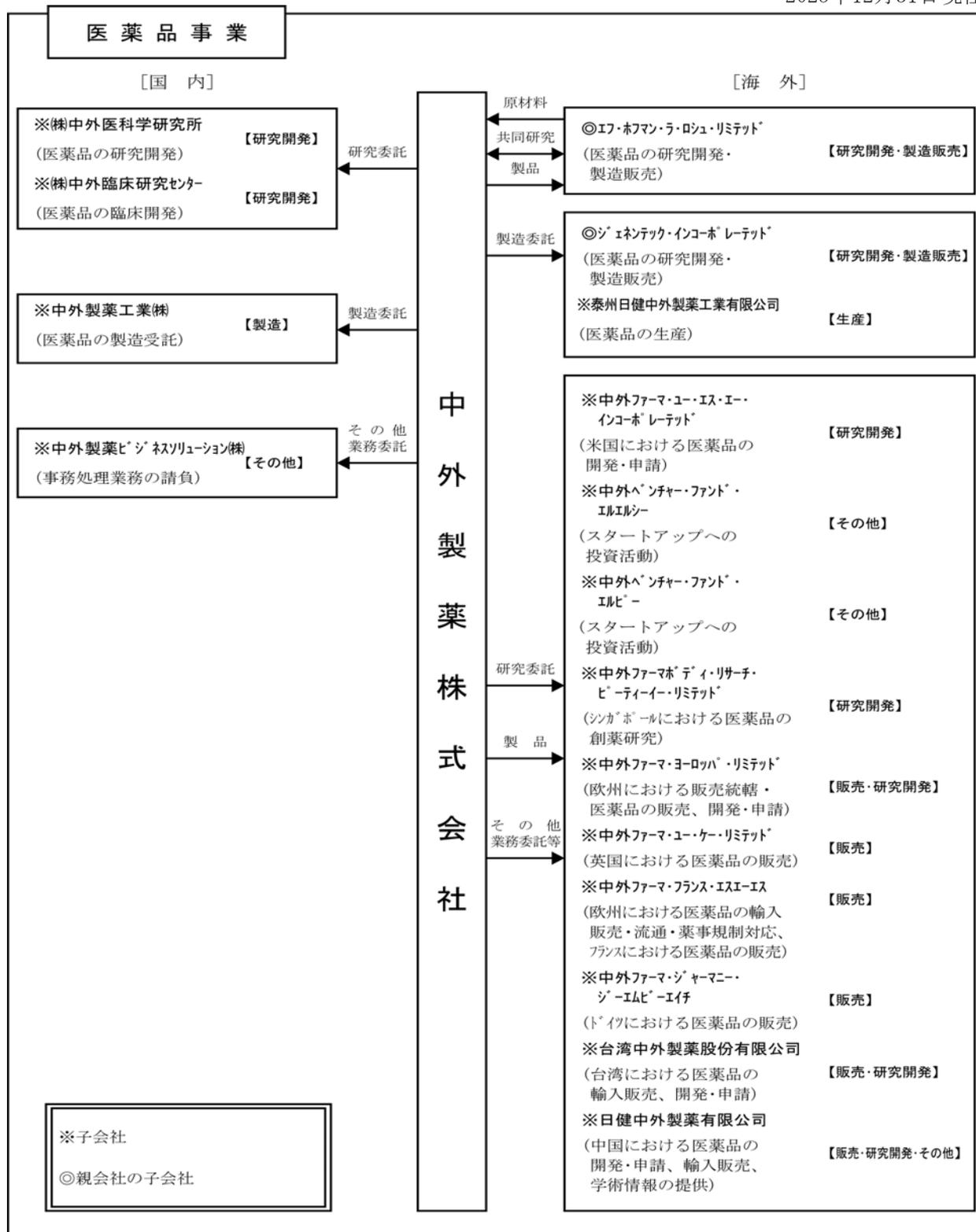
台湾において、台湾中外製薬股份有限公司が医薬品の販売を行っております。中国においては、日健中外製薬有限公司が医薬品の販売を行い、医薬品学術情報を提供しております。また、泰州日健中外製薬工業有限公司が医薬品の生産を行っております。

海外での研究開発活動は、中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド（米国）、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド（英国）、日健中外製薬有限公司（中国）及び台湾中外製薬股份有限公司（台湾）が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）が医薬品の研究を行っております。

また、中外ベンチャー・ファンド・エルエルシー（米国）及び中外ベンチャー・ファンド・エルピー（バミューダ）がスタートアップへの投資活動を行っております。

企業集団の関係概要図は次のとおりであります。

2025年12月31日現在



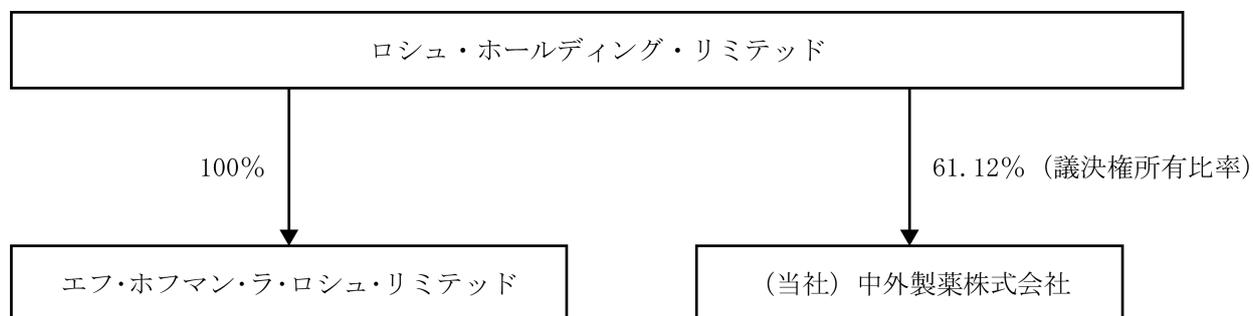
- ・子会社のうち、上場している会社はありません。
- ・当社は、2025年11月にレナリスファーマ株式会社を取得し、同年12月に当社を存続会社とし、レナリスファーマ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有（又は被所有）割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金取引	営業上の取引	設備の賃貸
(親会社) ロシュ・ホールディング・リミテッド	スイス バーゼル市	百万スイス・フラン 107	持株会社	% (61.12)	有	—	—	—
(連結子会社) 株式会社 中外医科学研究所	神奈川県 横浜市	百万円 100	医薬品事業	100.00	有	—	研究用材料の購入及び研究用器材施設などの管理委託	社屋及び研究用設備の賃貸
株式会社 中外臨床研究センター	東京都 中央区	百万円 50	医薬品事業	100.00	有	運転資金の貸付	臨床試験に関する業務の委託	社屋の賃貸
中外ファーマ・ユー・エス・イー・インコーポレーテッド	米国 ニュージャージー州	米ドル 1	医薬品事業	100.00	有	CMSによる資金の預り	医薬品の研究開発の委託	—
中外ベンチャー・ファンド・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州	米ドル 6,000,000	医薬品事業	100.00	有	—	—	—
中外ベンチャー・ファンド・エルピー (注) 3	バミューダ ハミルトン市	米ドル 57,520,415	医薬品事業	100.00 [0.10]	無	—	—	—
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	英国 ロンドン市	英ポンド 8,677,808	医薬品事業	100.00	有	CMSによる資金の預り	当社製造の医薬品の販売、開発・申請	—
中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド	英国 ロンドン市	英ポンド 16,000,000	医薬品事業	100.00 [100.00]	有	CMSによる資金の預り	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・フランス・エスエーエス	フランス ピュトー市	ユーロ 1,196,319	医薬品事業	100.00 [100.00]	有	CMSによる資金の預り	当社製造の医薬品の輸入販売、流通、薬事規制対応	—
中外ファーマ・ジャーマニー・ジーエムビーエイチ	ドイツ フランクフルト市	ユーロ 25,100	医薬品事業	100.00 [100.00]	有	CMSによる資金の預り	当社製造の医薬品の販売	—
台湾中外製薬股份有限公司	台湾 台北市	新台幣 ドル 33,376,000	医薬品事業	100.00	有	—	当社製造の医薬品の販売、開発・申請	—
日健中外製薬有限公司	中国 江蘇省	米ドル 30,000,000	医薬品事業	100.00	有	—	当社製造の医薬品の開発・申請、販売、学術情報の提供	—
泰州日健中外製薬工業有限公司	中国 江蘇省	中国元 125,000,000	医薬品事業	100.00 [100.00]	有	—	当社製造の医薬品の包装委託	—
中外ファーマボデイ・リサーチ・ピーティイー・リミテッド	シンガポール	シンガポールドル 21,500,000	医薬品事業	100.00	有	CMSによる資金の預り	医薬品の研究開発の委託	—
中外製薬ビジネスソリューション株式会社	東京都 北区	百万円 66	医薬品事業	100.00	有	—	当社の事務処理業務の委託	社屋の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有（又は被所有）割合	関係内容			
					役員 の 兼任等	資金 取引	営業上の取引	設備の賃 貸借
(連結子会社) 中外製薬工業株式会社 (注) 3	東京都 北区	百万円 80	医薬品 事業	% 100.00	有	運 転 資 金 の 貸 付	医薬品の製造 委託	土 地 社 屋 及 び 製 造 用 設 備 の 賃 貸

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権に対する所有（又は被所有）割合の[]内は、間接所有割合で内数であり、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
3. 上記のうち、中外製薬工業株式会社及び中外ベンチャー・ファンド・エルピーは特定子会社に該当しております。
4. 当社は、2025年11月にレナリスファーマ株式会社を取得し、同年12月に当社を存続会社とし、レナリスファーマ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。
5. 当社と一部の関係会社は、効率的な資金活用のために、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入しております。中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド、中外ファーマ・フランス・エスエーエス及び中外ファーマ・ジャーマニー・ジーエムビーエイチについては、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドを介して資金の貸付・借入を行っております。
6. 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社、及び連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
7. 親会社の所有関係は次のとおりであります。（参考：アライアンス基本契約等については、「第2 事業の状況 5. 重要な契約等（1）エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンス」をご参照ください。）



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	7,872
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 当社グループは、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
5,104	42才7カ月	15年5カ月	13,507,769

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 当社は、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社及び国内関係会社（株式会社中外医科学研究所、株式会社中外臨床研究センター、中外製薬工業株式会社、中外製薬ビジネスソリューション株式会社）を対象とした中外製薬労働組合が組織されており、2025年12月末現在の組合員数は4,861名であります。労使は、相互信頼をベースとした協力的な関係を維持しております。

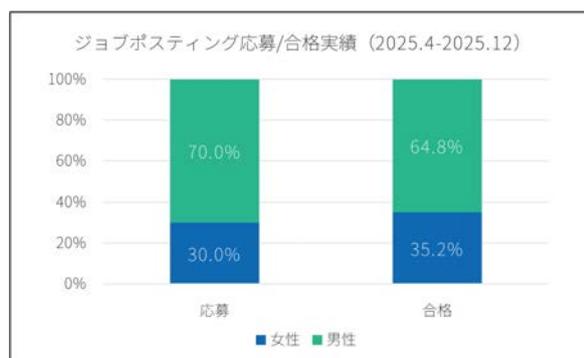
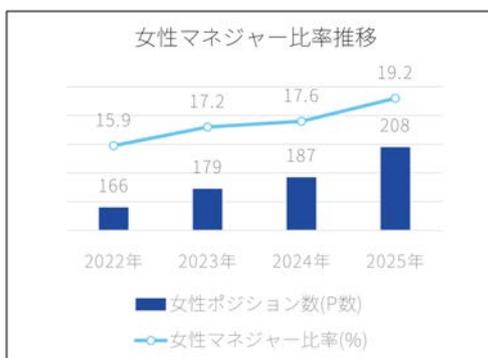
(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度								補足説明		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	マネジャーに占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	男性労働者の育児休業日数(日) (注) 4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 5						
				全労働者	うち正規雇用労働者		うちその他の雇用労働者			
21.2	19.2	93.4	37.7	81.4	81.2				76.3	—
					管理職		一般職			
					94.7		85.3			
					役員相当	123.8	G4	92.5		
					部長相当	95.7	G3	87.6		
					課長相当	96.6	G2	92.2		
G1	108.1									

<男女の賃金差異について>

- ・当社は、年齢・属性に捉われず誰もが活躍でき、役割・成果に応じたメリハリのある評価・処遇の実現を目指した人事制度を運用しており、処遇は男女同一であり、現在の賃金差異は職務、等級、年齢構成の違いによるものです。
- ・管理職においては、職務等級制度により、ポジションに基づき賃金が決まることから94.7%と賃金差異は小さく、役職の階層別では95%を超える水準となっています。
- ・差異の要因の一つである女性マネジャー比率の向上に向け、2022年に2030年末時点のKPIを設定し、女性マネジャーの登用やキャリア形成支援を強化しています。具体的には、若手女性社員を対象とした自部門外の女性マネジャーとの対話プログラム「ななめCheck-in」を実施し、64名の参加者がキャリア形成や仕事と育児の両立に関する示唆を得る機会となりました。また、女性の後継候補人材に対し全経営役員が育成と登用を支援する「スポンサー制」も導入しています。こうした施策を通じて、「マネジャーという役割に前向きになれた」「自身のキャリアの視野が広がった」などの声が寄せられ、挑戦意欲の醸成につながっています。これらの結果、女性マネジャー比率は2022年の15.9%から2025年には19.2%まで上昇しています。
- ・2025年から導入した新人事制度においては、職務等級制度とジョブポストイングの仕組みを組み合わせることで、社員が年齢や属性にかかわらず主体的にキャリアを構築できる環境を整備しました。ジョブポストイング応募者に占める女性の割合は30.0%、合格者に占める女性割合は35.2%と、全社の女性社員比率(33.9%)と同水準であり、性別に関わらず挑戦できる機会が確保されていることが示されています。



- ・一般職の賃金差異（85.3%）については、ライフイベントによる男女の育児休業・短時間勤務取得状況の差や、時間外勤務時間等の差異が主な要因です。特に、育児休業・短時間勤務者の割合が多いG3（87.6%）においては、その影響が顕著にみられます。当社では、男性の育児休業取得率は90%を超える高い水準にあるため、男女共に育児参画する企業文化の定着を目指し、男性の育児休業の長期取得に向けた目標を設定し、継続的に意識啓発や環境整備を進めています。外部講師によるセミナーや、長期育児休業を取得した男性社員による座談会を通じて、本人・上司・同僚の声を共有し、職場の理解を促しました。また、「夫婦セミナー」を開催し、社外の配偶者も参加可能とすることで、男女共に育児に参画し活躍できる社会の実現を目指しています。これらの取り組みにより、男性の育休取得平均日数は2022年の18.9日から2025年には37.7日に増加しました。



- ・これらの取り組みにより、男女の賃金差異は2022年の77.7%から2025年には81.4%へと改善しています。女性活躍推進の目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合 (%) は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」の規定に基づいて算出しています。但し、管理職の定義については、課長級（部下の有無に関わらない）の社員も含めており、当社基準で算出しています。
2. マネジャーに占める女性労働者の割合 (%) は、部下のいる管理職（マネジャー）、プロジェクトリーダー、高度専門職等のポジションを担う者であり、当社基準で算出しています。対象は中外製薬株式会社及び連結子会社を含めた人数です。
3. 男性労働者の育児休業取得率 (%) は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
4. 男性労働者の育児休業取得日数 (日) は、「公表前事業年度に復職した労働者の平均育児休業取得日数」を算出しています。
分子：公表前事業年度に育児休業を終了し、復職した労働者の合計育児休業取得日数 (日)、分母：当該育児休業取得人数 (人)
5. 労働者の男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づいて算出しています。
- ・育児休業取得者、短時間勤務者（パートタイマーを含む）の労働時間の補正は行っていません。
 - ・一般職には4つの等級（G1～G4）があります。
 - ・その他雇用労働者は、契約社員（シニア社員を含む）及びパートタイマーです。
 - ・2025年内の海外勤務者、及び入社者（キャリア入社者、新卒入社者、転籍者）は含めていません。
 - ・2025年12月末付の労働者数に基づき算出しています。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 6	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 7	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 8			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちその他の雇用労働者	
中外製薬工業株式会社	14.1	95.7	73.1	75.7	43.4	—
中外製薬ビジネスソリューション株式会社	32.3	—	75.7	72.3	72.9	常時雇用する労働者数：300人以下101人以上 配偶者が出産した男性労働者の数：0 育児休業を取得した男性労働者の数：0
株式会社 中外医科学研究所	23.1	100.0	77.9	81.2	41.5	常時雇用する労働者数：300人以下101人以上
株式会社 中外臨床研究センター	50.0	100.0	83.3	85.6	—	常時雇用する労働者数：300人以下101人以上 その他雇用労働者：女性人数は0

<男女の賃金差異について>

・各グループ会社における男女の賃金差異に関する理由・背景については、上記の中外製薬株式会社と同様です。

- (注) 6. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づいて算出しています。但し、管理職の定義については、課長級(部下の有無に関わらない)の社員も含めており、当社基準で算出しています。
7. 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
8. 労働者の男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づいて算出しています。
- ・育児休業取得者、短時間勤務者(パートタイマーを含む)の労働時間の補正は行っていません。
 - ・その他雇用労働者は、契約社員(シニア社員を含む)及びパートタイマーです。
 - ・2025年内の海外勤務者、及び入社者(キャリア入社者、新卒入社者、転籍者)は含めていません。
 - ・2025年12月末付の労働者数に基づき算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission（存在意義）とし、「患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーター」となることをEnvisioned Future（目指す姿）に掲げています。事業活動は、当社グループのCore Values（価値観）である「患者中心」、「フロンティア精神」、「誠実」に沿って推進しています。

経営の基本方針は、社会との共有価値を創造し、社会とともに発展することです。この方針に基づき、患者中心の高度で持続可能な医療の実現に向けた価値創造モデルを策定し、2024年には重要課題（マテリアリティ）を総合的に見直しました。この結果、重点的に取り組むべき16項目を特定し、評価にあたっては、「環境や社会が企業に与える影響（財務マテリアリティ）」と、「企業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）」の両面から精査しています。

ロシュとの戦略的アライアンスに加え、独自のサイエンス力と技術力を生かし、革新的創薬を柱とするイノベーションに集中することで、ESGやSDGsに代表される社会課題解決をリードする、世界のロールモデルを目指しています。これらの取り組みは、社会全体の持続性向上に寄与するとともに、当社グループの長期的な発展を支える基盤になると確信しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループはイノベーションの創出による企業価値の向上を重視し、革新的な新薬の創出に優先的に経営資源の配分を行っています。長期にわたる投資効率の指標としてCore ROICを重点的に管理するとともに、短中期的にも安定的な利益成長を達成できるよう、機動的で柔軟な事業運営に努めています。また、株主が提供した自己資本に対する収益性を測るROEも重要な指標であると考え、Core ROICを基盤としつつ、ROEも重視することで、事業価値及び株主価値の最大化をともに追求していく方針です。個別の開発テーマ等の投資判断におきましては、資本コストを踏まえた投資価値評価を行い、収益性と効率性を重視した意思決定を行っています。

当社は、2021年に成長戦略「TOP I 2030」（後述）を策定し、「R&Dアウトプット倍増」「自社グローバル品毎年上市」という目標の達成を目指して取り組んでいます。「TOP I 2030」の推進にあたり、中期（3年）経営計画を廃止し、長期目標からバックキャストして現状とのギャップを埋めるための中間（3～5年後）目標を中期マイルストーンとして設定・管理しています。これにより、計画の進捗や環境変化に応じてアジャイルかつ柔軟に軌道修正を図りながら、長期的な目標達成を目指しています。中期マイルストーンの進捗や研究開発パイプラインの見通しの説明を通じて中長期的な事業活動の進捗の状況を開示し、その達成に向けた道筋を示すとともに、引き続き、単年度業績予想の公表や各説明会等の場で経営状況を説明し、当社の掲げる経営戦略の進捗を適時報告してまいります。

(3) 環境認識と対処すべき課題

世界には、未だ治療法のない疾患が数多くあります。加えて、世界人口の増加と各国における高齢化進展に伴い、医薬品への期待・ニーズは一層高まっています。また、ライフサイエンスや生成AI等のデジタル技術の飛躍的な進歩によって、異業種も含めた医療課題解決に向けたイノベーション創出機会が拡大しています。一方、各国において医療費等の社会保障費増加により財政が逼迫し、薬剤費を含む医療費の抑制政策はますます厳しくなり、持続可能な医療の実現が世界共通の課題となっています。限られた資源のもとで高度かつ持続可能な医療を実現するため、「真に価値あるソリューションだけが選ばれる」VBHC（Value Based Healthcare）の流れは着実に加速しています。また、デジタルをはじめとする多様なプレーヤーがヘルスケア領域に参入することで、既存業界の枠を超えた競争もこれまで以上に熾烈化してきています。加えて、国際政情不安による地政学リスクの増加、エネルギー価格、インフレ等による事業運営の不確実性の高まりとともに、地球環境保全や情報セキュリティ対策、AI（人工汎用知能）等の加速度的な技術革新への対応等、事業運営にあたり取り組むべき課題自体も広範になっております。

そのような中、革新的な医薬品の提供を使命とする私たちの最重要課題は、「イノベーションの追求」であると考えています。患者さん一人ひとりにとって最適な医療の実現に向けて、新たな治療ターゲットの探索や創薬技術のさらなる革新により、アンメットメディカルニーズに応える新薬の創出が求められます。さらに、ビッグデータやAIなどのデジタル技術の進化を柔軟に取り入れ、従来の創薬力にとどまらない能力を獲得・強化することが競争優位性を確保する鍵となります。また、グローバル規模での財政圧力の増加によって製薬企業の経営環境が厳しさを増す中、限られた資源をイノベーションに集中投資できる体制への変革が一層求められています。

当社グループは、独自のサイエンス力と技術力、ロシュとの戦略的アライアンスを基盤として、国内トップクラスの成長を実現してまいりました。ロシュの充実したパイプラインにより日本市場における安定した収益基盤を確保しながら、自社創製品の後期開発や販売ではロシュのグローバル・プラットフォームを活用する、高い生産性を実現するビジネスモデルにより、自社創薬に資源を集中し、革新的な研究開発プロジェクトを連続的に創出しています。その結果、これまで6品目／9つのプロジェクトで当社創製医薬品（アクテムラ、アレセンサ、ヘムライブラ、エンスプリング、ネモリズムマブなど）が米国食品医薬品局（Food and Drug Administration：FDA）から「画期的治療薬（Breakthrough Therapy）＊」に指定されるなど、当社グループの創薬力は世界的に高い評価を受けています。

今後も、革新的新薬をいち早く創出・患者さんにお届けすることで、当社の企業価値向上と社会課題解決を目指してまいります。

＊ 画期的治療薬（Breakthrough Therapy）：重篤または致命的な疾患や症状に対し、既存治療を上回る改善が期待される治療薬候補

（4）2030年に向けた成長戦略「TOP I 2030」

当社グループは、ミッションステートメントに掲げたEnvisioned Future（目指す姿）の実現を目指し、2030年に到達すべきトップイノベーター像を具現化するとともに、その実現に向けた成長戦略「TOP I 2030」を策定し、2021年から展開しています。2024年7月にはこれまでの進捗と成果について振り返り、戦略を精緻化しました。

2030年トップイノベーター像

- 1) 「世界の患者さんが期待する」
世界最高水準の創薬力を有し、世界中の患者さんが「中外なら必ず新たな治療法を生み出してくれる」と期待する会社
- 2) 「世界の人財とプレーヤーを惹きつける」
世界中の情熱ある人財を惹きつけ、ヘルスケアにかかわる世界中のプレーヤーが「中外と組めば新しい何かを生み出せる」と想起する会社
- 3) 「世界のロールモデル」
サステナビリティを事業活動の中心に据え、社会課題解決をリードする企業として世界のロールモデルである会社

「TOP I 2030」の二つの柱は、「世界最高水準の創薬の実現」と「先進的事業モデルの構築」です。

独自のサイエンス力と技術力を駆使して数々の革新的新薬を生み出してきた当社は、今後さらに創薬力を大きく向上させ、世界のアンメットメディカルニーズに応えるソリューションを継続的に世に送り出せる体制構築・強化を目指します。具体的には、R&Dアウトプットを2030年までの10年間で2倍に拡大し、革新的な自社開発グローバル品を毎年上市できる会社を目指します。

そして、環境変化や技術進化を踏まえた先進的事業モデルの構築にも取り組んでまいります。特にデジタルを活用したプロセスや価値創出モデルの抜本的な再構築によって、バリューチェーン全体にわたる生産性の飛躍的向上と、一人ひとりの患者さんにとっての価値・製品価値の拡大を目指してまいります。

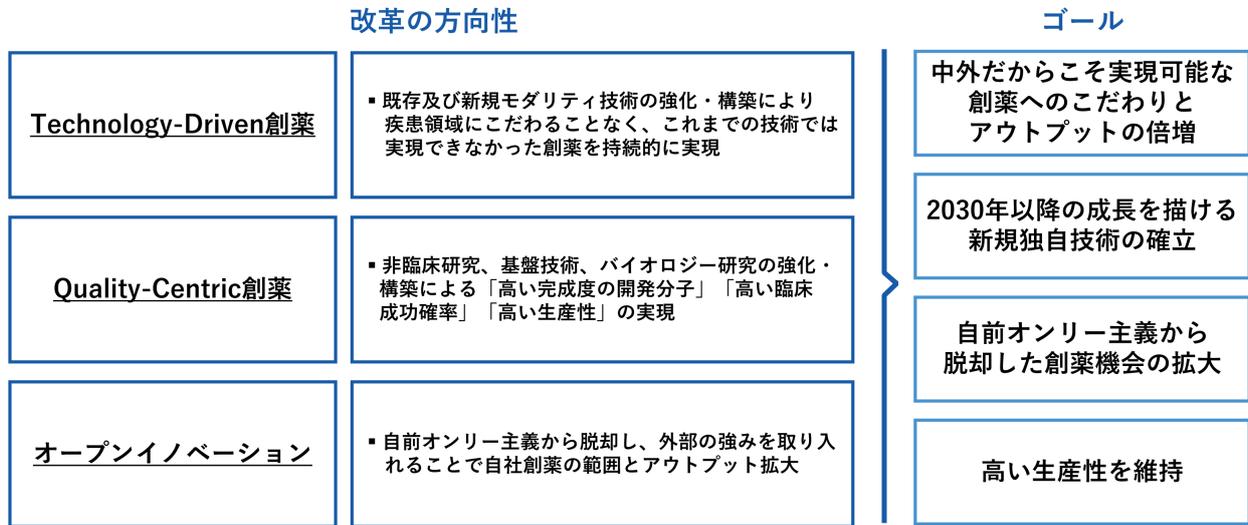
「TOP I 2030」では、戦略の二本柱を実現するための具体策として、「創薬」「開発」「製薬」「Value Delivery」の各バリューチェーンとそれを支える「成長基盤」を合わせた「5つの改革」を掲げています。

①創薬改革

成長戦略「TOP I 2030」

① 創薬

R&D プリンシプルに基づく創薬の追求に加え、
オープンイノベーション強化による独自技術の確立・アウトプットを創出



創薬においてはR&Dプリンシプルに基づき、低分子・抗体など既存技術の革新に加え、中分子など新たなモダリティへの挑戦を通じて、従来は困難とされてきた標的へのアプローチや、現状の技術では対応困難な作用機序の実現を目指しています。また、有効性・安全性・DMPK^{*1}・物性などあらゆる面で妥協のない高品質な開発候補分子の創出に取り組むことで、臨床開発における高い成功確率の実現に繋げてまいります。

私たちには国内アカデミアとのコラボレーションによって多くの医薬品を創製してきた歴史があり、現在は国内外のアカデミアやスタートアップとの連携にも積極的に取り組んでいます。2024年1月からは米国を拠点とするコーポレートベンチャーキャピタルとして中外ベンチャー・ファンド・エルエルシーも活動を開始し、自社単独での創薬にこだわるのではなく、外部の技術や標的をより積極的に探索し、自社の強みと融合させることで、創薬機会の拡大を目指します。未解決の医療ニーズに応え、治癒・早期介入・予防につながる革新的な創薬を追求し、患者さんのQOL向上に引き続き貢献してまいります。

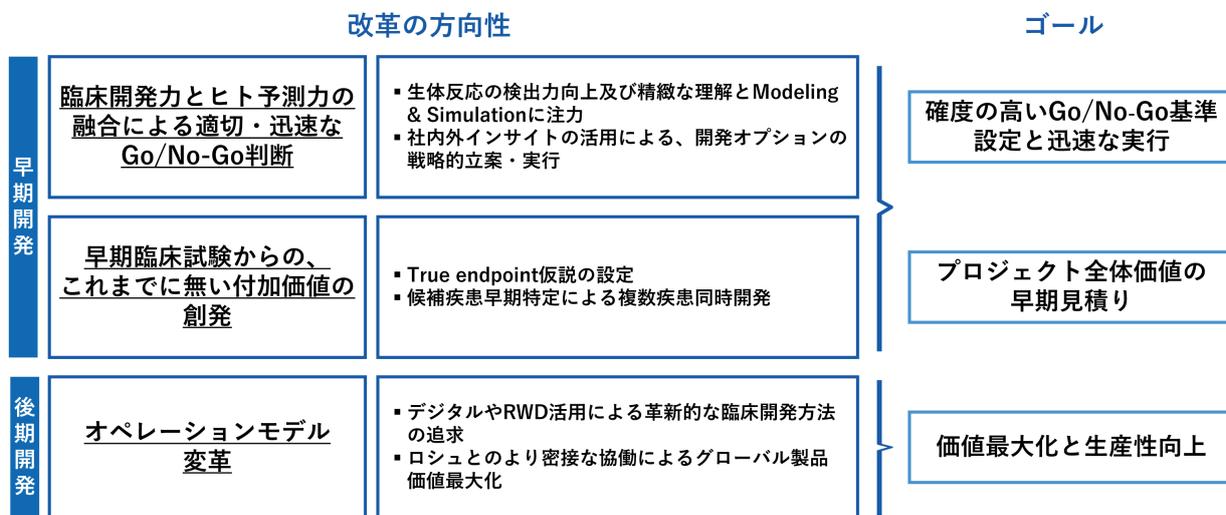
*1：生体内における薬剤の挙動のこと（薬物代謝/薬物動態）

②開発改革

成長戦略「TOP I 2030」

Go/No-Go判断力強化・プロジェクト価値最大化とともに、オペレーションモデルの継続変革による生産性向上の追求

② 開発



RWD : Real World Data

「TOP I 2030」の取り組みが進むにつれ、臨床へ移行するプロジェクトが増加していきます。臨床開発力とヒト予測力^{*2}の融合による適切・迅速なGo/No-Go判断を行い、医薬品として実用化できる可能性が高いと判断された時点で、複数の適応症で同時開発を進め、プロジェクト全体の価値の早期最大化を目指します。また、より早期の段階からTrue endpoint^{*3}の実証に取り組み、後期開発に繋げることで患者さんへの提供価値を最大化します。

後期開発においてはデジタル技術やリアルワールドデータ（RWD）を活用し、臨床試験のあり方そのものを見つめ直すことで、業界をリードする新規価値の創出と更なるオペレーションモデルの変革を図っています。さらにはロシュとの協働を通じて、開発戦略や試験計画への提言を行うことで成功確率の向上に寄与し、グローバルでの製品価値最大化にも貢献していきます。

これらの取り組みにより、プロジェクトの価値最大化と生産性向上を追求してまいります。

*2：ヒトの身体の中での薬の動態や生体反応をモデリング&シミュレーションすること

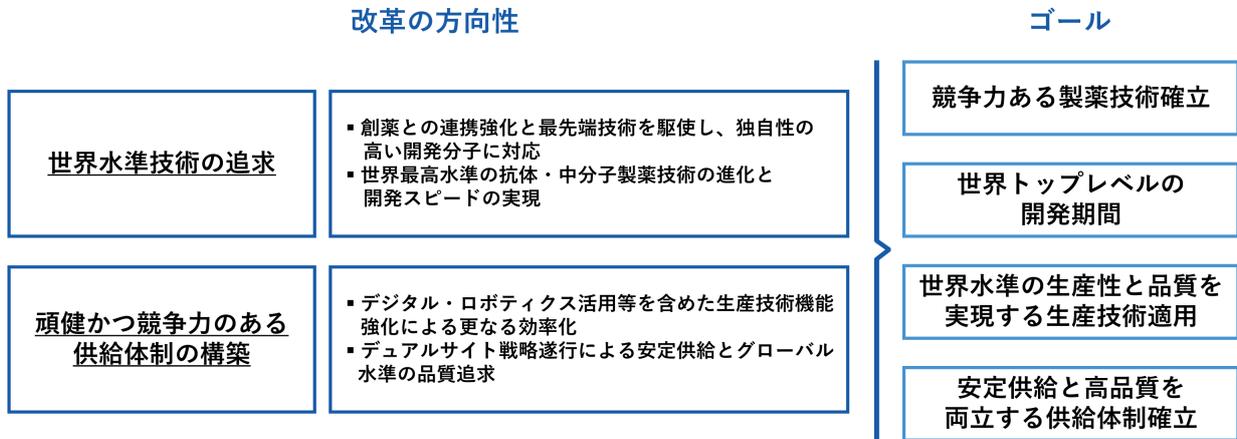
*3：患者さんのQOL向上に寄与する真の価値

③製薬改革

成長戦略「TOP12030」

③ 製薬

創薬アイデアを医薬品として患者さんに届けるための世界水準技術の追求と、品質/スピード/コストの全ての面で高い競争力を有する製薬機能を実現



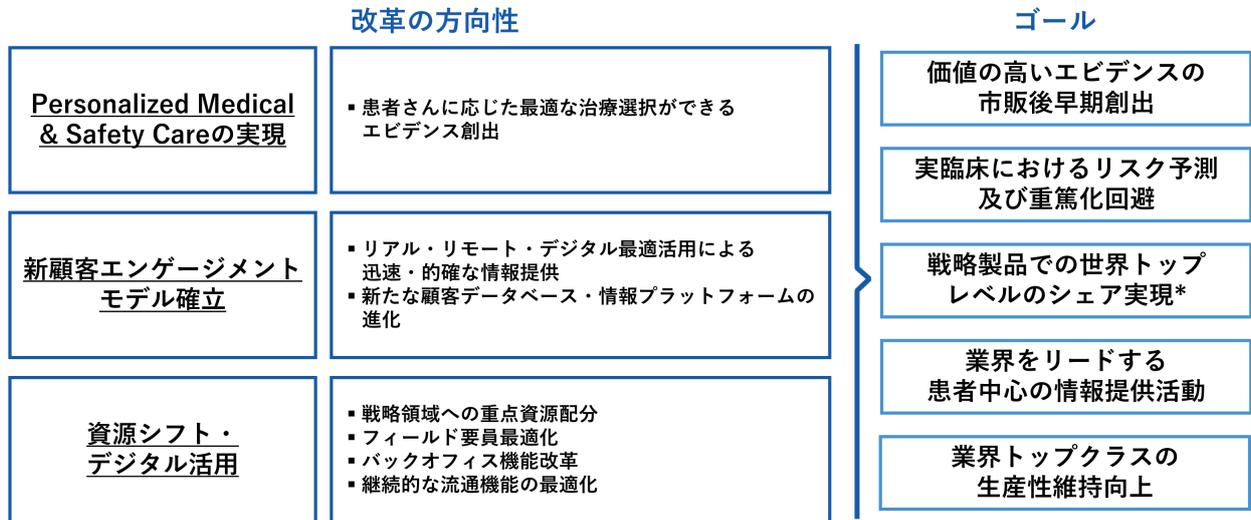
「R&Dアウトプット倍増」の目標に合わせて、中分子を始めとする新たな創薬アイデアを医薬品として患者さんへ届けるために、世界水準の製薬技術を追求します。創薬・早期開発～製薬の機能間連携を今まで以上に強化し、高活性かつ薬剤化することの難易度が極めて高い化合物の原薬・製造・分析技術を確立することで、生産体制を整えていきます。抗体分野においてもさらなる技術振興に取り組むことで、臨床開発品の選定から治験申請までの期間を短縮し、開発のスピードアップを実現します。

生産においては、デジタルやロボティクス活用を含めた生産技術力の強化によって効率化を図ると同時に、災害や地政学リスクに備え、頑健で競争力のある供給体制の構築に注力しています。スマートファクトリーの実現に向けた各種取り組みと、上市後CMO*4など外部パートナーとの協働を通じたデュアルサイト戦略を基本とし、必要な設備投資にも積極的に取り組むことで、安定供給とグローバル水準の品質実現を目指してまいります。

*4：医薬品製造受託機関（Contract Manufacturing Organization：CMO）

④ Value Delivery

患者中心の最適な治療選択に貢献する迅速なエビデンス創出と、
新顧客エンゲージメントモデル確立による高度な価値提供を高い生産性で実現



* Rocheグループ内

Value Delivery機能においては、これまで以上に「患者さん中心の最適な治療選択に貢献する迅速なエビデンス創出」と「革新的な顧客エンゲージメントモデル確立による高度な価値提供」を追求します。具体的には、ロシュやアカデミアとの協働を通じて質の高い臨床研究と製造販売後調査を実施し、市販後早期に価値の高いエビデンスを提供することを目指しています。また、非臨床・トランスレーショナルリサーチの知見を活用し、副作用リスクの予測や重篤化回避に取り組むなど、個々の患者さんに寄り添った適正使用の取り組みを推進しています。

新たな顧客エンゲージメントモデルの確立においては、顧客との接点に劇的な変化が起こっている環境を踏まえ、リアル・リモート・デジタルを組み合わせたマルチチャネル戦略を展開しています。今後さらに多様化する顧客のニーズに合わせ、柔軟なアプローチを選択できる体制を構築し、価値提供の最適化を図ってまいります。

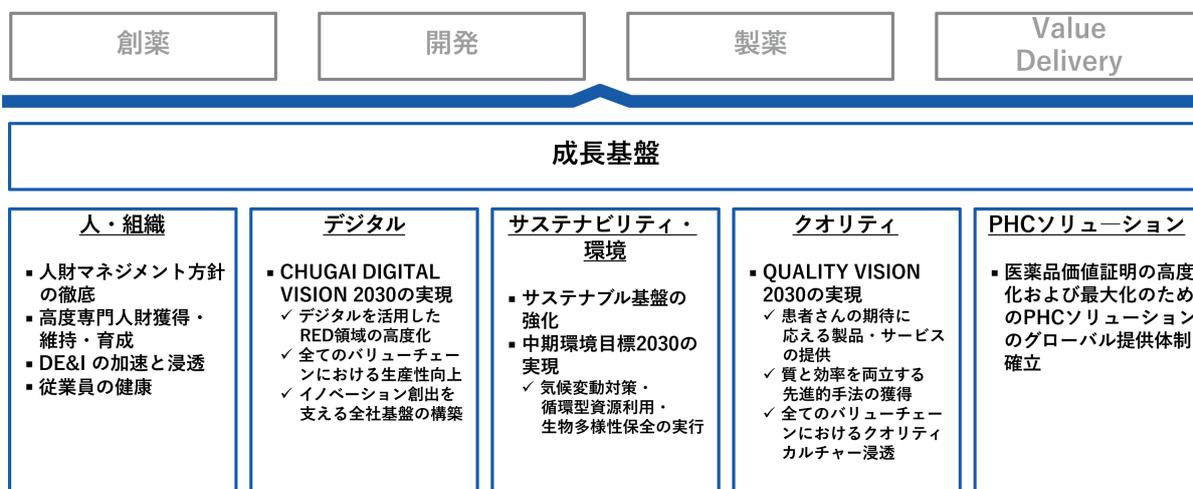
組織の効率化に向けては、優先的に資源投入すべき業務の洗い出しと、成長・新規領域への資源シフトを進めており、それを実現するために、成熟品を中心とした第三者への譲渡など、スリム化も継続して検討していきます。また、デジタル活用やアウトソーシング・業務集約など、これまでの慣習・プロセスに捉われない抜本的な変革を進めてまいります。

⑤成長基盤改革

成長戦略「TOP I 2030」

⑤ 成長基盤

PHCソリューションへの新たな挑戦と
トップイノベーターに相応しい基盤構築



DE&I：Diversity, Equity & Inclusion, PHCソリューション：病態や治療効果を精緻に診断・測定することで、個々の患者さんに最適な治療を可能とする製品・サービス

各バリューチェーンにおける改革と並行して、イノベーションの創出と成長戦略の実現を支える「全社基盤」として、特に下記5つの領域を重点分野として継続強化に取り組んでまいります。

「人・組織」：

経営戦略に基づいた人財マネジメント方針の徹底を通じて、人的資本の強化を進めていきます。年齢・属性に拘わらずチャレンジを後押しする人事制度の運用を徹底するとともに、社員一人ひとりのキャリア開発を含めた自律的な学び／成長の支援、デジタル人財やサイエンス人財など、戦略遂行上の要となる高度専門人財の獲得や育成に注力します。また、イノベーションを生み出す組織風土構築に向けたDE&Iの推進や、全従業員の健康を促進する施策などについてもより高いレベルを目指してまいります。

「デジタル」：

CHUGAI DIGITAL VISION2030で掲げた「デジタル技術によって中外製薬のビジネスを革新し、社会を変えるヘルスケアソリューションを提供するトップイノベーターになる」に、継続して取り組みます。具体的には、デジタルを活用した革新的な新薬創出と全てのバリューチェーンの生産性向上に向け、各機能における最重要課題の解決に向けた共創の取り組みを開始しています。

また、デジタル人財育成の強化及びビジネス価値向上に繋がるIT基盤の強化などを継続して推進し、イノベーション創出を支える全社基盤の構築を目指してまいります。

「サステナビリティ・環境」：

サステナビリティを事業活動の中心に据えた上で、高い目標である中期環境目標2030の達成を目指して努力を継続する事により、社会への環境負荷軽減を目指します。具体的には、CO₂排出量やエネルギー消費量、フロン類使用量などの削減による「気候変動対策」、廃棄物排出量や水消費量の削減による「循環型資源利用」、有害廃棄物排出量の削減を通じた「生物多様性保全」などに継続して取り組んでいきます。また、環境に加えて、ガバナンス向上やそのための情報開示の充実なども進めてまいります。

「クオリティ」：

製品、情報、プロセスの質とそれを実現する人財により世界をリードし、中外クオリティを社外に対しても訴求・浸透させていきます。そのために、患者さんの期待に応える製品・サービスを確実に提供するとともに、質と効率を両立する先進的手法の獲得、パートナーとの協働を推し進めます。また、それら全てのベースとなる「クオリティカルチャー」を全てのバリューチェーンにおいて浸透させていきます。

「PHCソリューション^{*5}」：

患者さんのニーズは多様かつ高度化しており、革新的医薬品の創出と提供においては、その価値証明や治療効果を最大化するために、病態や治療効果を精緻に診断・測定することで、個々の患者さんに最適な治療を可能とする試みが今後ますます重要となっていきます。

*5：病態や治療効果を精緻に診断・測定することで、個々の患者さんに最適な治療を可能とするSaMD (Software as a Medical Device) /バイオマーカー等の製品・サービス

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。詳細につきましては当社ホームページをご参照下さい。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

中外製薬ウェブサイト「サステナビリティサイト」(2025年活動情報は2026年5月頃公開予定)
<https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/index.html>

(1) サステナビリティ課題全般

当社は、サステナビリティを事業活動の中心に据えて社会課題の解決をリードし、その活動を通じて創出される価値を様々なステークホルダーと共有し、社会と共に発展する「共有価値の創造」を経営の基本方針としています。

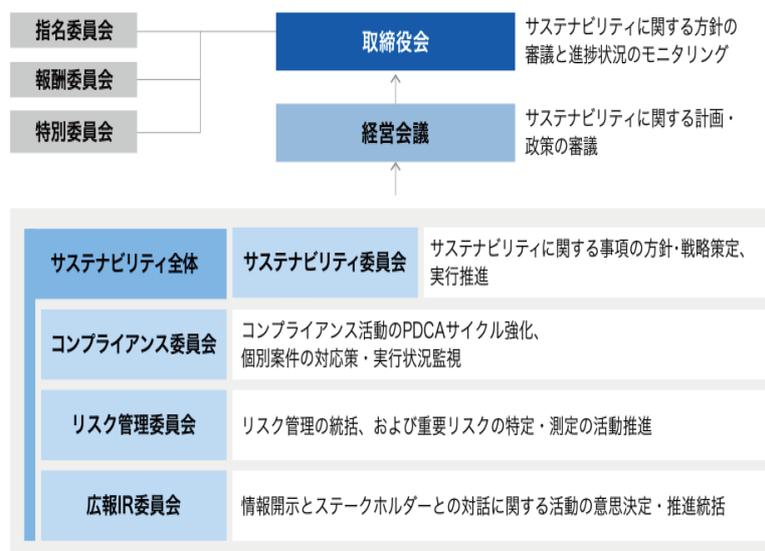
私たちの掲げるミッションは「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献すること」です。そのミッションに基づき、私たちだからこそ生み出せるイノベーションで、「患者中心の高度で持続可能な医療」を実現することによって共有価値を創造します。

① ガバナンス

当社のサステナビリティ全体の責任者は、取締役会ならびに経営会議の議長である代表取締役 CEO が担当しています。当社は、サステナビリティに関連する課題は経営上の重要な課題として認識しており、取締役会においては、サステナビリティに関する方針の審議や各個別課題の進捗のモニタリングなどにより、サステナビリティに関する取組みについて監督しています。

また、執行面の責任については経営会議メンバー全員が関与・コミットする体制となっており、サステナビリティに関する具体的な計画や政策、投資については、経営会議で審議を実施した上で、全社の経営戦略及び業務執行上の重要な意思決定を行っています。

より具体的かつ専門的な事案については、経営会議の諮問機関として四つの委員会が推進する体制となっています。地球環境保全をはじめとするサステナビリティ全体に関する事項の俯瞰的・統合的な方針や戦略の策定ならびに実行についてはサステナビリティ委員会、法令順守や各種コンプライアンスに関連することはコンプライアンス委員会、リスクマネジメントについてはリスク管理委員会、サステナビリティに関するコミュニケーションについては広報IR委員会で議論する体制となっています。各委員会の委員長は、いずれも経営会議のメンバーで構成されています。



<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、当社グループ全般（中外製薬株式会社及び国内外の関係会社）と社会の長期的な発展と持続可能性を目指し、そのための方針・戦略策定、及びその実行の推進を行うことで、企業価値の持続的向上を図ることを目的とする経営専門委員会です。ESG推進統括役員を委員長とし、広報IR統括役員、人事統括役員、リスク管理統括役員、コンプライアンス統括役員、経営企画部担当役員からなる委員により構成されています。全社的なサステナビリティに関する方針の策定、マテリアリティやその指標等の策定、リスク及び機会の特定と対応、環境、人的資本、社会貢献など、サステナビリティの推進に関連する事項について協議する場となっています。

2025年 サステナビリティ委員会の主な議事
価値創造ストーリーと指標について
中外製薬における動物実験の取り組み
ESG外部調査の現状と課題
TNFD分析結果について
社会貢献活動のあり方について
2026年安全衛生活動計画
2026年環境活動計画
2026年サステナビリティ委員会活動計画

サステナビリティ委員会の2025年活動内容及び2026年活動計画については経営会議・取締役会へ報告を行いました。

<取締役のサステナビリティスキル>

当社はサステナビリティを事業活動の中心に据えており、サステナビリティを含む経営上の重要な課題をマテリアリティ（重要課題）として整理しています。マテリアリティ（重要課題）は取締役会での議論や意見を踏まえて策定しており、マテリアリティ（重要課題）がスコープとする幅広い社会課題に対して、取締役の知識・スキルを確保するため、有識者による勉強会を定期的に開催しています。

<サステナビリティと役員報酬の連動>

当社はサステナビリティに関する取り組みを業務執行取締役における報酬に組み込んでおり、2021年から運用しています。当社の業務執行取締役の報酬の指標は、固定部分と業績連動に分けられており、業績連動部分の賞与において、財務成果だけでなく、環境対策などESG課題の達成状況も業績連動の指標に反映しています。

役員株式報酬制度の詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照下さい。

② 戦略

当社はサステナビリティを事業活動の中心に据えており、「患者中心の高度で持続可能な医療」の実現を目指しています。この経営の基本方針に基づき、当社の価値創造のプロセス全体を表現したのが「価値創造モデル」です。

価値創造モデル



価値創造の源泉を活用しながら、サステナビリティを含む経営上の重要な課題を整理し、経営の方向性や方針を定める上での基軸（重要な要素）となるのがマテリアリティ（重要課題）です。当社は、2019年に初めてマテリアリティ（重要課題）を特定しました。以降、社内外との対話を通じ、社会からの期待・要望や戦略の進捗のもと、随時アップデートし、価値創造戦略の基盤として活用してきました。

2024年には、ダブルマテリアリティ（環境や社会が企業に与える影響（財務マテリアリティ）と企業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ））の考え方にに基づき、リスクと機会を分析し、総合的にマテリアリティの見直しを行いました。

見直しにあたり、医療関係者、患者団体、アカデミア、金融市場関係者、公益財団法人、NGOなど、幅広い外部ステークホルダーからの視点を積極的に取り入れると共に、事業活動を取り巻く将来の環境動向・リスクを踏まえ、当社が社会から期待され、求められている課題を網羅的に抽出しました。また、将来にわたる事業環境の展望・分析に加え、サステナビリティに関するグローバルなイニシアチブであるSDGs、GRI (Global Reporting Initiative)、SASB (Sustainability Accounting Standards Board) などを活用したギャップ分析を実施し、当社が十分に満たせていない事項なども精査して取り入れ、マテリアリティを価値創造の方針を考える基軸と捉え直し、従来の26項目から、16項目の重要課題を特定・集約しました。

また、「Challenges」、「Co-creation」、「Commitments」という3つの軸によるストーリーとして整理しています。

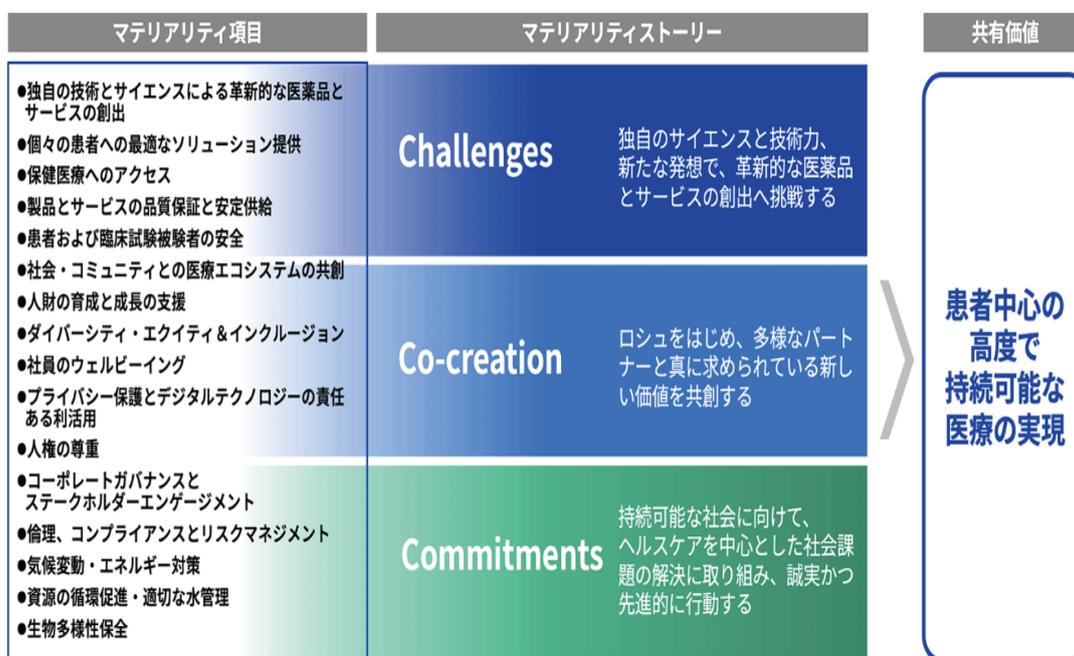
「Challenges」として、独自のサイエンス力と技術力、新たな発想で、革新的な医薬品とサービスの創出へ挑戦します。その挑戦を支えるべく、「Co-creation」として、ロシュをはじめ多様なパートナーと真に求められている新しい価値を共創します。そして、「Commitments」として、持続可能な社会に向け、ヘルスケアを中心とした社会課題の解決に取り組む、誠実かつ先進的に行動します。これら3つの軸による価値創造を進めることにより、患者中心の高度で持続可能な医療を実現していきます。

「Challenges」においては、革新的な医薬品とサービスを連続的且つ継続的に創出することは当社の中核的な事業活動であり、社会課題解決に向けて重要な活動であると認識しています。独自の技術を核とした創薬技術の確立や、開発品のポートフォリオの拡充に加え、患者さん一人ひとりに最適なソリューションを創出して提供することを重要な課題と捉えています。また、保険医療のアクセスに関わる課題を解決すると共に、高い品質と安定的な製品供給、そして、患者さん及び臨床試験被験者の安全性を確保することが極めて重要な責務です。

「Co-creation」について、当社が解決を目指す高度かつ複雑な社会課題の解決に向けては、多様なパートナーとの連携による価値創出が不可欠と捉えています。特に当社が重要視するのが、当社のイノベーション創出を支える社員です。当社は人的資本に関する取り組みを強化しており、育成と成長、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、ウェルビーイングなどに関する様々な施策を展開しています。また社外のパートナーとの連携も強化しており、オープンイノベーションの推進や戦略的な投資、政府機関等での活動にも積極的に参画しています。また、デジタルトランスフォーメーションは、成長戦略におけるキードライバーの一つとして位置づけており、プライバシー保護に取り組みながら、デジタルテクノロジーの積極的かつ責任ある利活用を推進しています。

「Commitments」については、コーポレート・ガバナンスとステークホルダーエンゲージメントを重視しながら、高い倫理観に基づく事業活動と高度なリスクマネジメントを展開します。地球環境の保全に留まらず、再興を目指して地球市民として世界最高水準の環境に関する取り組みを推進していきます。

これら重要課題を踏まえ、当社が中長期で目指す姿として、2030年のトップイノベーター像を策定し、その実現に向けた成長戦略として「TOP I 2030」を設定しています。成長戦略についての詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。



③ リスク

当社が考えるサステナビリティに関する主要なリスクについては、全社的リスクマネジメントプロセスの中で可視化して特定しています。リスク選考に係る方針を「リスクアペタイトステートメント」として明示し、全社的に対処すべきリスクを「戦略リスク」と「オペレーショナルリスク」に分けてリスク管理を行っています。リスク管理の体制については、「リスク管理ポリシー」及び「リスク管理規程」を制定し、経営専門委員会として「リスク管理委員会」、各部門及び国内外の子会社ごとに「部門リスクコンプライアンス委員会」を設置しています。

その中でも、サステナビリティに関するリスクとしては、制度・規制・政策に関連するリスク、ITセキュリティ・情報管理に関するリスク、大規模災害、サプライチェーン、パンデミックなどの外部環境の動向に左右される事項、ならびに人権や地球環境問題などの企業市民としての社会的責任が大きい事項について、注視して取り組んでいます。

当社の考えるリスクの詳細と、当社グループにおけるリスクマネジメントについては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

④ 指標及び目標

当社では重要課題について、外部環境の変化や、戦略の進捗、社会からの要請を踏まえて定期的に見直しを行い、それらを加味した単年度計画を立案し、進捗を管理することで、機動的な戦略遂行・計画の修正を行っています。

また、経営の基本方針である「共有価値の創造」のプロセス全体を表現した価値創造モデルを策定しております。戦略の進捗ならびに外部環境変化の評価に基づき、機動的な資源配分の見直しや経営計画の修正を行い、目指す姿の実現に向けてアジャイルな対応を図っています。

価値創造モデルにおいては、価値創造の源泉となる経営資源（資本）を整理しています。具体的には、①人財（人的資本）、②技術・知的財産（知的資本）、③ロシュや外部との協働（社会関係資本）、④製薬・設備（製造資本）、⑤環境・エネルギー（自然資本）、⑥財務・経営関連（財務資本）の6つを重要な源泉としており、それぞれに現状を定量・定性の両面から捉え、それを踏まえた重点テーマと課題を特定、認識し、対策を進めています。その中で、とりわけ重視しているのが、イノベーションを起こし、当社の価値創造の原動力となる人的資本と、事業を支える重要な基盤となる自然資本です。

価値創造の源泉

カテゴリ	重点テーマ	価値創造の源泉	課題認識と対策
人財 (人的資本)	<ul style="list-style-type: none"> ●社員の働きがい・生きがいの向上 ●イノベーション創出に資する人財の獲得・育成 ●DE&Iの継続的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●社員 組織風土（エンゲージメント、社員が活きる環境） 	<ul style="list-style-type: none"> ●高度専門人財の獲得・育成 ●一人ひとりが主体性を発揮し、活躍できる環境構築 ●イノベーション創出への環境・仕組み構築と企業文化の維持向上
技術・知的財産 (知的資本)	<ul style="list-style-type: none"> ●マルチモダリティの進展 ●世界最高水準の創薬技術・基盤特許の拡充 ●デジタルによる創薬基盤強化 ●バイオロジーの深化 	<ul style="list-style-type: none"> ●抗体エンジニアリング技術、低分子・中分子創薬技術 ●研究プロセス・ライブラリー ●研究・製薬に関わる知的財産 	<ul style="list-style-type: none"> ●研究開発投資への集中 ●マルチモダリティ技術補完と知財戦略充実 ●疾患バイオロジーの理解深耕、外部との協働
ロシュや外部との協働 (社会関係資本)	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシュ・グループ等を通じた自社品のグローバル展開 ●技術、サイエンスおよびDXにおける外部協働 ●ステークホルダーとの対話 	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシュ品の独占販売権・インフラ ●アカデミアとのネットワーク、スタートアップへの投資 ●患者団体・患者・投資家等との対話 	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシュとの協働における継続的かつ高い貢献 ●アカデミアやスタートアップ等との協働 ●患者団体等との共有価値創造に向けた活動
製薬・設備 (製造資本)	<ul style="list-style-type: none"> ●モダリティや技術進化、DXに対応した研究・生産の先鋭化 ●柔軟かつスピーディーな開発・次世代生産体制 ●安定供給・品質確保の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●研究拠点（横浜、浮間、シンガポール） ●生産拠点（浮間、藤枝、宇都宮） ●品質マネジメントシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ●R&Dアウトプット増大に対応する体制構築 ●品質・供給リスクへの継続的対応、リスク低減
環境・エネルギー (自然資本)	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動対策や生物多様性保全への貢献 ●サーキュラーエコノミーに対応した資源循環 	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素・水資源管理に向けた技術・運用知見 ●環境マネジメントシステム ●外部とのネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境負荷とコストのベストミックスの推進 ●EHSリスクの低い製造プロセスの開発 ●外部パートナーとの連携
財務・経営関連 (財務資本)	<ul style="list-style-type: none"> ●収益構造の継続進化 ●戦略投資を確保するキャッシュ・フロー拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●収益構造 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な再投資 ●資本市場での継続的な評価向上

(2) 人的資本への取り組み

① 当社における人的資本の位置づけ

当社では、患者中心の高度で持続可能な医療の実現を目指す上でカギとなるのは「人財」だと考えています。イノベーションを起こすのは人財であり、社員一人ひとりが価値創造の原動力だからです。当社の成長戦略「TOP I 2030」で掲げる「R&Dアウトプット倍増」、「自社グローバル品 毎年上市」という高い目標を達成するためには、今まで以上に人財の「個」の力を高め、「人的資本」の価値を向上させる必要があると考えています。自律型人財、すなわち、会社のビジョンと、自身のパーパスをシンクロさせ、主体的に考えながら周囲を巻き込んで事業を推進できる人財の育成は極めて重要な課題であり、そのような人財を「輝く社員」と定義し、輝く社員が増えイノベーションが生まれるよう、人財マネジメント方針に基づき様々な人事施策を講じています。特に、2025年1月からは新人事制度を導入し、ジョブ型人事制度の拡大やジョブポストイング制度の導入、高度専門ポジションの拡充、雇用上限年齢の撤廃を進めることで、「個」の成長・挑戦を一層加速させながら、3つの個（描く・磨く・輝く）を実現し、個が変わり（輝く社員の増加）、会社が変わり、ひいては成長戦略「TOP I 2030」の達成に繋がることを目指しています。

② 戦略

人財の価値を最大限に引き出すために、当社では人財マネジメント方針に基づき以下の戦略を実行しています。

・個を描く

「社員一人ひとりがキャリアを描き、未来の自己実現と「TOP I 2030」とをシンクロさせる」ことをテーマに掲げ、次世代経営人財とサイエンス人財やデジタル人財等の高度専門人財の発掘・採用・育成に力を入れて取り組んでいます。本取り組みを通じて、志を持って挑戦し続ける人財、Core Valuesを体現する人財、主体性のある人財を増加させることを目指しています。社員が主体的にキャリアをデザインし、その実現に向けて成長・挑戦することを、より一層後押ししていきます。

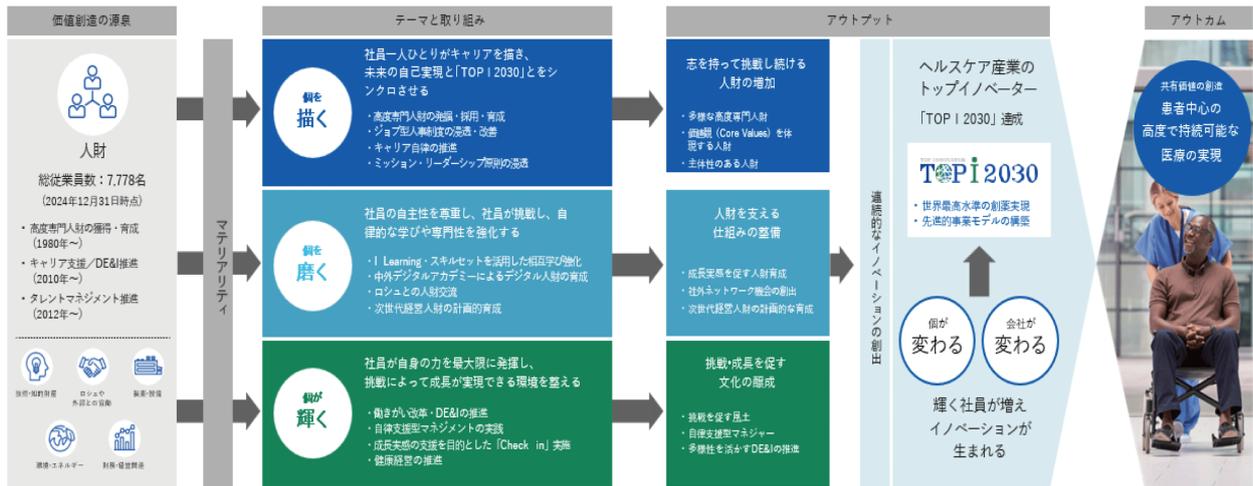
・個を磨く

「社員の自主性を尊重し、社員が挑戦し、自律的な学びや専門性を強化する」ことをテーマに掲げて、イノベーションを生み出すためには、個々のスキルアップと社員の挑戦を後押しする仕組みが不可欠です。成長実感を促す人財育成、社外ネットワーク機会の創出、次世代経営人財の計画的な育成などができる体制の強化を目指しています。自律的に挑戦・学習し自らの専門性を磨き続ける人財を支援すべく、ラーニングマネジメントシステムである「I Learning」による学びの強化、社内外における交流機会の創出に注力しています。特に、戦略的提携アライアンス先であるロシュ社との人財交流は当社ならではの取り組みであり、育成への投資に継続的に取り組んでいきます。

・個が輝く

「社員が自身の力を最大限に発揮し、挑戦によって成長が実現できる環境を整える」ことをテーマに掲げて、挑戦を促す風土、自律支援型マネジャー、多様性を活かすDE&Iを推進する組織文化を醸成し、それらをより強固なものとすることを目指しています。具体的には、働きがい改革や女性活躍の推進、多様な社員がいきいきと活躍する環境づくり、「Check in（上司と部下の1on1）」を通じた自律支援型マネジメントの実践、健康経営の推進のほか、2025年1月から導入された新人事制度では、自ら手挙げで異動先を決められるジョブポストイング制度を導入し、社員自らがキャリアを描き、主体的に実行できる仕組みにして、社員一人ひとりの挑戦や成長を後押ししていきます。

・人的資本の観点からみた価値創造モデル



このように、社員一人ひとりが自身の力を最大限に発揮し、イノベーション創出が促進されるための環境づくりを目指し、以下に取り組んでいます。

・「挑戦・成長」を推奨する組織文化の醸成

「TOP I 2030」の実現に向けて、部門や職種、職位の違いに拘わらず自由闊達に議論する文化への変革を目指しています。その一環として、社員の自発的な手挙げによるジョブポスティング制を導入しました。

導入初年度となる2025年のジョブポスティングでは、募集ポジション約1,000件に、約2,300件の応募がありました。30～40代の応募が多いものの、年代に関わらず多くの社員が手を挙げて自身で描いたキャリアを掴んでおり、一般社員が「最大4段階の飛び級昇格」をする実績も出ています。

また、会社・組織目標とシンクロした未来に実現したい挑戦的な目標（ビヨンド目標）を設定し、その実現に向けて創出した価値を加点的に評価する新たな評価制度や、自身の想いと会社の目指す姿を重ね主体的行動によって社内外へ意義・影響を与えた活動を社員から募り、皆で発表し称え合う表彰制度等を通じて、社員の更なる挑戦・成長を後押ししています。

・働きがい改革の推進

2022年より多様な社員一人ひとりの自己実現を目指して、自律的で柔軟性の高い働き方や主体的な行動による能力発揮を支援する「働きがい改革」を進めています。社員一人ひとりの「働きがい」を高めるべく、キャリア自律や成長支援による「社員エンゲージメント向上」と時間と場所の柔軟性の高い働き方や上司・部下の「Check in (1on1)」での対話を通じた関係構築や成長・挑戦の後押し等による「多様な社員が活きる環境づくり」を両輪で推進し「TOP I 2030」実現に向けて輝く個の更なる増加を図り、グローバル好業績企業と同水準を目指します。

・DE&Iの推進

「多様な価値観や専門性から革新は生み出される」を共通認識とし、異なる考え方やアイデアを尊重し合いながら、多様な人財がそれぞれ最大限の力を発揮し、インクルーシブな組織文化を醸成することで、共に挑戦し、イノベーションの促進を目指しています。この実現に向けて、環境整備や社員の意識醸成、組織文化醸成に関わる様々な取り組みを推進しています。女性活躍推進においては、女性を含め多様な人財が当たり前前にビジネス上のあらゆる場面に参画し、意思決定の多様性を広げると共に、活躍できる状態を目指し、2030年末に全ての階層における女性マネジャー比率を社員比率と同水準とすることを目標に掲げています。若手女性のキャリア形成・成長支援に向けた「ななめCheck in」を実施し、ポジション任用前の女性の早期からの自律的なキャリア形成の意識醸成及び成長を支援、そしてマネジャーやリーダーの視点や行動の理解を深め、マネジメントやリーダーシップに対する意識・行動変化を支援しています。

また、育児や介護、健康課題等と仕事の両立、LGBTQ、障がい者雇用といった社員一人ひとりを取り巻く様々な課題に取り組むことで、多様な社員が生き生きと活躍し、主体的に挑戦・成長できる環境づくりに継続して注力しています。

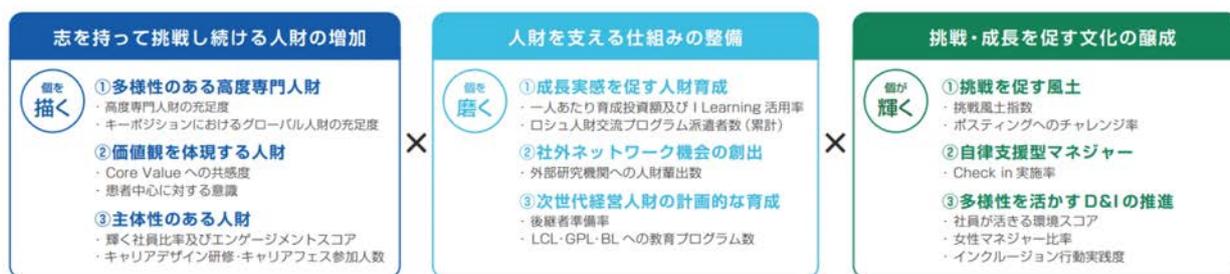
LGBTQの取り組みとして、当社には有志社員で構成されるLGBTQアライグループがあります。LGBTQアライとは、LGBTQ+の課題に対して、LGBTQ+を理解し、支援する人のことを指します。中外LGBTQアライグループのミッションステートメントとして「私たちはLGBTQ+やアライについて職場の理解と意識を高め、アライの仲間を増やしていきます。」「あらゆる性のあり方を尊重し、社員誰もが自分らしく、いきいきと働ける職場風土を目指します。」を掲げ、日々活動が行われています。

・健康経営の推進

健康経営を働きがい改革の土台として位置づけ、「社員の自律的な健康管理」と「会社の積極的な働きかけ」にも注力しています。特に、従業員の健康の観点では、喫煙率、がん再検査受診率、高ストレス者面談希望率（希望者／受検者）を重要指標として設定し、進捗のモニタリングを行いながら、誰もが充実して働き続けていくことを目的に様々な取り組みを加速させていきます。

③ 指標及び目標

人財マネジメント方針で定める3つの「個」（描く・磨く・輝く）をそれぞれ強化することで「志を持って挑戦し続ける人財の増加」・「人財を支える仕組みの整備」・「挑戦・成長を促す文化の醸成」の実現を目指しています。これら3つの実現・掛け合わせにより、人的資本の価値が向上し連続的なイノベーションの創出に繋がると考えており、その要素を因数分解し、成果指標として可視化・公式化しています。公式は以下の図のように「3つの個」の枠組みに基づき設計しており、計9つのテーマ、17の重点指標を定義しています。2030年に向けた数値目標を設定し、各指標を定期的にトラッキングしていくことで、集中的に取り組むべき課題と対策を明らかにし、連続的イノベーションを実現するための体制を整えています。



④ 重点指標とその進捗 人的資本の向上に向けた3つの「個」（描く・磨く・輝く）に応じた9つのテーマ、17の重点指標の進捗は以下のとおりです。（社員意識調査は隔年で実施）

テーマ	主な指標	2025年実績値	2030年目標値
個を描く	多様性のある高度専門人財	高度専門人財の充足度*1 (サイエンス人財 / デジタル人財 / メディカルドクター) 67% (63%/70%/83%)	90%
	価値観を体現する人財	キーポジションにおけるグローバル人財の充足度 部門長:77%、基本長:45%	100%
	主体性のある人財	輝く社員比率および社員エンゲージメントスコア*2 (グローバル好業績企業対比) 意識調査実施なし	100%
個を磨く	成長実感を促す人財育成	患者中心に対する意識 意識調査実施なし	-
	社外ネットワーク機会の創出	一人あたり育成投資額 投資額: 26万円	投資額: 30万円
	次世代経営人財の計画的な育成	ロシュ人財交流プログラム派遣者数 293名	社員の1割程度
個が輝く	挑戦を賞賛する風土	外部専門機関への人財輩出数 29名	100名
	自律支援型マネジャー	後継者準備率*3 3.36人	3.00人 (3人/ポジション)
	多様性を活かすDE&Iの推進	LCL・GPL・BL*4への教育プログラム数 12	-
	挑戦風土指数	挑戦風土指数 意識調査実施なし	100%
	自律支援型マネジャー	ポストイングへのチャレンジ率 (手挙げ率) 63%	50%
	多様性を活かすDE&Iの推進	Check in (上司と部下の1on1) 実施率 88%	100%
		社員が活きる環境スコア (グローバル好業績企業対比) 意識調査実施なし	100
		女性マネジャー比率 19.2%	女性社員比率と同水準 (推定値 38%)
		インクルージョン行動実践度 意識調査実施なし	75%以上

*1 入社ベースの数での算出
*2 グローバル好業績企業を100とした時の当社の状況
*3 3年以内の候補者数合計をキーポジション数で除して算出
*4 ライフサイクリング (LCL)・グローバルプロジェクトリーダー (GPL)・ビジネスリーダー (BL)

(3) 気候変動への取り組み

① 地球環境保全に関する考え方

地球環境保全はすべての事業活動を支える重要な基盤であり、長期的視点で環境リスクを低減することは、気候変動や資源枯渇に備えた事業継続リスクへの対応であると考えます。そして、将来コストの低減、イノベーションを生み出す施設・設備体制構築、ステークホルダーの信頼獲得につながることから、当社の企業価値向上にも大きく影響するものと考えています。また、製薬企業として人々の健康に貢献するという当社のミッションを果たすためには、健康の前提となる地球環境の保全が不可欠であると考えています。

当社グループは世界的な環境コンセンサスを踏まえた挑戦的な「中期環境目標2030」を掲げ、ロシュや外部パートナーとの連携による革新的な環境保全活動とエビデンスに基づく能動的な情報開示により、環境課題の解決をリードする世界のロールモデルを目指していきます。

気候変動に関連する取り組みについては、2020年1月に気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同しており、TCFDで推奨されているフレームワークに沿って情報開示しています。また、生物多様性に関連する取り組みについては、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に賛同し、2025年6月にTNFD Adopterへ登録、TNFDで推奨されているフレームワークに沿って2025年7月に情報開示し、ステークホルダーとの対話にも活用しています。

② 戦略

重点分野

当社グループは2030年に到達を目指すトピックイノベーター像とそれを実現するための新たな成長戦略「TOP I 2030」を策定しています。その実現に向けた「成長基盤改革」の重点分野の一つに「サステナビリティ・環境」を設定し、2030年を最終年とする「中期環境目標2030」を推進しています。「中期環境目標2030」では、環境課題分析からマテリアリティとして特定した気候変動・エネルギー対策、資源の循環促進・適切な水管理、生物多様性保全に基づき、以下3つの課題を重点分野として定め、積極的に環境保全活動に取り組んでいます。なお、「中期環境目標2030」の進捗状況については、年1回、経営会議及び取締役会にて定期報告を実施しているほか、重要な事案については随時報告を実施しています。

・気候変動対策

世界的な環境コンセンサスと比較してよりチャレンジングな目標を掲げ、温室効果ガスの排出量の削減とエネルギーの効率的使用の実現に向けて、ロシュ、外部パートナー及びアカデミアとの連携による新たな環境対策の創出及び推進に取り組めます。

・循環型資源利用

廃棄物全体の削減目標だけでなく、主な海洋汚染源であるプラスチック廃棄物の削減についても目標を設定し、環境に配慮したプラスチックの共同技術開発やサーキュラーエコノミーに基づく事業活動の推進を通じて、廃棄物ゼロエミッションの実現に向けて取り組めます。加えて、水は医薬品製造にとって重要な原材料の一つであり、世界的にも重要な資源であることから、水の使用量削減・汚染防止に取り組めます。

・生物多様性保全

かけがえのない地球を次世代につなぐため、自然資本の保全・回復への取り組みに加え、研究開発型の製薬企業として多くの化学物質を取り扱っていることから、事業活動における環境インパクトに応じた独自の目標を設定し、製品製造プロセスの検証も含めた有害化学物質削減に取り組めます。

気候変動に関するリスクと機会のシナリオ分析結果

当社グループのCO₂排出量は事業から直接排出される排出量（Scope 1、Scope 2）は少なく、大半はサプライチェーンから排出され、排出量（Scope 3）が多いことが特徴です。このような認識に基づき、シナリオ分析を実施しました。

・シナリオ分析の前提条件

中外製薬は、気候変動対策を検討するにあたり、脱炭素社会への移行に向けたシナリオについて国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が示す、脱炭素への取り組みが進んだシナリオ（1.5℃）と緩和対策なく現状のまま社会が進むシナリオ（4℃）のそれぞれにおいて、どのようなビジネス上の課題が顕在化するのかについて、全社を対象にシナリオ分析を実施しました。

分析対象は中外製薬グループ全体とし、原料調達を含めたサプライチェーン全体を考慮しています。また、シナリオを想定する上での時間軸としてIPCCが報告書等においてマイルストーンとして設定する2030年及び2050年を見据えた分析を行っています。

・気候関連リスクの識別及び評価のプロセス

中外製薬グループは、気候変動リスクを含むリスクを定量的に管理するツールとしてリスクマップを作成しています。経営会議の諮問委員会の一つであるリスク管理委員会は、リスクマップで特定されたリスクのうち、特に経営に大きな影響を与えるものを全社リスクとして特定し、対応する部署を選定します。特定したリスクについて影響度（財務的影響）及び発生可能性（発生頻度）から固有リスクスコアを算出します。固有リスクに対して既に講じた対策、対策を講じるための体制の有無、専門家の見解等のリスク低減・回避のための手段をスコア化し、固有リスクスコアから差し引いた残余リスクスコアに基づいて優先順位を決定します。残余リスクが「高」に分類される3.67以上のリスクを、戦略面で重大な影響があると判定し、優先的に対応策を検討します。なお、残余リスクの分類は高（3.67～5.00）、中（2.34～3.66）、低（1.00～2.33）の3段階であり、高、中、低の順に対応します。

・財務影響額の程度の定義

特定したリスクに関する固有リスクスコアを算出する際の財務影響額の定義は以下のとおりです。

低位：1億円未満、中位：1億円以上50億円未満、高位：50億円以上

・シナリオ分析の結果を受けての方向性

シナリオ分析の結果、特定された気候変動に伴う当社のリスクと機会は以下のとおりです。特定されたリスクと機会を踏まえ、当社グループとしては気候変動対策を積極的に推し進めるとともに、戦略や目標の設定に活かしていきます。

＜気候変動に関するリスクと機会のシナリオ分析結果の概要＞

リスクの分類	内容	顕在期間	影響		リスクと機会への対応策		
			1.5℃	4℃			
リスクの分類	移行	① 炭素税や排出量取引制度など新たな規制の制定や強化に伴う対応コスト増加	中期	▼▼		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2025年までにサステナブル電力比率100% ■ 外部パートナーとの連携によるメタネーション技術等の最新技術を利用した省エネルギー推進 	
		市場の変化	② プラスチック包装材の規制強化に伴う製品包装素材変更による対応コスト増加	短期	▼▼		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2030年までに全製品を環境配慮包材に変更 ■ 環境に配慮したプラスチックの共同開発
	③ 再生可能エネルギーの普及によるエネルギーコスト上昇		中期			<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部パートナーとの連携によるヒートポンプ等の最新技術を利用した省エネ推進 	
	物理	急性	④ 豪雨や大型台風等の自然災害増加に伴う自社の生産拠点の営業停止による売上減少	短期～長期		▼▼▼	<ul style="list-style-type: none"> ■ セカンドサイトや安全在庫の確保を含む製品・サービスの継続供給体制の整備 ■ 最新のハザードマップなどから想定される物理的影響への対策の実施
			⑤ 豪雨・台風・洪水増加に伴うサプライヤー調達寸断による売上減少	短期～長期	▼▼▼	▼▼▼	
		慢性	⑥ 自然由来原材料の生育環境変化に伴う原材料調達不足による売上減少（海洋生物由来）	中期		▼	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然由来原料を使用しない製品の開発
機会の分類	資源効率	⑦ 省エネルギー、水利用量の削減、廃棄物処理等様々な資源効率の向上による製造コスト削減	短期～長期	▲		<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃プラスチックのリサイクルなどのサーキュラーエコノミーに基づく事業活動の推進 	
	製品・サービス	⑧ デング熱や永久凍土融解による感染症拡大に対する新薬の需要拡大	短期～長期	▲▲～▲▲▲	▲▲▲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続的な新薬開発 ■ 既存薬の適用拡大 	

【凡例】 ▼/▲：低 ▼▼/▲▲：1億円以上、50億円未満 ▼▼▼/▲▲▲：50億円以上

③ 指標及び目標

当社グループは、中長期的な視点をもって環境保全活動を推進しており、2020年に前回の中期環境目標の結果分析や社会からの期待・要望の変化を踏まえ、より長期的な視点かつ包括的で、ロシグループの環境目標とも整合性を持たせた意欲的な「中期環境目標2030」を策定しています。

< 中期環境目標2030 >

重点課題	項目	KPI (基準年2019年)		
気候変動対策 (地球温暖化防止)	Scope 1+2 ^{*1} CO ₂ 排出量	2025年：40%削減	2030年：60-75%削減	2050年：排出ゼロ
	Scope 1+2 ^{*1} エネルギー消費量	2025年：5%削減 ^{*3}	2030年：15%削減 ^{*3}	
	サステナブル電力比率	2025年：100%		
	フロン類使用量 (基準年2020年)	2025年：25%削減	2030年：100%削減	
	Scope 3 ^{*2} CO ₂ 排出量		2030年：30%削減	
循環型資源利用 (省資源・廃棄物対策)	廃棄物排出量	2025年：5%削減 ^{*3}	2030年：10%削減 ^{*3}	
	プラスチック廃棄物	2025年：5%削減 ^{*3}	2030年：10%削減 ^{*3}	
	水消費量 (取水量)		2030年：15%削減 ^{*3}	
生物多様性保全 (環境負荷低減)	有害廃棄物排出量	2025年：5%削減 ^{*3}	2030年：10%削減 ^{*3}	

*1 Scope 1：エネルギー起源直接排出量、Scope 2：エネルギー起源間接排出量
*2 Scope 3：Scope 1・2以外の間接排出量
*3 延べ床面積あたり (賃貸物件を除く)

また、中期環境目標2030の達成に向けて、ビジネスの成長に必要な投資枠（成長投資）とは別に、環境投資枠（環境投資）を設定し、2022年から環境投資額を試算しています。環境負荷が相対的に大きい研究本部、製薬技術／生産技術本部における環境投資額は、累計で1,359億円と試算しています。

2025年度の実績は、下記ページにて2026年5月頃公開を予定しています。

「環境投資」ページ

<https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/environment/investment.html>

気候変動対策に関する2024年及び2025年実績

Scope 1+2 CO₂ 排出量及びサステナブル電力比率について

当社グループは、化石燃料使用施設の電化推進、再生可能エネルギーへの転換等の施策を実施してきました。その結果、2025年には中外製薬グループ全拠点において調達電力の100%再生可能エネルギー化を達成しました。2024年及び2025年のCO₂ 排出量は、基準年比52.2%減の53,895トン及び55.8%減の49,887トンで、2025年目標である40%削減を達成しました。

Scope 1+2 エネルギー消費量について

コージェネレーションシステムによる電気・ガスの最適配分、新規施設へのヒートポンプ導入等の施策を推進してきました。2024年及び2025年のエネルギー消費量は、基準年比12.3%減の6.3GJ/m²及び16.1%減の6.0GJ/m²で、2025年目標である5%削減を達成しました。

フロン類使用量削減について

自然冷媒への転換を基本方針として、新規建設や設備更新時における計画的な削減を推進してきました。2024年及び2025年のフロン類使用量は、基準年比16.8%減の37,027kg及び26.3%減の32,804kgで、2025年目標である25%削減を達成しました。ただし、パッケージエアコン等のフロン類削減には大規模工事が必要となり、研究・生産活動への影響が懸念されることから、事業活動との調整を図りながら、解決策の検討を進めていきます。

Scope 3 CO₂ 排出量削減について

当社グループは、サプライチェーン全体でのCO₂ 排出量を2030年までに基準年比30%削減する目標を掲げ、CO₂ 削減目標未設定のサプライヤーに対して目標設定及び推進を働きかけています。2024年のCO₂ 排出量は基準年である2019年比で1.4%増の980,487トンでした。製品・サービスの購入量減少に伴い、サプライヤーによるCO₂ 排出量（カテゴリー1）は削減したものの、新棟建設に伴う資本財（カテゴリー2）の増加により、全体として増加しました。今後も2030年目標の達成に向けて、サプライヤーへの働きかけを継続していきます。

< 気候変動対策に関する2024年実績 >

重点課題	項目	基準年	2024年実績
気候変動対策 (地球温暖化防止)	Scope 1+2 ^{*1} CO ₂ 排出量	2019年	<ul style="list-style-type: none"> 基準年比 -52% 前年比 +6%
	Scope 1+2 ^{*1} エネルギー消費量 ^{*3}	2019年	<ul style="list-style-type: none"> 基準年比 -12% 前年比 +2%
	サステナブル電力比率	2019年	<ul style="list-style-type: none"> 97% (年間使用量)
	Scope3 ^{*2} CO ₂ 排出量	2019年	<ul style="list-style-type: none"> 基準年比 +1% 前年比 -14%
	フロン類使用量	2020年	<ul style="list-style-type: none"> 基準年比 -17% 前年比 -16%

* 1 Scope1 : エネルギー起源直接排出量 (営業車両総燃料使用量 (2019年比) : -46%)、Scope2 : エネルギー起源間接排出量

* 2 Scope3 : Scope1・2以外の間接排出量

* 3 延べ床面積あたり (賃貸物件を除く)

温室効果ガス排出量 (Scope 1、Scope 2、Scope 3 (カテゴリー2、4、5、6)) については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社より、国際監査・保証基準審議会 (IAASB) の国際保証業務基準 (ISAE) 3000及びISAE3410に準拠した限定的保証を受け、当社ホームページ「サステナビリティに関するデータ集」で開示しています。

保証報告書又は限定的保証が付された2025年度の実績は、下記ページにて2026年5月頃公開を予定しています。

「サステナビリティに関するデータ集」ページ

<https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/data/policy.html>

2. 中外製薬リスクアペタイト ステートメント

当社グループでは、社会との共有価値を創造し、企業価値を高める企業活動の根幹となるミッションステートメント（＝企業理念）を基点とした事業経営において、経営目標の達成や戦略遂行に影響を与える事象を「リスク」と捉えています。

戦略の意思決定や事業の円滑な運営を適切に行うために、リスクへの対応方針である「リスクアペタイト ステートメント」を定め、健全なリスクカルチャーの醸成を図るとともに、従業員の一人ひとりがこれに基づいて判断・行動することを徹底します。

●イノベーションの追求に伴うリスク

- ・私たちの存在価値と成長の源泉は「イノベーションの追求」です。最先端のサイエンスと技術、デジタルによる革新を追求することで世界のアンメットメディカルニーズに対する新たなソリューションを生み出し、高度で持続可能な医療の実現を通じて社会との共有価値を創造する「ヘルスケア産業のトップイノベーター」を目指します。

そのために、自社を取り巻く経営環境や自社の強み、患者ニーズやサイエンス・技術の見通し等を分析し、社会の期待や要請を適時・適切に捉えるとともに、経営戦略や各々のプロジェクトに潜在するリスクを特定し、経営資源の選択と集中、外部パートナーとの協働・連携の強化、デジタル技術の活用など然るべき対策を講じながら、リスクをとって積極果敢にイノベーション創出の機会を追求します。

- ・また、イノベーション創出には、従業員の多様性や人権を尊重することで、すべての従業員の能力が最大限発揮できる働きやすい環境の実現と、戦略目標達成・イノベーションを牽引するリーダー人財・高度専門人財の早期発掘・育成・獲得及び活躍促進が不可欠です。そのため、私たちは、挑戦を奨励する組織文化・制度設計・意思決定を大切にしながら、高度かつ多様な人財が活躍し、イノベーションが創出されることを妨げるあらゆるリスクを低減することに努めます。

●製品の有効性・安全性／品質保証／安定供給を阻害するリスク

- ・私たちが患者さんに価値を安定的にお届けするにあたっては、何よりも製品の有効性や安全性、そしてそれらを担保する品質が重要であると考えます。
- ・そのため、私たちの製品やイノベーションの追求には、予期せぬ副作用が生じるリスクが潜んでいることを意識しながら、有効性と安全性を十分に検証し、経済性も考慮のうえで高い品質を保証しなければなりません。
- ・私たちは、デジタル技術を活用しながら、自社のビジネスプロセス（研究、開発、製薬、マーケティング、メディカルアフェアーズ、医薬安全性、知的財産・信頼性保証）における適正な分業・協業や、グローバルサプライチェーンマネジメントの強化、グローバル品質システムの維持・向上を図るとともに、生産性向上や在庫管理の最適化など、経済性の側面での対策も進めながら、有効性・安全性が確保され、品質が保証された製品の安定供給を阻害するリスクを回避・低減することに努めます。

●コンプライアンスに反するリスク

- ・私たちは、「企業倫理は業績に優先する」という考えのもと、法規制の遵守にとどまらず、社会的価値観や倫理観、公正さに基づく判断・行動を徹底します。そのために、ミッションステートメント（＝企業理念）やグループコード・オブ・コンダクト、その他社内規程／ガイドラインを制定しており、これに反する判断・行動を認めず、コンプライアンスに反するリスクは一切受け入れません。
- また、サプライチェーン全体におけるコンプライアンスを徹底するため、自グループ内のみならず、ビジネスパートナーに対しても、高い倫理観に基づく誠実な活動を求めます。

●企業市民としての社会的責任に関するリスク

- ・私たち企業は、地球環境や社会システムのうえで成り立っており、これらを維持・発展させることは、企業市民としての私たちの責任であると考えます。
- ・私たちは、地域社会や国際社会が抱える課題に向き合い、中外製薬としてどのように貢献すべきかを考え、様々なステークホルダーと連携・協働しながら、事業活動のあらゆる場面において、環境保全や人権の尊重に努めることで、地球環境問題や社会的な差別・人権侵害の解消に貢献するとともに、医療・福祉を中心とした社会貢献活動に積極的に取り組むことで、企業市民としての役割・責任を果たせず、社会からの信頼を損なうリスクを低減することに努めます。

3. 主要なリスク

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により重大な影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しています。

当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、これらは当社グループにかかるあらゆるリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営戦略に関連する潜在リスク（戦略リスク）

① 技術・イノベーションについて

当社グループは、ロシュとの戦略的アライアンスのもと、自社の強みである独自のサイエンス力と技術力をさらに強化することで、革新的な医薬品の創出に努めています。そして、成長戦略「TOP I 2030」においては、RED機能（研究・早期開発）への経営資源の集中を推進しています。特にこれまでの低分子・抗体医薬では解決できなかったアンメットメディカルニーズ（有効な治療方法が見つからない疾病に対する治療薬への要望）を満たすことが期待される中分子技術の開発に注力するとともに、生成AIを含むデジタル技術を活用し研究開発プロセスの効率化に積極的に取り組んでいます。

しかしながら、医薬品の研究開発には、常に不確実性（自社創薬・技術開発の遅れや失敗）が存在します。このため、当社が目指す価値の創出や戦略の実行が遅延する影響が想定されます。さらにサイエンス、医薬品開発、デジタルという日進月歩の分野では、破壊的な新技術・ソリューションや競争優位性の高い革新的な製品などの出現により、自社技術・プロジェクトの価値低下や開発計画の見直しが生じるリスクがあります。また、当社グループは業務活動において、当社グループ所有、あるいは適法に使用許諾を受けたものであるとの認識の下で様々な知的財産権を使用していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者による侵害や第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。当社技術・製品の価値や競争力の低下、さらには特許係争や特許権侵害訴訟に至るケースも考えられ、他社特許による技術の実施不能、製造・販売の差し止めや高額な損害賠償金の請求や実施料の支払いの発生など戦略遂行に重大な影響を与える可能性があります。他企業への委託・共同研究、他者との共創等の増加に伴い知的財産にかかわる情報の流出や漏洩が生じるリスクもあります。こうしたリスクに対しては、最先端のサイエンス・技術の探求を怠らず、経営資源の選択と集中により自社技術の優位性を高めるとともに、マルチモダリティ戦略の追求や中外ベンチャー・ファンド・エルエルシーによる投資を含む外部連携の強化により多様性を高めることに努めています。中分子医薬の開発にあたっては関連する社内組織（創薬・開発・製薬）の連携強化、知的財産権については、外部の専門家やライセンス先との連携強化を含む、万一の特許訴訟に備えた知財戦略のさらなる強化、関連法規等の動向の継続的な注視、分析や、ノウハウを含めた営業秘密にかかわる情報管理の強化を行うことで、影響を最小化する積極的な知財対応を図ってまいります。

当社グループはリスクアペタイトに基づき、リスクをとって積極果敢にイノベーション創出を追求するとともに、職場環境や組織文化、人材育成などの面からもイノベーションを奨励する仕組みを強化し、イノベーション創出を妨げるリスクの低減に努めます。

② 制度・規制・政策

i. 医療制度・薬事規制・政策の変化

国内外において高齢化の進展や医療費高騰などによる財政逼迫を背景とした薬剤費引き下げ政策の強化が進められています。加えて、米国による医薬品関税や医薬品最恵国価格等の政策変更は、業界全体でサプライチェーンの大幅な見直しや米国と主要国との相対的な医薬品価格差の縮小につながりうる動きであり、日本におけるドラッグラグ・ドラッグロスの悪化をもたらすことが危惧されます。

社会保障関係費については、高齢化による自然増に加え足元の経済・物価動向等を踏まえた増加分を反映する方針が示され、医療費抑制の取り組みが一層強化されることが予想されます。日本においては昨今の安全保障政策やこども・子育て政策の強化に伴う費用増大が進む一方、減税や社会保険料負担の軽減の議論も生じる環境において、社会保障財政への影響も一層大きくなることが懸念されます。2026年度薬価制度改革では、新薬の薬価算定方法や薬価維持制度等は先送りとなり、2021年度に導入された中間年改定も含めて毎年薬価改定が実施される中、薬価引き下げ政策やバイオシミラー（バイオ後続品）等の振興政策が拡大すると、これまで以上に収益の低下等を招き、研究開発への投資を妨げるリスクがあります。さらに、度重なる薬価制度や運用の変更は市場の予見性を低下させ、企業の経営計画に大きな影響を与えるリスクがあります。また、海外においても、医療制度・薬事規制改革の内容や環境動向を適時適切に把握し、開発・薬事計画などの対応を進めているものの、規制対応等についての国内外の複雑な調整により、計画の修正や開発が遅延することが懸念されます。

一方、こうした政策により今後ますます「Value Based Healthcare（価値に基づく医療）」が進展し、真に価値のあるソリューションだけが選ばれる傾向がより一層強まると考えられます。当社グループは、引き続き患者さんを含むビジネスパートナーへの高い価値の証明に注力し、継続的な次世代品の開発・知財対応、製品ポートフォリオ管理の強化、導出先とのグローバルな価格戦略や市場展開戦略の整合性確保を図ります。そして、日本のみならずグローバルインテリジェンス機能の強化等に取り組んでまいります。

ii. 環境規制の更なる厳格化

環境保全活動はすべての事業活動を支える重要な基盤であり、長期的視点で環境リスクを低減するだけでなく将来コストの低減、イノベーションを生み出す施設・設備体制構築にもつながるため、企業価値向上に大きく影響するものと考えています。一方で、企業を取り巻く環境規制の更なる厳格化により、規制対応のために設備投資計画の見直し・遅延や、追加的な費用計上など環境投資の増大やサプライチェーンの見直しが生じる可能性があります。規制動向のタイムリーな把握に加え、最新技術の動向把握と的確な取り入れを行っていくとともに、世界的な環境コンセンサスを踏まえた挑戦的な「中期環境目標2030」を掲げ、ロシュや外部パートナーとの連携による革新的な地球環境保全活動とエビデンスに基づく能動的な情報開示により、環境課題の解決をリードする世界のロールモデルを目指していきます。

③ 市場・顧客について

i. 市場・顧客の価値変化

近年、競合品やバイオシミラー（バイオ後続品）の浸透加速による競争激化に加え、再生医療、細胞／遺伝子治療、核酸医薬など新たな治療手段（モダリティ）の進展や、予防・診断・治療・予後まで一貫した価値提供が求められるようになり、「治療」の価値が変化してきています。さらに、近年、製薬企業における医薬品の情報提供体制、すなわち顧客タッチポイントのあり方も大きく変容しています。

このような状況において、市場での地位や製品競争力が低下し収益が悪化するリスク、あるいは顧客が期待するニーズやそれに伴う顧客タッチポイントの急速な変化等により、医薬品の情報提供体制の抜本的な見直しを迫られる可能性があります。

こうしたリスクに対応するべく、当社グループでは連続的な新薬の創出と製品ラインアップの多様化に努めるとともに、営業資源を適切に配分し、顧客が必要とするデータや情報提供を加速し、顧客エンゲージメントを強化してまいります。そのためにもDXの推進による効率化と環境変化に迅速に対応できるフレキシブルな組織体制の構築を目指します。

ii. 経済安全保障・地政学リスクの高まりによる事業制限

各国間の緊張の高まりによる先端技術、機微データ、戦略物資、人権への規制強化をはじめとした各国の経済安全保障政策の変化や、国際紛争等による物流への影響など、近年、経済安全保障・地政学リスクの高まりに端を発した企業活動への影響が高まっています。

これら国際情勢の急激な変化や武力衝突の発生によって、関連地域における事業制限・撤退（生産・R&D・販売拠点の喪失、利益減少、将来の機会損失）、関連地域におけるサプライチェーン停滞・供給遅延、経済安全保障規制の強化による研究開発活動や調達への制約などのリスクが生じる可能性があります。

これらの経済安全保障・地政学リスクに対して、当社グループでは、各国法制や政策の動向など外部情報をタイムリーに入手し、事業影響分析を行う社内体制の強化に取り組んでいます。有事に備えた従業員安全管理体制の再整備、事業継続計画（BCP）の策定、研究開発活動への影響の分析やサプライチェーン全体の可視化に努めるとともに、安全在庫の確保や供給バックアップ体制（デュアルサイト化）の強化などを行っています。

④ 事業基盤について

i. ロシュとの戦略的提携

当社グループはロシュとの戦略的提携により、日本市場におけるロシュ・グループの唯一の医薬品事業会社となり、また日本以外の世界市場（韓国・台湾除く）ではロシュに当社製品の第一選択権を付与し、多数の製品及びプロジェクトを同社との間で導入・導出しています。独自のビジネスモデルによって安定的な収益基盤を確立し、飛躍的な成長を遂げてまいりました。

これまでの戦略的提携における合意内容が変更となった場合、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、ロシュの創薬・グローバルネットワークが不調に陥り、ロシュからの導入品による安定的な収益源が低下するリスクやロシュに導出した自社品のグローバル市場浸透の遅延や収益低下などのリスクがあります。

当社グループとしてはイノベーションを追求し、革新的な医薬品を連続的に創出するとともに、ロシュとの連携によりグローバル開発・マーケティング計画の策定及び実行の支援を強化するとともに、ロシュ・グループ全体の価値最大化に資する導出戦略の実行と、ロシュ戦略を踏まえた最適な導入戦略の実行と第三者からの導入の探索に努めてまいります。

ii. 人財獲得の遅れ、人財のミスマッチや不足・余剰、イノベーションの創出阻害

当社は2025年に新たな人事制度を導入し、ジョブ型人事制度の全社展開により、適所適材に基づく人財配置の加速、タレントマネジメントの高度化を進めています。本制度では、会社主導による異動から手挙げによる異動（ジョブポスティング）へのシフトにより、社員が年齢や属性に関係なく自らのキャリアをデザインし、その実現に向けて成長する人財を適切に処遇し、「挑戦・成長」を推奨する組織文化の醸成を図っています。また、サイエンス人財やデジタル人財など戦略遂行上の要となる高度専門ポジションを大幅に拡充し獲得・定着・育成に注力しています。

一方、人財獲得ニーズの競合等による獲得の遅れや社内育成に要する時間、環境変化により求められる業務・質の変化による人財のミスマッチや不足、余剰等が発生するリスク、あるいは期待される組織文化が醸成されず、イノベーションの創出が阻害されるリスクなどが想定されます。

こうしたリスクに対応するべく、戦略遂行上の要となる人財要件を明確に定義・更新し、社外にも積極的に開示することで、計画的に獲得を目指す一方、社内では人財育成・スキル獲得に向けて、人財ポートフォリオの可視化やスキルマネジメントの強化などに努めています。今後も、組織・人財への投資を強化し、環境動向を見極めた組織体制と戦略的な採用計画を実施するとともに、イノベーション創出を促進する人事戦略・組織風土改革の実行に努めてまいります。

iii. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進阻害

すべてのバリューチェーンで生産性の飛躍的向上を図るべくデジタル投資を加速する一方、デジタル技術の導入や社内進展が遅れ、戦略実行が遅延するリスク、社内のデジタルケイパビリティ不足、デジタル活用に伴うリスクの理解不足等によりDXの停滞やトラブルが発生するリスクがあります。例えば、生成AIの活用が遅れることによる競争力低下のリスクや生成AIのアウトプットの過信リスクが想定されます。技術動向把握のアンテナ機能を拡充するとともに、専門部署強化と外部専門人財の積極活用によるケイパビリティの強化、生成AIの全社的活用推進とコンプライアンスリスク評価体制の強化に取り組みます。

(2) 事業遂行におけるリスク（オペレーショナルリスク）

① 品質・副作用について

i. 製品品質に関するリスク

当社グループは、患者さんに価値の高い製品・サービスを安定的に提供することを重要課題と認識しております。この目標を達成するため、製品や情報の質、業務プロセスの質、そしてそれらを支える人財の質を通じて事業の信頼性確保に努めております。また、社外パートナー企業との定期的な品質・風土に関する議論の場を設けるなど、サプライチェーン全体での品質向上に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により製品品質に懸念が生じた場合には、患者さんへの影響はもちろんのこと、販売中止・製品回収、訴訟や損害賠償、社会的信頼の低下などを招く可能性があります。当社グループの業績に重大な影響を及ぼす恐れがあります。このリスクに対処するため、パートナー企業のリスク評価及び連携を含めた品質保証活動の一層の強化・徹底を図ってまいります。

ii. 副作用に関するリスク

医薬品・医療機器は各国規制当局の厳しい審査を受けて承認されます。当社グループでは、承認後も医薬品の安全性監視活動を継続的に強化・徹底しております。具体的には、「調査・副作用・治験データベースツール」を活用した患者さんの特性に応じた迅速な情報提供や、「治療支援アプリ」の運用、医療関係者向けの安全性コンサルテーション・ネットワーク体制の構築など、適正使用に向けた安全性情報提供活動の拡充に努めております。しかしながら、万全の安全対策を講じたとしても、副作用等の健康被害を完全に防止することは困難です。特に新たな重篤な副作用が発現した場合、「使用上の注意」への記載、販売中止、製品回収等の措置を講じる可能性があります。当社グループの業績に重大な影響を及ぼす恐れがあります。当社グループは、これらのリスクに対して継続的に監視・評価を行い、適切な対策を講じることで、リスクの最小化と患者さんの安全確保に最大限努めてまいります。

② ITセキュリティ及び情報管理について

業務上、各種ITシステムの利用において、従業員・アウトソーシング企業の不注意または故意による行為や、サイバー攻撃等の外部要因によりシステム障害や社外提供サービスの停止、提供情報の改ざん等が生じた場合、事業活動の停止・遅延・計画の見直しや、突発的な対応・対策費用などが発生する可能性があります。また、万が一、研究開発等にかかる営業秘密や個人情報等が社外に流出した場合、競争優位性の喪失、社会的信頼の喪失、損害賠償などにより、業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに備え、情報管理及びサイバーセキュリティに関する社内ルール策定、従業員への教育・訓練、システムの堅牢性・可用性の強化、サイバー攻撃・マルウェア感染などの監視（SOC）及びインシデントレスポンス（CSIRT）体制の構築、インシデントの早期対応策の策定（サイバーBCPの策定）を実施しています。特に機密情報管理では、ITシステム面からも強化を図り、業務ファイルごとのアクセス管理、不注意または故意による情報流出の阻止及び流出後の拡散防止などの機能の運用を開始しております。個人情報管理においては、ますます活発になる越境データ移転に対応するために、グローバルプライバシーガバナンス体制の構築を進めています。「中外製薬グループプライバシー宣言」を定め、グローバル基準での適法対応を推進するとともに、データの利活用をコンプライアンス面からも支援しています。また、これらの対策状況をグループ横断的に評価し強化するためのセキュリティガバナンス体制を構築し、継続的なリスクの低減に努めています。

③ 大規模災害等による影響について

地震、台風、洪水等の自然災害、火災等の事故により、当社グループの事業所・営業所及び取引先の建物・設備等が深刻な被害を受けた場合、医薬品の供給停止や設備修復などの費用計上の発生、事業活動の制限による収益の低下など、業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに備え、事業継続計画（BCP）の策定・訓練実施、安全在庫確保、耐震対策など、従業員の安全と医薬品の安定供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めています。

④ 人権について

企業活動における人権侵害の発生は、企業イメージの低下、不買運動、訴訟提起や損害賠償の支払、人財の流出などに繋がり得るもので、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、職場におけるハラスメント等により、従業員の健康やメンタルヘルス、人財力の低下を招くリスクが高まります。

当社グループでは、「人権」を経営に重要な影響を及ぼすリスクの一つとして捉え、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重のグループガバナンス体制を構築するとともに、重要な人権課題の特定、リスク評価と改善計画の策定・実行、ステークホルダーへの情報開示を含むデューデリジェンスの強化に取り組んでいます。また、健康経営の推進、社内研修の継続実施、相談窓口の設置など職場環境の改善にも努めています。

⑤ サプライチェーンについて

自然災害、事故、上記(1)③(ii)の経済安全保障・地政学リスクの発生等により当社の原材料調達先や外部製造委託先などのサプライヤーに被害や事業活動の制限が生じた場合、また、サプライチェーンにおけるコンプライアンス違反や環境問題などへの対応が遅延した場合、原材料の確保や生産の継続が困難となる可能性があります。また、社会的信頼の喪失や売上・シェアの低下により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらサプライチェーンに係るリスクに備え、上記(1)③(ii)に記載の対策など、医薬品の安定供給のための体制を整備しています。

また、サプライヤーのみならず、重要なサードパーティ（取引先）を対象に包括的なリスク評価システムを導入し、リスクの一元的管理に取り組んでいます。取引先におけるコンプライアンスや環境問題など当社グループだけでは解決できない課題に関し、連携・情報共有体制を構築し、取引先と協力して課題解決に努める方針です。

⑥ 地球環境問題について

中長期の環境分析からマテリアリティとして特定した気候変動・エネルギー対策、資源の循環促進・適切な水管理、生物多様性保全に基づき、気候変動対策、循環型資源利用、生物多様性保全の3つの課題を重点分野として定め、2030年を最終年とした中期環境目標を推進しています。

環境関連法規等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に向けて努めています。万が一、有害物質による予期せぬ汚染やそれに伴う危害が顕在化した場合、対策費用や損害賠償責任を負うなどにより、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、将来における環境関連法規制の強化により、対策費用の増加や当社グループの研究、開発、製造、その他の事業活動が制限される可能性があります。

気候関連リスクについては、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言」のフレームワークに基づき、気候変動が当社へもたらすリスクと機会を織り込んだ定性評価及びシナリオ分析を実施し、全社リスクマネジメントの中で管理しています。現時点では、長期的に大規模な事業転換を必要とする重大な気候関連リスクは特定されていません。加えて、2021年には、弊社の温室効果ガス削減目標に対してScience Based Target（SBT）事務局よりSBT認定を取得しています。自然関連リスクについては、「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言」のフレームワークに基づき、当社の事業活動における自然への依存と影響の分析を行うとともに、分析結果を踏まえたリスク・機会の特定と対応策を整理し、全社リスクマネジメントの中で管理を開始しました。引き続き、バリューチェーンの上流および下流の分析を実施していきます。TCFD・TNFD提言に基づく分析結果は下記ページで開示しています。今後も継続的に分析・評価を行い、プロアクティブな環境課題の解決に取り組んでいきます。

なお、当社グループは、透明性・信頼性の高い環境情報を開示するため、毎年、環境パフォーマンスデータの第三者保証を取得しております。2024年度のデータの詳細は、当社ホームページの「サステナビリティに関するデータ集」を参照下さい。2025年度の実績は、下記ページにて2026年5月頃公開を予定しています。

- TCFD提言に基づく情報開示
<https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>
- TNFD提言に基づく情報開示
https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/environment/biodiversity/docs/TNFD_disclosures_report.pdf
- サステナビリティに関するデータ集
<https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/data/policy.html>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

(単位：億円)

	2025年 12月期実績	2024年 12月期実績	前年同期比
連結損益 (Core実績)			
売上収益	12,579	11,706	+7.5%
製商品売上高	10,778	9,979	+8.0%
その他の売上収益	1,801	1,727	+4.3%
売上原価	△3,515	△3,381	+4.0%
売上総利益	9,065	8,325	+8.9%
研究開発費	△1,801	△1,769	+1.8%
販売費及び一般管理費	△1,032	△1,022	+1.0%
その他の営業収益 (費用)	0	27	—
営業利益	6,232	5,561	+12.1%
当期利益	4,510	3,971	+13.6%
連結損益 (IFRS実績)			
売上収益	12,579	11,706	+7.5%
営業利益	5,988	5,420	+10.5%
当期利益	4,340	3,873	+12.1%
Core EPS (円)	274.02	241.31	+13.6%
Core 配当性向 (%)	99.3	40.6	—

<連結損益の概要 (IFRSベース) >

当連結会計年度の売上収益は1兆2,579億円 (前年同期比7.5%増)、営業利益は5,988億円 (同10.5%増)、当期利益は4,340億円 (同12.1%増) となりました。これらには当社が管理する経常的業績 (Coreベース) では除外している無形資産の償却費14億円、無形資産の減損損失17億円、事業再構築費用133億円、経営判断による自社開発一括中止費用等164億円、及び事業所閉鎖に伴う固定資産売却益を含む事業所再編費用84億円 (収益) が含まれています。

<連結損益の概要 (Coreベース) >

当連結会計年度の売上収益は、製商品売上高が増加し、1兆2,579億円 (前年同期比7.5%増) となりました。売上収益のうち、製商品売上高は1兆778億円 (同8.0%増) となりました。国内製商品売上高は、後発品浸透や薬価改定等の影響を受けたものの、新製品のフェスゴ、ピアスカイ、主力品のバビースモ、エンスプリング、ヘムライブラが伸長し、前年同期を上回りました。海外製商品売上高は、ロシュ向けのヘムライブラ及びアクテムラ輸出が増加したため、前年同期を上回りました。その他の売上収益は、一時金収入が減少したものの、ヘムライブラに関する収入の増加等により1,801億円 (同4.3%増) となりました。製商品原価率は、為替影響及び製品別売上構成比の変化等により32.6%と前年同期比で1.3ポイント改善しました。結果、売上総利益は9,065億円 (同8.9%増) となりました。

研究開発費は創薬・早期開発への投資や開発プロジェクトの進展に伴う費用の増加等により1,801億円（同1.8%増）、販売費及び一般管理費は諸経費等の増加により1,032億円（同1.0%増）となりました。その他の営業収益（費用）は0億円（前年同期は27億円の収益）となりました。以上から、Core営業利益は6,232億円（同12.1%増）、Core当期利益は9期連続の増益を達成し、4,510億円（同13.6%増）となりました。

※Core実績について

当社はIFRS移行を機に2013年よりCore実績を開示しております。Core実績とは、IFRS実績に当社が非経常事項と捉える事項の調整を行ったものであります。なお、当社が非経常事項と捉える事項は、事業規模や範囲などの違いによりロシュと判断が異なる場合があります。当社ではCore実績を、社内の業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、並びに株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用しております。

株主還元を行う際の指標には、Core EPS及びCore配当性向を指標として使用しております。Core EPSは、Core実績をもとに算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であり、Core配当性向は、Core EPS対比の配当性向です。

<製商品売上高の内訳>

(単位：億円)

	2025年 12月期実績	2024年 12月期実績	前年同期比
製商品売上高	10,778	9,979	+8.0%
国内製商品売上高	4,724	4,611	+2.5%
オンコロジー領域	2,465	2,477	△0.5%
スペシャリティ領域	2,258	2,134	+5.8%
海外製商品売上高	6,054	5,368	+12.8%

[国内製商品売上高]

国内製商品売上高は、後発品浸透及び薬価改定等の影響を受けたものの、新製品及び主力品が伸長し、4,724億円（前年同期比2.5%増）となりました。

オンコロジー領域の売上高は、2,465億円（同0.5%減）となりました。後発品浸透及び薬価改定の影響により、主力品の抗悪性腫瘍剤/抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスチン」の売上が減少しました。また、抗悪性腫瘍剤/抗HER2ヒト化モノクローナル抗体「パージェタ」は、本剤を含む配合皮下注製剤である新製品の抗悪性腫瘍剤/抗HER2ヒト化モノクローナル抗体・ヒアルロン酸分解酵素配合剤「フェスゴ」への置き換えが進んだことを主因に売上が大幅に減少しました。一方、「フェスゴ」の売上が大幅に増加したことに加え、2025年3月に発売した抗悪性腫瘍剤/抗CD20/CD3ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「ルンスミオ」が順調に市場浸透したほか、主力品の抗悪性腫瘍剤/微小管障害薬結合抗CD79bモノクローナル抗体「ポライビー」が堅調に推移しました。

スペシャリティ領域の売上高は、2,258億円（同5.8%増）となりました。後発品浸透及び薬価改定の影響を受けたものの、主力品の眼科用VEGF/Ang-2阻害剤/抗VEGF/抗Ang-2ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「バビースモ」、pH依存的結合性ヒト化抗IL-6レセプターモノクローナル抗体「エンスプリング」、血液凝固第Ⅷ因子機能代替製剤/抗血液凝固第Ⅸa/X因子ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「ヘムライブラ」の売上が堅調に推移したことに加え、新製品のpH依存的結合性ヒト化抗補体（C5）モノクローナル抗体「ピアスカイ」が好調に市場浸透しました。

[海外製商品売上高]

海外製商品売上高は6,054億円（前年同期比12.8%増）となりました。ロシュ向け輸出については、「ヘムライブラ」、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」が前年同期比で伸長しました。

② 財政状態の状況

(単位：億円)

	2025年 期末実績	2024年 期末実績	前期末比
純営業資産 (NOA) 及び純資産			
純運転資本	5,270	4,487	783
長期純営業資産	5,833	4,989	844
純営業資産 (NOA)	11,103	9,476	1,627
ネット現金	9,797	9,963	△166
その他の営業外純資産	△643	△425	△218
純資産合計	20,257	19,015	1,242
連結財政状態計算書 (IFRS実績)			
資産合計	24,686	22,084	2,602
負債合計	△4,429	△3,069	△1,360
純資産合計	20,257	19,015	1,242

当連結会計年度末における純営業資産 (NOA) は前連結会計年度末に比べ1,627億円増加し、1兆1,103億円となりました。うち、純運転資本は営業債務が増加した一方で、営業債権の増加及び未収入金の増加等により前連結会計年度末に比べ783億円増加し、5,270億円となりました。また、長期純営業資産は宇都宮工場におけるバイオ原薬製造棟 (UT3) や注射剤棟 (UTA) への投資、無形資産の増加等により前連結会計年度末から844億円増加し、5,833億円となりました。

次項「③ キャッシュ・フローの状況」で示すとおり、有価証券や有利子負債を含むネット現金は前連結会計年度末に比べ166億円減少し、9,797億円となりました。その他の営業外純資産は主にリース負債の増加により前連結会計年度末から218億円減少し、△643億円となりました。

これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1,242億円増加し、2兆257億円となりました。

※純営業資産 (NOA) 及び純資産について

連結財政状態計算書は国際会計基準第1号「財務諸表の表示」に基づいて作成しております。一方で、純営業資産 (NOA) 及び純資産は、連結財政状態計算書を内部管理の指標として再構成したものであり、ロシユも同様の指標を開示しております。なお、純営業資産 (NOA) 及び純資産にはCore実績のような除外事項はありません。

※純営業資産 (NOA) について

純営業資産 (NOA : Net Operating Assets) は金融取引や税務上の取引とは独立に当社グループの業績を評価することを可能としております。純営業資産は純運転資本及び有形固定資産、使用権資産、無形資産等を含む長期純営業資産から引当金を控除することで計算しております。

③ キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	2025年 12月期実績	2024年 12月期実績	前年同期比
フリー・キャッシュ・フロー			
営業利益	5,988	5,420	+10.5%
調整後営業利益	6,515	5,848	+11.4%
営業フリー・キャッシュ・フロー	4,521	4,934	△8.4%
フリー・キャッシュ・フロー	2,733	3,868	△29.3%
ネット現金の純増減	△166	2,573	－%
連結キャッシュ・フロー計算書 (IFRS実績)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,863	4,476	△13.7%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,013	△2,274	△11.5%
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,079	△1,410	+118.4%
現金及び現金同等物の増減額	△1,136	815	－%
現金及び現金同等物の期末残高	4,266	5,402	△21.0%

営業利益から、営業利益に含まれる減価償却費などのすべての非現金損益項目及び純営業資産に係るすべての非損益現金流入を調整した調整後営業利益は、6,515億円（前年同期比11.4%増）となりました。

調整後営業利益から純運転資本等の増加797億円や有形固定資産の取得による支出763億円等により、営業フリー・キャッシュ・フローは4,521億円（同8.4%減）の収入となりました。純運転資本等の増加要因は前項「② 財政状態の状況」に記載したとおりです。

営業フリー・キャッシュ・フローから法人所得税1,911億円を支払ったこと等により、フリー・キャッシュ・フローは2,733億円（同29.3%減）の収入となりました。

フリー・キャッシュ・フローから配当金の支払2,994億円等を調整したネット現金の純増減は166億円の減少となりました。

また、有価証券及び有利子負債の増減を除いた現金及び現金同等物は1,136億円減少し、当連結会計年度末残高は4,266億円となりました。

※フリー・キャッシュ・フロー (FCF) について

連結キャッシュ・フロー計算書は国際会計基準第7号「キャッシュ・フロー計算書」に基づいて作成しております。一方で、FCFは、連結キャッシュ・フロー計算書を内部管理の指標として再構成したものであり、ロシユも同様の指標を開示しております。なお、FCFにはCore実績のような除外事項はありません。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業	1,193,060	△7.2
合計	1,193,060	△7.2

(注) IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額は売価換算（仕切単価ベース）であり、百万円未満を四捨五入して記載しております。

b. 商品仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業	1,727	△29.4
合計	1,727	△29.4

(注) IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額は実際仕入高であり、百万円未満を四捨五入して記載しております。

c. 受注の状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業	1,257,941	+7.5
合計	1,257,941	+7.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高 （百万円）	割合 （%）	販売高 （百万円）	割合 （%）
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	724,053	57.6	652,725	55.8
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	152,292	12.1	141,981	12.1

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

3. 販売高は売上収益（製商品売上高とその他の売上収益）であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況 及び ② 財政状態の状況」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、これまで、運転資金並びに設備投資及び研究開発活動を自己資金で充当しております。2021年度に始動しましたTOP I 2030 は「R&Dアウトプットの持続的な創出」に代表されるイノベーションへの継続的な経営資源の配分を掲げています。引き続き資金流動性の確保と事業活動から創出されるキャッシュ・インフローの最大化に努めるとともに、継続的なイノベーション投資に必要な財務健全性を維持していく方針です。また、計画外の急な資金需要が生じた場合の財源につきましては、金融機関からの借入や短期社債等を利用するなどの体制を整えており、既存の手許資金も含めて十分な流動性を確保しております。

今後についても資本財源は事業活動を通じて獲得した資金を基盤とする方針であり、継続的なイノベーションへの投資を通じ、持続的な企業価値の向上を目指す方針です。なお、資本配分としての配当につきましては、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案した上で、Core EPS対比平均して45%の配当性向を目処に、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標としております。

③ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度のCore売上収益は、ロシユ向け輸出の増加及び国内の新製品及び主力品の伸長により1兆2,579億円（前年同期比7.5%増）となり、4年連続で1兆円を超えました。製商品原価率は、製品別売上構成比の変化等により32.6%（同1.3%ポイント改善）、研究開発費・販売費及び一般管理費・その他の営業収益（費用）の合計は2,833億円（同2.4%増）となりました。この結果、Core営業利益は6,232億円（同12.1%増）となりました。また、長期にわたる投資効率の指標として重点的に管理しているCore ROIC*の実績は、税引後営業利益の増加により43.9%（前年比1.0%ポイント増）となりました。

2021年に開始した成長戦略「TOP I 2030」の5年目となる2025年は、創薬、開発、製薬、Value Delivery、成長基盤という5つの改革分野において、概ね順調な進展が見られました。

創薬においては、R&Dアウトプット倍増という非常にチャレンジングな目標達成に向け、様々な取り組みを進めております。抗体、低分子に続く第3のモダリティである中分子は、今期新たに2プロジェクトが前臨床開発段階に進み、ポートフォリオの拡充は順調に進展しています。また、強みとする抗体医薬品においても、次世代抗体技術の開発とプロジェクトの創出が進んでおります。このような自社での創薬研究を加速すべく、ロボティクスによるラボオートメーション化や、AI等のデジタル基盤活用など、創薬力を最大限に発揮する体制を整備しました。加えて、オープンイノベーションにも注力しており世界のアカデミア・バイオテック企業との提携を通じてイノベーション機会を追求しています。2024年に活動を開始した中外ベンチャー・ファンド・エルエルシーは、既に7件の投資を実行しました。組織強化の面では、米国のアカデミアやベンチャー企業とのネットワークをさらに強化するために米国サウスサンフランシスコにパートナーリングオフィスを開設しました。このように進捗は見られますが、先に述べたチャレンジングな目標達成のためには更なる強化の余地があると考えており、取り組みを加速していきます。

開発については、2025年は合計6プロジェクトが承認され、新薬・適応拡大を含め5プロジェクトが承認申請に移行しました。また、第三者から第Ⅲ相臨床試験実施中の製品を導入したほか、ロシユ品・自社品含めて計6プロジェクトの第Ⅲ相国際共同治験、及び4プロジェクトの第Ⅰ相臨床試験を開始しました。なお、2025年は早期臨床開発段階にある自社品パイプラインのうち5プロジェクトの自社開発一括中止を決定しました。早期開発プロジェクトの優先順位を見直し機動的かつ戦略的な開発加速を図るためです。非臨床段階から最適な開発ルートを見定め、精度の高いGo/No-Go判断の実行と効果的な開発計画の策定によって開発を加速させることで、毎年上市の達成に向けて取り組んでいきます。

製薬では、R&Dアウトプット倍増に対応する頑健かつ競争力のある開発供給体制の実現を目指しています。中分子プラットフォーム技術の構築において着実な進展がありました。開発した独自技術を複数のプロジェクトに適用し、短期間で高難度・高活性の治験薬の製造供給を完遂するなど、技術確立が進みました。また、低・中分子及びバイオ医薬品の製法開発機能の強化及び環境対策推進を目的として、浮間事業所（東京都北区）における新たな研究棟UKXの建設を決定しました。開発プロジェクトが増える中で、同時に速やかな臨床試験入りや開発加速を実現するためには、製法開発機能の強化・拡充が喫緊の課題です。

Value Deliveryにおいては、多様化する顧客ニーズに対応し、患者さんや医療関係者が求める情報を的確かつ迅速に提供すべく、人・デジタルを融合したエンゲージメントモデルの進化と組織体制の変革が進んでおり、顧客満足度調査においても昨年に続き高い評価をいただいております。また、個別化医療に資する独自エビデンスの創出、患者さんや医療現場に価値をもたらすエビデンスの創出を目指し、社内外データの統合的な活用にも継続して取り組んでいます。今後も効率化を進めることで、高い生産性を維持してまいります。

成長基盤の「人・組織」については、2025年から運用が開始された新人事制度では、ジョブ型人事制度の全社展開、ジョブポスティング制度の導入、雇用上限年齢の撤廃を行いました。新人事制度により適所適財を加速するとともに、社員の挑戦と自律的なキャリア形成を後押ししてまいります。創薬力の高度化や全バリューチェーン効率化の柱である「デジタル」についても積極的な取り組みを行っております。AIについては、全社基盤Chugai AI Platformを構築しアクティブユーザーが6割を超えるなど社員のAI活用が進展しているほか、創薬領域におけるAI活用も拡大し、臨床開発領域におけるSoftbank社とのAI-agent開発を始めました。今後も生産性向上・新規価値創出に向けた全社的な取り組みを推進してまいります。世界水準でのサステナブル基盤としての「環境」については、気候変動対策、循環型資源利用、生物多用性保全を重点分野として定め、2030年をゴールとした挑戦的な環境目標を設定し、積極的に取り組んでいます。概ね順調に進捗しておりますが、フロン類及び廃棄物の削減目標については達成に向けた課題があり、検討を継続しております。なお、国際的な非営利団体であるCDP（Carbon Disclosure Project）により、気候変動及び水セキュリティの透明性とパフォーマンスにおけるリーダーシップが認められ、CDP2025のAリスト企業に選定されました。継続的な取り組みと情報開示の結果、気候変動分野では4年連続、水セキュリティ分野では3回目のAリスト選定であり、気候変動・水セキュリティ分野でのダブルAリスト選定は3回目となります。その他、当社では初となる遺伝子治療製品や有形医療機器の取り扱いに向けた法規制対応等を進め、クオリティマネジメント強化に向けた取り組みを行いました。「PHCソリューション**」では、2024年4月に新設されたPHCソリューションユニットにてソリューション開発から事業化までの戦略立案を推進しています。社会が求めるヘルスケアの提供価値への期待が高度化・多様化する中、医薬品と患者さんの間を繋ぎ、個別に最適化された提供価値を最大化することで、ヘルスケアシステム全体における創出価値の最大化へ貢献してまいります。

*ROICについて

投下資本利益率（ROIC：Return On Invested Capital）は事業活動のために投じた資金（投下資本）を使って、企業がどれだけ効率的に利益に結びつけているかを知ることができます。

**PHCソリューションについて

医薬品以外のソリューション（製品・サービス）（プログラム医療機器、体外診断用医薬品、コンパニオン診断、デジタルバイオマーカーなど）

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループはIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 1. 重要な会計方針等 (2) 重要な会計上の判断、見積り及び前提」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンス

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約年	契約の内容
中外製薬株式会社 (当社)	ロシュ・ホールディング・リミテッド	改定アライアンス基本契約	2022	日本国内におけるエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの医薬品事業の統合を柱とする戦略的アライアンスにかかわる基本契約

アライアンス基本契約 (Basic Alliance Agreement)

当社とロシュ (Roche Holding Ltd) は、両社の戦略的アライアンスについて、それぞれの取締役会における審議を経て合意に達し、2001年12月10日に基本契約（以下、「本基本契約」という。）を締結しました。当該アライアンスは、両社の日本における医薬品事業を統合し、グローバルに十分なプレゼンスを有する、日本における研究開発型製薬企業のリーディングカンパニーを確立することを主たる目的とし、ロシュが当社の発行済株式総数の過半数を取得する一方で、当社がその後も上場企業として日本の文化・社会に即した経営を行うとともに、研究・開発・生産・販売活動を独自に展開することが企図されました。そのようなビジョンを推進するため、両社は、誠意をもって交渉を行い、本基本契約において、基本原則及び一定の条項（下記①から⑤に掲げる事項に関する条項など）について合意しました。

本基本契約は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴う当社のプライム市場上場に関連して、2022年7月21日にその一部が改定されましたが、その基本原則は締結時から維持されています。当社において、当該改定は、少数株主を含む株主共同の利益を害することのないよう、特別委員会への諮問及び取締役会での慎重な議論を経て行われました。

当社とロシュは、当該アライアンスを通じて、通常の企業買収や合併事業とは異なる新しいビジネスモデルを確立しました。さらに、当社にとっては、経営の独立性を維持しつつ、当社がロシュ・グループから導入した医薬品の日本市場での販売により安定的な収益基盤を確保することができる点に、当社が開発した医薬品をロシュのネットワークを通じてグローバルに販売することができる点に、アライアンスの大きなメリットがあります。

本基本契約で合意された重要な条項の概要及びそれらの条項に関連して記載を要する事項は、以下のとおりです。

① 開発候補品に関する第一選択権

本基本契約は、当社がロシュ・グループの日本における唯一の医薬品事業会社となる原則を定めております。この点に関し、「ライセンス契約」の項に記載のとおり、当社は、ロシュの開発候補品に関し、日本国内における第一選択権を保有する一方で、ロシュは、当社が開発候補品に関し、日本国外（韓国・台湾を除く）における第一選択権を保有しています。

② ロシュの当社取締役及び監査役の指名権

ロシュは、当社の取締役会が株主総会に上程する取締役及び監査役の候補者の中から、それぞれ半数未満の数（少なくとも取締役候補者3名及び監査役候補者1名）の指名権を有しておりますが、その他の候補者に関しても、ロシュによる議決権その他の株主権の行使は制限されておられません。当社としましては、ロシュが指名する当社の取締役は、当社の全ての取締役の過半数を構成するものではないため、経営の独立性は確保されていると認識しております。さらに、経営の独立性・客観性をより一層高める観点から、コーポレートガバナンス・コードに従い、取締役候補者については、独立社外取締役が半数を占め、かつ議長を務める指名委員会にて審議を行い、その適格性を判断しております。当社は、3名の独立社外取締役を選任しており、独立社外取締役候補者の指名についても、取締役会の決議に先立ち、指名委員会において審議しております。したがって、ロシュが当社の親会社であることに必然的に伴う影響は別として、上記のロシュの指名権が当社の企業統治に及ぼす実際上の影響は限定的であると考えております。

③ 当社の上場維持に係るロシュの協力義務

ロシュは、当社が東京証券取引所プライム市場への上場を維持することに協力する義務を負っております。

④ ロシュ保有株式の処分に関する制限

ロシュは、当社取締役会の事前承諾なしに、当社の競合他社に当社株式を処分することはできません。さらに、ロシュが当社株式を処分しようとする場合、当社は、当社又は当社が指定する第三者による当該株式の買取りに関し、先買権を有することとされています。なお、ロシュは、当社の発行済株式総数に対するロシュの保有する当社株式の数の割合（以下、「ロシュ株式保有割合」という。）が完全希薄化ベースで25%を下回らないように当社の株式を保有する義務を負っています。

⑤ 株式の発行等に関する制限及びロシュの優先引受権

当社は、株式（新株予約権などを含む。以下同じ。）を新たに発行し又は自己株式を処分する場合、次の場合を除き、ロシュの事前の承諾を要します。

(i) 一定の発行総額の枠内で、株式を新たに発行する場合

(ii) 上記(i)とは別枠で、一定の株式総数（本基本契約が上記のとおり改定された2022年7月21日時点における当社の自己株式の総数に概ね相当する数）の枠内（注）で、株式を新たに発行し又は自己株式を処分する場合

(iii) 上記(ii)の枠を超える場合又は既に超えている場合であっても、当社の発行済株式総数の一定割合に相当する株式総数の枠内（注）で、当社又は当社の子会社の役員・社員に対する報酬として、株式を発行し又は自己株式を処分する場合

この点について、当社の現在の財務状況及びその他の関連要素に鑑みると、株式の発行等に関する上記の制限は限定的な状況において適用されるものに過ぎず、当社は、ロシュの事前承諾なしにそれらを行うことができる範囲において、必要な数の株式の発行等を行うことができます。そのため、上記の制限が当社の企業統治に及ぼす実際上の影響は限定的なものにすぎないと考えております。

また、当社が第三者に株式を新たに発行する場合（上記(ii)又は(iii)の枠内で、当社又は当社の子会社の役員・社員に対する報酬として発行する場合を除く。）、ロシュは、その時点におけるロシュ株式保有割合を維持するために必要な限度で、当該第三者と同等の価格及び条件でその株式を引き受けることができる権利（優先引受権）を行使することができます。

以上の株式の発行等に関する制限及びロシュの優先引受権は、ロシュ株式保有割合が50%を下回った場合には適用されません。

(注) この枠は、当社が自己株式の取得を行った場合又はその他の一定の事由が生じた場合、当該取得又は事由の対象となった株式の数だけ増加します。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約年	契約の内容
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	日本包括的権利契約	2001	同社が有する開発候補品の日本における開発・販売について当社に第一選択権を付与する契約
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	包括的開発品導入契約	2002	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株式会社が開発していた開発品の包括的導入
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	包括的既存品導入契約	2002	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株式会社が販売していた製品の包括的導入
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	改定世界包括的権利契約	2014	当社が有する開発候補品の海外（韓国、台湾を除く）における開発・販売について同社に第一選択権を付与する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約年	契約の内容
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	研究協力契約	2002	低分子化合物に関する同社との間の共通研究基盤構築及びその共同使用に関する基本契約
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	研究協力契約	2004	高分子化合物に関する同社との間の共通研究基盤構築及びその共同使用に関する基本契約
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	日本商業化契約	2018	ファウンデーション・メディシン社製品の日本国内での独占的商業化に関する契約

ライセンス契約

2001年12月に調印した日本包括的権利契約（Japan Umbrella Rights Agreement）により、当社は、ロシュ・グループの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、2002年5月に調印した（日本、韓国を除く）世界包括的権利契約（Rest of the World Umbrella Rights Agreement）を修正し、2014年8月に（日本、韓国、台湾を除く）改定世界包括的権利契約（Amended and Restated Rest of the World Umbrella Rights Agreement）を締結しました。これにより、ロシュは当社が有する開発候補品の海外（韓国、台湾を除く）における開発・販売について第一選択権を保有しております。

これらの包括契約に加え、当社とロシュは個別の開発候補品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払が行われることがあります。

- ・ 第一選択権行使による開発候補品導入時の契約一時金
- ・ 開発目標達成によるマイルストーン
- ・ 売上に対するロイヤルティ

これらの個別契約は、第三者間取引価格の原則に基づき生産・供給等についても包含する場合があります。

研究協力契約

当社とロシュは、バイオ医薬品探索及び低分子合成医薬品研究における研究協力契約を締結しております。

(2) 技術導入契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約年	対価	契約終結年
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド (及びロシュ・ダイアグノスティクス・インターナショナル (バーゼル支店))	スイス	抗悪性腫瘍剤 (抗VEGFヒト化モノクローナル抗体)	2003	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗悪性腫瘍剤/ 抗HER2ヒト化モノクローナル抗体	2003	一定額の契約金	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	ロシュ・グライカート・エージェンシー	スイス	抗悪性腫瘍剤 ヒト化抗CD20モノクローナル抗体	2007	一定額の契約金	発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方 (以降自動更新)
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗HER2抗体チューブリン 重合阻害剤複合体	2008	一定額の契約金	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	全薬工業株式会社	日本	抗CD20モノクローナル抗体	2011	一定額の契約金	2026年9月3日または供給が不可能となった日またはリツキサン®皮下注の販売開始日のいずれか早い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗悪性腫瘍剤/ 抗PD-L1ヒト化モノクローナル抗体	2013	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	ポラツズマブ ベドチン (遺伝子組換え)	2013	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	イパタセルチブ 塩酸塩	2014	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	ファリシマブ	2017	一定額の契約金	発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方 (以降自動更新)
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	選択的エストロゲン受容体分解薬	2019	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体	2020	一定額の契約金	EUでの発売開始から7年 (以降両者の合意の下で延長可能)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約年	対価	契約終結年
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	デランジストロゲン モキセパルボベク	2021	一定額の契約金	対象特許満了日、発売から12年または日本におけるデータ保護期間満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗悪性腫瘍剤抗FcRH5/CD3 ヒト化二重特異性モノクローナル抗体	2021	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	モスネツズマブ	2017	一定額の契約金	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	Glofitamab+Polivy-R-CHP	2018	一定額の契約金	日本での発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降、一方が終了させない限り2年毎延長）
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗TLOA抗体	2024	一定額の契約金	日本での発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降、一方が終了させない限り1年毎延長）
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	Divarasib	2022	一定額の契約金	日本での発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	PI3K α 阻害剤	2024	一定額の契約金	日本での発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗アミロイドベータ/TfR1 融合蛋白	2020	一定額の契約金	日本での発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降、一方が終了させない限り2年毎延長）
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	アンジオテンシノーゲンに対するRNAi治療薬	2024	一定額の契約金	日本での発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降、一方が終了させない限り2年毎延長）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約年	対価	契約終結年
中外製薬株式会社 (当社)	トラヴェール・セラピューティクス・インク	アメリカ	スパルセンタン	2025	一定額の契約金及びロイヤルティ	対象特許満了、当該国における再審査期間満了、または当該国における上市から10年経過のいずれか長い方

(3) 技術導出契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約年	対価	契約終結年
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体	2003	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗悪性腫瘍剤／ALK阻害剤	2012	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
中外製薬株式会社 (当社)	日本新薬株式会社	日本	抗悪性腫瘍剤ヒト化抗CD20モノクローナル抗体	2012	一定額の契約金	適応症ごとの発売日から15年、日本における対象特許満了日、またはデータ保護期間満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗体改変技術	2014	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	ロイヤルティ等の支払義務終了時
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗血液凝固第IXa/X因子ヒト化二重特異性モノクローナル抗体血液凝固第VIII因子機能代替製剤	2014	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗IL-6レセプターヒト化モノクローナル抗体(SA237)	2016	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
中外製薬株式会社 (当社)	ガルデルマ・ホールディング・エス・エイ	スイス	Nemolizumab（ヒト化抗ヒトIL-31受容体Aモノクローナル抗体）	2016	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	発売日から12年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
中外製薬株式会社 (当社)	イーライリリー・アンド・カンパニー	アメリカ	非ペプチド型経口GLP-1（グルカゴン様ペプチド-1）受容体作動薬	2018	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	国毎及び製剤毎に対象特許満了日または発売日から12年のいずれか長い方

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約年	対価	契約終結年
中外製薬株式会社 (当社)	アルバンド・ファーマシューティカルズ (ホンコン) リミテッド	中国	NaPi-IIb, PiT-1, PiT-2 阻害剤	2021	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	全ての国における、国毎及び製剤毎に定まる対象特許満了日または発売日から10年後のいずれか遅い方の日の中で最も遅く到来する日
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	抗血液凝固第IXa/X因子バイスペシフィック抗体	2022	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方 (以降自動更新)

(4) その他

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約年	契約の内容
中外製薬株式会社 (当社)	ジェネンテック・インコーポレーテッド	原薬製造委受託契約	2008	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体 (トシリズマブ) 原薬にかかる製造委受託契約
中外製薬株式会社 (当社)	国立大学法人大阪大学	包括連携契約	2016	大阪大学免疫学フロンティア研究センターとの先端的な免疫学研究活動に関わる包括連携契約
中外製薬株式会社 (当社)	株式会社 Preferred Networks	包括的パートナーシップ契約	2018	株式会社 Preferred Networks との深層学習技術を用いた医薬品・サービスの開発に関わる包括的パートナーシップ契約
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	原薬製造委受託契約	2021	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体 (トシリズマブ) の原薬にかかる製造委受託契約
中外製薬株式会社 (当社)	アレクシオン・ファーマシューティカルズ・インコーポレーテッド	和解契約	2022	アレクシオン・ファーマシューティカルズ・インコーポレーテッドが開発・販売するユルトミリスにかかる同社との間の知財訴訟に関する和解
中外製薬工業株式会社 (連結子会社)	日揮株式会社	工事請負契約書	2023	宇都宮工場バイオ原薬製造棟 (UT3) の新設工事
中外製薬工業株式会社 (連結子会社)	大成建設株式会社	工事請負契約書	2023	宇都宮工場注射剤棟 (UTA) 新設工事

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約年	契約の内容
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	ロシュITシステム 利用契約書	2024	次世代ERP導入プログラム「ASPIRE」への参画に関する契約
中外製薬株式会社 (当社)	カタリスパシフィック等	株式及び新株予約 権譲渡契約	2025	レナリスファーマ株式会社の取得に関する契約

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでいます。国内では、中外ライフサイエンスパーク横浜において創薬研究を行う一方、浮間研究所において工業化技術の研究を行っています。また、海外では、中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド（米国）、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド（英国）、日健中外製薬有限公司（中国）、台湾中外製薬股份有限公司（台湾）が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）が創薬研究に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるCoreベースの研究開発費は1,801億円（前年同期比1.8%増）、売上収益研究開発費比率は14.3%となりました。

2025年1月1日から2025年12月31日までの研究開発活動の進捗状況は以下のとおりです。

「がん領域」

- 抗悪性腫瘍剤／抗PD-L1ヒト化モノクローナル抗体「RG7446」（製品名：「テセントリク」）は、2025年2月に切除不能な胞巣状軟部肉腫に対して、同年9月に再発または難治性の節外性NK/T細胞リンパ腫・鼻型に対して、適応拡大の承認をそれぞれ取得しました。加えて、同年5月に切除不能な胸腺がんを対象として適応拡大の承認申請を行い、同年12月に承認を取得しました。また、第Ⅲ相国際共同治験「CONTACT-02試験」の結果に鑑み、前立腺がん〔二次治療〕（カボザンチニブ併用）を対象とする国内における開発を中止しました。さらに、これまで実施された臨床試験結果に鑑み、早期乳がん（周術期）を対象とする開発を、第Ⅲ相国際共同治験「IMpower030試験」の結果に鑑み、非小細胞肺癌（周術期）を対象とする開発をそれぞれ中止しました。
- 抗悪性腫瘍剤／ALK阻害剤「AF802/RG7853」（製品名：「アレセンサ」）は、2025年6月に、ALK融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の固形がんを対象として適応拡大の承認申請を行いました。
- 抗悪性腫瘍剤／抗CD20/CD3ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「RG7828」（製品名：「ルンスミオ」）は、2025年5月に、再発または難治性のアグレッシブB細胞性非ホジキンリンパ腫（「ポライビー」との併用）を対象として適応拡大の承認申請を行いました。
- 抗悪性腫瘍剤／抗VEGF（血管内皮増殖因子）ヒト化モノクローナル抗体「RG435」（製品名：「アバスチン」）は、2025年8月に、神経線維腫症Ⅱ型を対象として適応拡大の承認申請を行いました。また、第Ⅲ相臨床試験「BEAT-SC試験」の結果に鑑み、小細胞肺癌〔一次治療〕（「テセントリク」との併用）を対象とする開発を中止しました。
- 抗CD20/CD3バイスペシフィック抗体「RG6026」は、2025年8月に、再発または難治性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫、及び再発または難治性マントル細胞リンパ腫を対象として国内第Ⅱ相臨床試験を開始しました。
- KRAS G12C阻害剤「RG6330」は、2025年10月に、非小細胞肺癌〔一次治療〕を対象として第Ⅰb/Ⅱ相臨床試験を開始しました。
- PI3K α 阻害剤「RG6114」は、2025年7月に、PIK3CA遺伝子変異陽性乳がん（パルボシクリブ、フルベストラント併用）を対象として国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始しました。
- 「MINT91」は、2025年4月に、固形がんを対象として第Ⅰ相臨床試験を開始しました。
- pan-KRAS阻害剤「AUBE00」は、2025年6月に、固形がんを対象として第Ⅰ相臨床試験を開始しました。
- 抗TIGITヒトモノクローナル抗体「RG6058」は、第Ⅲ相国際共同治験「SKYSCRAPER-01試験」、「SKYSCRAPER-03試験」、「SKYSCRAPER-07試験」、及び「SKYSCRAPER-14試験」の結果に鑑み、非小細胞肺癌〔一次治療〕、非小細胞肺癌（ステージⅢ）、食道がん（いずれも「テセントリク」との併用）、及び肝細胞がん〔一次治療〕（「テセントリク」、「アバスチン」との併用）を対象とする開発をそれぞれ中止しました。

- ・抗HER2/CD3バイスペシフィック抗体「RG6194」は、戦略上の理由から、固形がんを対象とする開発を中止しました。
- ・RAS阻害剤「LUNA18」は、これまでに得られているデータとポートフォリオの状況を勘案し、自社開発を中止する経営判断をしました。
- ・抗CD137アゴニストスイッチ抗体「STA551」は、これまでに得られているデータとポートフォリオの状況を勘案し、自社開発を中止する経営判断をしました。
- ・抗潜在型TGF- β 1モノクローナル抗体「SOF10」は、これまでに得られているデータとポートフォリオの状況を勘案し、自社開発を中止する経営判断をしました。
- ・抗CLDN6/CD3/CD137トリスペシフィック抗体「SAIL66」は、これまでに得られているデータとポートフォリオの状況を勘案し、自社開発を中止する経営判断をしました。

「免疫疾患領域」

- ・免疫抑制剤「セルセプト」は、2025年3月に、難治性のネフローゼ症候群（頻回再発型あるいはステロイド依存性を示す場合）を対象として公知申請を行い、同年9月に適応拡大の承認を取得しました。
- ・抗TL1A抗体「RG6631」は、2025年4月に潰瘍性大腸炎を対象として、同年9月にクローン病を対象として、第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・当社は、IgA腎症を対象として国内第Ⅲ相臨床試験を実施中のエンドセリン/アンジオテンシンⅡ受容体二重拮抗薬「スパルセンタン」について、2025年11月に、レナリスファーマ株式会社の完全子会社化を通じて、日本、韓国、台湾における独占的な開発・販売権を取得しました。

「神経疾患領域」

- ・ウイルスベクター製品「RG6356/SRP-9001」（製品名：「エレビジス」）は、2025年5月に、デュシェンヌ型筋ジストロフィー（エクソン8及び/またはエクソン9の一部または全体の欠失変異を有さず、抗AAVrh74抗体が陰性である3歳以上8歳未満の歩行可能な方）の治療を目的とした再生医療等製品として国内で条件及び期限付承認に該当する製造販売承認を取得しました。
- ・抗アミロイドベータ/TfR1融合蛋白「RG6102」は、2025年11月に、アルツハイマー病を対象として第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・pH依存的結合性ヒト化抗IL-6レセプターモノクローナル抗体「SA237/RG6168」（製品名：「エンズプリング」）は、2025年4月に、デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象として第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

「血液疾患領域」

- ・血液凝固第Ⅷ因子機能代替製剤／抗血液凝固第Ⅸa/X因子ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「ACE910/RG6013」（製品名：「ヘムライブラ」）は、2025年6月に、Ⅲ型フォン・ヴィレブランド病を対象として第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・pH依存的結合性ヒト化抗補体（C5）モノクローナル抗体「SKY59/RG6107」（製品名：「ピアスカイ」）は、ロシュが海外で実施した臨床試験の結果に鑑みて、鎌状赤血球症を対象とする開発を中止したことを受け、パイプラインから除外しました。

「眼科領域」

- ・眼科用VEGF/Ang-2阻害剤／抗VEGF/抗Ang-2ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「RG7716」（製品名：「バビースモ」）は、2025年5月に、脈絡膜新生血管を伴う網膜色素線条に対する適応拡大の承認を取得しました。また、同年5月に、非増殖糖尿病網膜症を対象として国内第Ⅲ相臨床試験を開始しました。

「その他の領域」

- ・アンジオテンシノーゲンに対するRNAi治療薬「RG6615」は、2025年11月に、高血圧症を対象として第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・抗潜在型ミオスタチンスーパーピンク抗体「GYM329/RG6237」は、2025年5月に、肥満症を対象として第Ⅱ相臨床試験を開始しました。
- ・抗補体C1sリサイクリング抗体「RAY121」は、2025年3月に、第Ⅰ相臨床試験を開始しました。
- ・抗IL-8リサイクリング抗体「AMY109」は、これまでに得られているデータとポートフォリオの状況を勘案し、自社開発を中止する経営判断をしました。

- ・「BRY10」は、これまでに得られているデータに鑑み、慢性疾患を対象とする開発を中止しました。

※本章において、金額は億円未満を四捨五入しております。また、増減及び%は億円単位で表示された数字で計算しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の増強・合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度における設備投資額は634億円であります。

主要なものは、宇都宮工場における中後期治験薬製造から初期商用生産を担うバイオ原薬製造棟（UT3）建設、初期商用の無菌注射剤製造棟（UTA）建設、浮間工場におけるバイオ原薬製造棟（UK3）の増強、北区浮間の事業用地購入などであります。

※本項において、金額は億円未満を四捨五入しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

（提出会社）

2025年12月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）（注）1				従業員数 （人）
		土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	合計	
浮間地区 （東京都 北区）	医薬品の 研究	6,941 (69)	18,067	24,564	49,571	674
藤枝地区 （静岡県 藤枝市）	医薬品の 研究	350 (217)	6,709	10,885	17,944	—
宇都宮地区 （栃木県 宇都宮市）	子会社に 賃貸して いる土地等	2,087 (122)	0	926	3,013	—
中外ライフサイエンスパーク横浜 （神奈川県 横浜市）	医薬品の 研究	40,803 (159)	83,977	38,443	163,223	900

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円) (注) 1				従業員数 (人)
		土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	合計	
浮間工場 (東京都 北区)	医薬品の 製造	— —	12,337	22,051	34,388	725
藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	医薬品の 合成	— —	23,489	49,468	72,957	429
宇都宮工場 (栃木県 宇都宮市)	医薬品の 製造	— —	19,650	18,306	37,956	527

- (注) 1. 帳簿価額の内訳には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため「セグメントの名称」の記載を省略しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。全て建物の賃借であります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	当期賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都中央区)	統轄業務施設	2,088	2,533
関東南統括支店 (東京都品川区)	販売業務施設	297	243
関西統括支店 (大阪市淀川区)	販売業務施設	258	138

- (注) 当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(提出会社)

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既投資額 (百万円)			
浮間事業所 (東京都 北区)	低・中分子及び バイオ医薬品の製法開発 機能強化 (UKX)	80,000	1,316	自己資金	2026年 4月	2028年 8月

(中外製薬工業株式会社)

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既投資額 (百万円)			
宇都宮工場 (栃木県 宇都宮市)	中後期治験/初期商用 バイオ原薬製造 (UT3)	37,418	33,220	自己資金	2023年 6月	2026年 5月
浮間工場 (東京都 北区)	バイオ原薬製造 (改造工事) (UK3)	20,310	7,307	自己資金	2024年 1月	2027年 6月

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,399,415,150
計	2,399,415,150

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,679,057,667	1,679,057,667	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の 無い当社の標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	1,679,057,667	1,679,057,667	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

2015年4月22日の取締役会決議にて発行した新株予約権は、2025年4月22日に行使期間が満了となりました。

決議年月日	2016年4月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社及び 子会社従業員 98
新株予約権の数（個） ※	166[—]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 49,800[—] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	3,746 (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年5月10日 至 2026年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 4,897 資本組入額 2,449 (注) 3、5
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
5. 2020年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 (注)2	1,119,371,778	1,679,057,667	—	73,202	—	93,050

(注) 1. 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 2020年1月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は1,119,371,778株増加し、1,679,057,667株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	76	46	373	1,017	181	57,274	58,967	—
所有株式数（単元）	—	2,332,274	430,890	82,962	13,075,983	440	864,662	16,787,211	336,567
所有株式数の割合（%）	—	13.89	2.56	0.49	77.89	0.00	5.17	100.00	—

- (注) 1. 自己株式33,344,248株は、「個人その他」の欄333,442単元、「単元未満株式の状況」の欄に48株を含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式9,000株は、「その他の法人」の欄に90単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ROCHE HOLDING LTD (常任代理人 西村あさひ法律事務所)	Grenzacherstrasse 124, CH-4058 Basel, Switzerland (東京都千代田区大手町1丁目1-2 大手門タワー)	1,005,670	61.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	141,887	8.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	58,185	3.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	22,990	1.39
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	21,987	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	12,191	0.74
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	11,197	0.68
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,479	0.57
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	9,150	0.55
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN 'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,499	0.45
計	—	1,300,239	79.00

(注) 1. 当社は自己株式33,344,248株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。

2. 所有株式数は、千株未満を、また発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,344,200	—	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,645,376,900	16,453,769	同上
単元未満株式	普通株式 336,567	—	同上
発行済株式総数	1,679,057,667	—	—
総株主の議決権	—	16,453,769	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中外製薬株式会社	東京都中央区 日本橋室町二丁目1番1号	33,344,200	—	33,344,200	1.98
計	—	33,344,200	—	33,344,200	1.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	5,613	7,184
当期間における取得自己株式	45	395

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含めておりません。
2. 金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	229	179	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	111,000	86,703	49,800	38,903
その他 (譲渡制限付株式の付与)	82,000	64,054	—	—
保有自己株式数	33,344,248	—	33,294,493	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り買増し及びストック・オプションの権利行使による株式数は含めておりません。
2. 金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

3 【配当政策】

資本配分に関する基本方針

当社は、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」というミッションのもと、患者さんにとって真に価値あるソリューションを提供し、株主に安定的なリターンを提供できるよう、資本を適切に配分してまいります。

共有価値創造に向けての資本配分

1. 革新的な医薬品の創出及び提供

当社は、独自のサイエンス力と技術力を核とした研究開発や高品質な製品・治験薬を安定的に供給する為の生産設備など、革新的な医薬品の創出及び提供に向けて資本を適切に配分します。

2. 価値創造エンジンの拡大

創薬基盤強化による価値創造エンジンの拡大に向けて、オープンイノベーションを含む戦略的投資に積極的に取り組みます。

3. その他の投資機会

地球環境保全を始めとする社会課題の解決や当社の持続的成長に資するその他の投資機会も適切に評価します。

株主還元

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案した上で、Core EPS対比平均して45%の配当性向を目処に、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度は、中間配当として1株当たり125円（普通配当50円、創業100周年記念配当75円）を実施し、期末配当は1株当たり147円（普通配当72円、創業100周年記念配当75円）を2026年3月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これによりCore配当性向は99.3%（日本基準による単体配当性向は111.5%）となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月24日 取締役会決議	205,713	125
2026年3月26日 定時株主総会決議（予定）	241,920	147

（注）金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことを存在意義（Mission）とし、「ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなる」ことを目指す姿（Envisioned Future）に掲げております。

当社は、この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

① コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行うことを確保するため、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。監査役会の機能と併せ、独立社外取締役をはじめ非業務執行取締役の選任により取締役会の機能を強化し、経営の意思決定・監督機能のさらなる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

また、経営の透明性及び公正性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会をそれぞれ設置しております。

取締役会から委ねられた業務の執行にあたっては、最高経営責任者（CEO）が全社の経営戦略及び業務執行に関する意思決定について責任を担う体制としています。それらの重要な意思決定は、最高経営責任者（CEO）をはじめとする業務執行取締役及び主要な執行役員からなる経営会議にて行い、経営会議での重要な決定事項は取締役会に報告しております。また、業務の執行状況については四半期ごとに取締役会へ報告しております。なお、経営会議には常勤監査役も出席し、適正なガバナンスの観点から意見の表明を行っております。

さらに、グローバルな環境動向を踏まえたビジネス展開の助言を受けるために、国内外の各界専門家などで構成される諮問機関として、中外・インターナショナル・カウンスル（CIC）を設置しております。

当社の設置する機関については次イ. からホ. のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任及び説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を意識した経営を行います。その責務を果たすため、経営の基本方針、目指す姿、成長戦略等の経営戦略や経営計画その他当社の経営の重要な意思決定を行い、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、独立社外取締役をはじめ非業務執行取締役は、独立した客観的な立場から、業務執行状況の報告や内部監査の機能を活用して業務執行の監督を行っております。特に、成長戦略の戦略目標は株主に対するコミットメントとして認識し、その実現に向けて取り組みの進捗を確認するなどの努力を行っております。また、適時・適切な情報開示が行われるよう体制を整備するとともに、グループ全体を含め適切な内部統制や全社リスク管理体制を構築し、その運用状況の監督を行っております。

適切なリスクテイクを伴った迅速果断な経営判断を行うため、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会全体として必要な専門性、能力、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む適切な多様性と規模を確保しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため、当社の独立性判断基準を策定し開示するとともに、客観的かつ株主をはじめとするすべてのステークホルダーの視点を踏まえた監督機能を発揮するため、取締役のうち3分の1以上を独立社外取締役として選任しております。

最高経営責任者を含む業務執行取締役候補者については、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を、非業務執行取締役候補者については、グローバル水準のガバナンスやマネジメントの視点を取締役に取り入れるなど、当社の経営に関する重要な意思決定の助言及び業務執行の監督機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して、それぞれ選任しております。

提出日現在において、取締役会は、業務執行取締役3名（代表取締役社長奥田修、取締役上席執行役員谷口岩昭、取締役上席執行役員飯倉仁）、独立社外取締役3名を含む非業務執行取締役6名（独立社外取締役桃井眞里子、独立社外取締役立石文雄、独立社外取締役寺本秀雄、非業務執行取締役トーマス・シネッカー、非業務執行取締役テレッサ・エイ・グラハム、非業務執行取締役ボリス・エル・ザイトラ）の9名で構成され、議長は、取締役会にて予め定めた取締役が務めることとしており、代表取締役社長奥田修が議長を務めております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役会は、業務執行取締役3名（代表取締役社長奥田修、取締役上席執行役員谷口岩昭、取締役上席執行役員飯倉仁）、独立社外取締役3名を含む非業務執行取締役6名（独立社外取締役立石文雄、独立社外取締役寺本秀雄、独立社外取締役三谷絹子、非業務執行取締役トーマス・シネッカー、非業務執行取締役テレッサ・エイ・グラハム、非業務執行取締役ボリス・エル・ザイトラ）の9名で構成され、代表取締役社長奥田修が議長を務める予定です。

2025年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

テーマ	検討内容
経営戦略・サステナビリティ関連	<ul style="list-style-type: none"> ・TOP I 2030 ・経営戦略・経営計画に関する意思決定及びモニタリング（年間計画、創薬戦略、自社品ポートフォリオ戦略など） ・M&A・投資案件 ・中期環境目標2030・DE&I目標の進捗・活動計画 ・サステナビリティ委員会報告
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会付議基準の見直し ・取締役会の実効性評価・実効性向上に向けた施策の策定 ・役員人事・報酬関連 ・IR活動報告 ・指名委員会・報酬委員会・特別委員会報告
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・地政学リスク対応・管理体制 ・内部統制報告 ・内部監査報告 ・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会報告

ロ. 監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として、会社の健全で持続的な成長を確保し、取締役の職務執行の監査を行うことにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を支える経営の健全性確保に努めております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、協議または決議を行っております。また、監査役会は、監査役に必要な知識・経験・専門能力を有する者によって構成し、監査役会全体として専門性等のバランスを確保いたします。監査役の過半数を独立社外監査役とし、独立性及び客観性を確保しています。なお、独立社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。また、常勤監査役は、社内において高度な情報収集力を発揮できる者としします。

監査役候補者については、経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる知識・経験、及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者を、独立社外監査役候補者については、会計・法律、企業経営、内部統制、監査実務等に関する豊富な知識・経験を有する者を、それぞれ選任しております。

監査役会は、常勤監査役2名（山田茂裕、樋口雅義）、独立社外監査役3名（増田健一、早稲田祐美子、柚木真美）の5名で構成され、議長は、監査役会にて予め定めた常勤監査役が務めることとしており、常勤監査役山田茂裕または常勤監査役樋口雅義が議長を務めております。

監査役会の活動状況等につきましては、「(3) [監査の状況] ① 監査役監査の状況」に記載しております。

ハ. 指名委員会

指名委員会は、取締役候補者に関する議案を審議するとともに、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継者計画及び取締役の選解任等に係る審議を行っております。社内委員1名及び独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社内委員は代表取締役またはその経験者のなかから、社外委員は、独立社外取締役を含む非業務執行取締役またはその経験者のなかから取締役会が選任することとしております。

提出日現在において、社内委員は代表取締役社長奥田修、社外委員は独立社外取締役立石文雄、独立社外取締役桃井眞里子、非業務執行取締役テレッサ・エイ・グラハムの3名であり、各委員の互選により選定された独立社外取締役立石文雄が議長を務めております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、指名委員会の構成は、社内委員は代表取締役社長奥田修、社外委員は独立社外取締役立石文雄、独立社外取締役三谷絹子、非業務執行取締役テレッサ・エイ・グラハムの3名となり、独立社外取締役立石文雄が議長を務める予定です。

2025年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

開催月	議題
1月	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会に付議する取締役候補者案 役付取締役候補者案及び代表取締役候補者案（2025年3月27日付） 名誉顧問選任案
3月	<ul style="list-style-type: none"> 議長の互選
10月	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役CEOの選解任基準及び再任プロセス 代表取締役CEOの再任及び意思表示の確認 役付取締役候補者案及び代表取締役候補者案（2026年3月26日付） 名誉顧問選任案 2026年主要執行役員体制の報告 代表取締役CEO後継者候補についての報告

ニ. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬に関する方針及び取締役の個別の報酬について審議を行っております。独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社外委員は、独立社外取締役を含む非業務執行取締役またはその経験者のなかから取締役会が選任しております。

提出日現在において、社外委員は、独立社外取締役立石文雄、独立社外取締役寺本秀雄、非業務執行取締役テレッサ・エイ・グラハム、非業務執行取締役トーマス・シネッカーの4名であり、各委員の互選により選定された非業務執行取締役テレッサ・エイ・グラハムが議長を務めております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり承認可決された後も上記の委員に変更はございません。

2025年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

開催月	議題
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度業務執行取締役の個別賞与支給額（2025年3月支給） ・代表取締役CEOの2025年度報酬額案 ・取締役上席執行役員 of 2025年度報酬額案 ・社外取締役を含む非業務執行取締役の2025年度報酬額案 ・株主総利回り比較結果に基づく2022年度付与業績連動型譲渡制限付株式報酬の解除率の報告
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の互選

ホ. 特別委員会

特別委員会は、親会社であるロシュと少数株主との利益が相反する可能性のある重要な取引・行為等について、取引の必要性和合理性、取引条件等の妥当性、公正性の観点から審議・検討し、取締役会に答申・報告を行っております。取引の重要度に鑑み、取締役会決議事項は取締役会に先立って審議し、経営会議決裁事項は定期的に報告を受けております。また、報酬委員会から諮問を受けた案件につき、審議・検討して取締役会に答申します。なお、特別委員会は、利益相反を適切に管理するため、年複数回の開催を原則としております。

特別委員会は、その独立性・客観性を確保するため、独立社外取締役または独立社外監査役からなる3名以上で構成するものとし、委員は取締役会が選任しています。

提出日現在において、特別委員会の委員は、独立社外取締役立石文雄、独立社外取締役寺本秀雄、独立社外監査役増田健一の3名であり、各委員の互選により選定された独立社外取締役寺本秀雄が議長を務めております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり承認可決された後も上記の委員に変更はございません。

2025年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。同年の特別委員会において、少数株主の利益を毀損する旨の指摘がなされた取引案件はありませんでした。

開催月	議題
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の互選 ・議長の代行順位
6月	・2025年上半期 ロシュ関連取引の報告
12月	・2025年下半期 ロシュ関連取引の報告

(取締役会、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会の出席状況)

2025年度における当社取締役会、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会の、各取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりであります。

	役職名	氏名	出席回数／開催回数			
			取締役会	指名委員会	報酬委員会	特別委員会
業務執行取締役	代表取締役社長	奥田 修	11回/11回 議長	3回/3回		
	取締役 上席執行役員	谷口 岩昭	11回/11回			
	取締役 上席執行役員	飯倉 仁	11回/11回			
非業務執行取締役	社外取締役	桃井 眞里子	11回/11回	3回/3回		
	社外取締役	立石 文雄	11回/11回	3回/3回 議長	2回/2回	3回/3回
	社外取締役	寺本 秀雄	11回/11回		2回/2回	3回/3回 議長
	取締役	クリストフ・フランツ	3回/3回		1回/1回	
	取締役	トーマス・シネッカー	6回/8回		1回/1回	
	取締役	テレッサ・エイ・グラハム	10回/11回	3回/3回	2回/2回 議長	
	取締役	ボリス・エル・ザイトラ	8回/8回			
監査役	常勤監査役	大箸 義章	2回/2回			
	常勤監査役	山田 茂裕	11回/11回			
	常勤監査役	樋口 雅義	9回/9回			
	社外監査役	増田 健一	11回/11回			3回/3回
	社外監査役	早稲田 祐美子	11回/11回			
	社外監査役	柚木 真美	11回/11回			

- (注) 1. 取締役クリストフ・フランツ及び監査役大箸義章は2025年3月27日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までに開催された取締役会等への出席状況を記載しております。
2. 取締役トーマス・シネッカー、ボリス・エル・ザイトラ及び監査役樋口雅義は2025年3月27日開催の第114回定時株主総会において選任され就任しておりますので、就任後に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。
3. 指名委員会及び報酬委員会の開催回数には、書面による決議も含まれております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、企業活動に影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止及びトラブル発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
 - ・ 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
 - ・ 取締役会が有効かつ効率的に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえ適切な措置を講ずるものとする。
 - ・ 別に定める「決裁規程」に基づき、迅速効率的な業務執行を図るものとする。
 5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 別に定める「中外製薬グループ運営ポリシー」及び「中外製薬グループ管理ガイドライン (Global)」に基づき関係会社ごとに管理組織を設置し、関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、中外グループにおける業務の適正運営に努めるものとする。
 - ・ 監査部は、別に定める「内部監査基本規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。
 6. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 「中外製薬グループ コード・オブ・コンダクト (CCC)」に基づき、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備・維持するものとする。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人にする体制
 - ・ 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置する。
 8. 前項の使用人について、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役室は監査役会直属の組織とし、専任の当該使用人を置き取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するものとする。
 - ・ 監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとする。
 9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、監査役会が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき定めた事項を監査役会に定期的に報告するものとする。
 - ・ 本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
 10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めるものとする。
 - ・ 中外グループの取締役及び使用人は、監査役が別に定める「監査役監査基準」に基づき、監査を行う場合にはこれに協力するものとする。
 - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行うものとする。
- チ. リスク管理体制の整備の状況
- リスク管理につきましては、リスクの選好方針である「リスクアペタイト ステートメント」を定め、健全なリスクカルチャーの醸成に取り組んでおります。
- また、リスクの対応策及びインシデント発生時の迅速・適切な対応を確保するために、「リスク管理ポリシー」に基づき「リスク管理規程」を制定し、経営会議の下部機関であるリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、全社のリスク管理方針、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすリスクやコンプライアンスに関する重要課題の対応策や対応部門選定、その他個別の重要リスク事案等に関する事項について議論するとともに、その対応策の進捗状況を経営会議及び取締役会に報告しております。

各部門に設置された部門リスク・コンプライアンス委員会は、自部門のリスクを抽出しその対応策を検討、推進することで部門のリスク低減、コンプライアンス推進に努めております。

なお、当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置しその対策にあたる体制としております。

リ. コンプライアンス推進体制の整備の状況

コンプライアンス推進につきましては、「コンプライアンスポリシー」に基づき「コンプライアンス規程」を制定するとともに、薬事規制、一般法令、業界基準、社内規程など、当社に関係するあらゆるコンプライアンスに対応するため、経営会議の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス状況を把握し、コンプライアンスに関する事項について、専門的かつ総合的に審議・推進するとともに、その状況を経営会議及び取締役会に報告しております。

コンプライアンスの状況につきましては、コンプライアンス統括機能（リスク・コンプライアンス部、信頼性保証ユニット）による監視・牽引・支援のもと、各組織に配置したコンプライアンスオフィサーや部門リスク・コンプライアンス委員会を通じて、タイムリーな報告・相談ならびに再発防止に努めております。また、法令や社内規程、CCCなどに関する従業員の通報・相談窓口を社内外に設置するとともに、社外のステークホルダーによるコンプライアンスの通報・相談窓口も設けており、問題等の早期発見と適切な対応に努めております。

ヌ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

ル. 補償契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人財確保及び職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

ワ. 会計監査人・弁護士等その他第三者の状況

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人には通常の会計監査を受けております。また、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じ、弁護士からアドバイスを受けております。

- ② 取締役の選解任に係る決議要件として定款に定めている事項
 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款に定めております。
 また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ③ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる旨を定款に定めている事項
 当社は以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。
- ・市場取引等による自己の株式の取得（経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため）
 - ・中間配当の実施（株主への機動的な利益還元を行うため）
- ④ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
 取締役会における意思決定及び監督の実効性を担保するため、2016年度より取締役会全体の実効性評価を開始しております。2019年度からは、外部視点や客観性をより強化することを目的に、外部専門家が事務局となり、アンケート項目の作成、自己評価の根拠や自己評価結果に至るロジックの合理性の分析、個別ヒアリングを行った上で、総合評価し、取締役会の課題や効果的な対応策を提言する方式を採用し、取締役会全体の実効性を確認しております。取締役会での議論によって認識された課題については、取締役会の実効性のさらなる向上のため、課題への対応に重点的に取り組んでおります。
- また、取締役会の実効性を向上させる施策として、年間を通して当社の取締役として期待される役割・機能を果たすために、必要となる知識の習得・向上並びに事業理解及び取締役や監査役のコミュニケーション促進のためのイベントを計画的に企画・実施しております。2025年5月には、「Board Round Table」と称し、普段face-to-faceでの接点が少ない海外在住の取締役も一堂に会し、「トランプ政権が及ぼす革新的医薬品への影響」等をテーマにディスカッションを実施いたしました。また、11月には当社グループの中で最も長い歴史を持つ浮間工場において、取締役会の開催と併せ、バイオ原薬製造棟（UK4）等の見学を行いました。
- 上記に加え、取締役及び監査役を対象に、以下の取り組みを行っております。

開催月	イベント	目的 ^{*4}
2月	Top I Leaders' Meeting ^{*1}	A/B/C
3月	新任役員勉強会	B
	CHUGAI AWARD ^{*2} への参加	B
5月	Board Round Table	A/C
9月	社外役員連絡会	A/B/C
10月	役員交流会	B/C
	社外役員連絡会	A/B/C
11月	他事業所での取締役会開催及び事業所見学（浮間工場[東京都]）	B/C
12月	中外学会2025 ^{*3} への参加	B
	社外役員連絡会	A/B/C

*1 マネジメントを対象とし全社方針の共有を目的とした会議

*2 社員の主体的な挑戦と価値創出を称える表彰制度

*3 営業現場の優れた取り組みを「学会」という形で共有し、研鑽とさらなる探求心の醸成を促し実行に繋げる活動

*4 目的

A：当社の取締役として期待される役割・機能を果たし、取締役会での意思決定・監督に必要な知識の習得・向上

B：取締役会における議論の活性化に資する当社の事業及び当社の組織/企業文化等の理解促進に向けた情報提供

C：取締役会構成員の相互連携の強化

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 本書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	奥田 修	1963年4月5日生	1987年4月 2008年10月 2009年6月 2011年4月 2013年10月 2014年1月 2015年1月 2017年4月 2018年4月 2020年3月 2021年3月	当社入社 当社ライフサイクルマネジメント第二部長 当社ライフサイクルマネジメント第二部長兼ライフサイクルリーダー ロシュ・プロダクツ・アイルランド社長 当社営業本部オンコロジーユニット長 当社執行役員営業本部オンコロジーユニット長 当社執行役員経営企画部長 当社上席執行役員経営企画部長 当社上席執行役員プロジェクト・ライフサイクルマネジメント共同ユニット長 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO) 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO) (現任)	(注) 5	223
取締役 上席執行役員	谷口 岩昭	1966年12月4日生	1989年4月 2004年1月 2013年4月 2015年4月 2017年1月 2018年4月 2022年8月 2023年1月 2024年3月	(株) 日本長期信用銀行(現(株) SBI新生銀行) 入行 武田薬品工業(株) 入社 同社経営管理部長 同社財務統括部長 (株) リクルートホールディングス入社 執行役員財務・経理・税務担当 同社執行役員財務・経理・税務担当 兼(株) リクルート取締役 当社入社上席執行役員財務経理部長 当社上席執行役員財務統轄部門長兼財務経理部長 当社取締役上席執行役員最高財務責任者(CFO) (現任)	(注) 5	10
取締役 上席執行役員	飯倉 仁	1970年2月26日生	2000年8月 2017年4月 2021年1月 2022年4月 2024年1月 2024年3月 2026年1月	当社入社 当社創薬化学研究部長 当社研究本部長 当社執行役員研究本部長 当社執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長 当社取締役上席執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長(現任)	(注) 5	8
取締役	桃井 眞里子	1948年2月24日生	1994年4月 2006年9月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2015年4月 2017年5月 2018年12月 2020年3月 2024年4月	自治医科大学小児科学主任教授 同大学とちぎ子ども医療センター長 同大学医学部長 信州大学医学部客員教授 自治医科大学名誉教授(現任) 国際医療福祉大学副学長 日本専門医機構理事(非常勤) 国際医療福祉大学副学長兼国際医療福祉大学病院 病院長 社会福祉法人桐生療育双葉会両毛整肢療護園医務部長 東京医科大学理事(非常勤) 当社取締役(現任) 信州大学医学部招待教授(現任) (重要な兼職の状況) 自治医科大学名誉教授 信州大学医学部招待教授 (その他主な役職) 日本学術会議連携会員(第二部)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	立石 文雄	1949年7月 6日生	1975年8月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2003年6月 2008年6月 2013年6月 2023年3月 2023年6月	立石電機(株)(現オムロン(株))入社 オムロン(株)取締役 同社執行役員常務 同社グループ戦略室長 同社執行役員副社長 同社インダストリアルオートメーションビジネス カンパニー社長 同社取締役副会長 同社取締役会長 当社取締役(現任) オムロン(株)名誉顧問(現任) (重要な兼職の状況) オムロン(株)名誉顧問	(注)5	—
取締役	寺本 秀雄	1960年5月 20日生	1983年4月 2012年6月 2013年4月 2015年4月 2016年10月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年3月 2023年6月	第一生命保険相互会社入社 第一生命保険(株)取締役常務執行役員グループ 経営副本部長兼経営企画部長 同社取締役常務執行役員グループ経営副本部長 同社取締役専務執行役員マーケティング推進本部 長 第一生命ホールディングス(株)取締役専務執行 役員マーケティング推進部長 第一生命保険(株)取締役専務執行役員 第一生命ホールディングス(株)取締役 第一生命保険(株)代表取締役副会長執行役員 第一生命ホールディングス(株)取締役副会長執 行役員イノベーション推進ユニット長 同社代表取締役副会長執行役員 同社取締役 (株)第一生命経済研究所代表取締役社長(現 任) 当社取締役(現任) (株)帝国ホテル社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)第一生命経済研究所代表取締役社長 (株)帝国ホテル社外取締役	(注)5	—
取締役	トーマス・ シネッカー	1975年4月 23日生	2003年 2005年 2008年 2011年 2013年 2018年 2019年8月 2023年1月 2023年3月 2025年3月	ロシュ・グループ入社 ロシュ ダイアグノスティクス オーストリア マーケティング・セールス ヘッド 同社スウェーデン ゼネラルマネージャー 同社Sequencing Solutions ライフサイクルリー ダー 同社ドイツ ゼネラルマネージャー 同社Centralized and Point of Care Solutions グローバルヘッド 同社CEO兼ロシュ経営執行委員会委員 ロシュ医薬品事業 CEO ロシュ・グループ CEO(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ロシュ・グループ CEO (その他主な役職) 国際製薬団体連合会会長	(注)5	—
取締役	テレッサ・エイ・ グラハム	1973年12月 30日生	2005年1月 2010年2月 2011年1月 2013年9月 2015年3月 2017年5月 2018年1月 2019年5月 2023年3月 2023年3月	ジェネンテック(米)入社 プロダクトマネジャ ー 同社セールスマネージャー 同社マーケティング・ダイレクター 同社保険償還管理部門シニア・ダイレクター ロシュ アクテムラ・ライフサイクルリーダー ジェネンテック リウマチ・腎領域担当執行役員 同社AATE & LGI 営業担当執行役員 ロシュ医薬品事業製品戦略部門グローバル部門長 同社医薬品事業CEO兼同社経営執行委員会委員 (現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委 員	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ボリス・エル・ ザイトラ	1972年4月 24日生	1995年9月 JPモルガン M&A アソシエイト 1999年8月 デューク ストリート キャピタル パートナー 2005年11月 エアバスグループ M&Aヘッド コーポレート担 当執行役員 2012年4月 ロシュ事業開発・M&Aグループヘッド 2024年7月 同社コーポレート事業開発ヘッド兼同社拡大経営 執行委員会委員 (現任) 2025年3月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ロシュ コーポレート事業開発ヘッド兼ロシュ拡 大経営執行委員会委員	(注) 5	—
常勤監査役	山田 茂裕	1964年8月 5日生	2005年3月 当社入社 2016年1月 当社製薬企画部長 2018年4月 中外製薬工業 (株) 経営管理部長 2019年1月 当社CSR推進部長 2019年4月 当社サステナビリティ推進部長 2023年1月 当社人事部部長 2023年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	1
常勤監査役	樋口 雅義	1969年4月 17日生	1992年4月 当社入社 2013年10月 当社薬事部長 2019年4月 当社信頼性保証企画部長 2021年1月 当社信頼性保証ユニット長 2022年1月 当社執行役員信頼性保証ユニット長 2023年1月 当社執行役員信頼性保証ユニット長 リスク・コ ンプライアンス部担当 2025年1月 当社執行役員 2025年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	6
監査役	増田 健一	1963年1月 11日生	1988年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)、アンダーソ ン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現アンダ ーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 1993年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダー ソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) パー トナー (現任) 2007年5月 ライフネット生命保険 (株) 社外監査役 2010年4月 東京大学法科大学院非常勤講師 2011年3月 (株) プリヂストン社外監査役 2016年3月 (株) 同社社外取締役 (現任) 2016年5月 (株) マーキュリアインベストメント (現 (株) マーキュリアホールディングス) 社外監査役 2019年4月 東京大学法科大学院客員教授 2020年3月 当社監査役 (現任) 2025年3月 (株) マーキュリアホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業パートナー (株) プリヂストン社外取締役 (株) マーキュリアホールディングス社外取締役 (監査等委員)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	早稲田祐美子	1960年1月 29日生	1985年4月 松田政行法律特許事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 2004年4月 第二東京弁護士会副会長 2005年4月 日本弁護士連合会常務理事 2013年4月 東京六本木法律特許事務所入所 2014年1月 同所パートナー（現任） 2014年3月 花王（株）社外監査役 2015年3月 アサヒグループホールディングス（株）社外監査役 2016年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 （株）IHI社外監査役（現任） 2021年6月 当社監査役（現任） 2023年3月 SCSK（株）社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 東京六本木法律特許事務所パートナー （株）IHI社外監査役 SCSK（株）社外取締役（監査等委員）	(注) 6	—
監査役	柚木 真美	1963年5月 27日生	1985年5月 青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人）入所 2008年7月 同法人代表社員 2016年7月 同法人マネジメントコミッティメンバー、製造・流通・サービス部門担当執行役常務 2023年7月 公認会計士柚木真美事務所所長（現任） 2024年3月 当社監査役（現任） 2024年6月 （株）大和証券グループ本社 社外取締役（現任） オリックス（株）社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士柚木真美事務所所長 （株）大和証券グループ本社 社外取締役 オリックス（株）社外取締役	(注) 6	—
計					251

- (注) 1. 取締役のうち、桃井真里子、立石文雄、寺本秀雄は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、増田健一、早稲田祐美子、柚木真美は、社外監査役であります。
3. 監査役柚木真美の戸籍上の氏名は、加藤真美であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
5. 当社は、2024年3月28日開催の第113回定時株主総会にて、定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に変更しております。取締役の任期は、2025年3月27日開催の第114回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の監査役5名のうち山田茂裕、早稲田祐美子は2023年3月に、増田健一、柚木真美は2024年3月に、樋口雅義は2025年3月にそれぞれ選任（再選を含む）されております。
7. 上記の「所有株式数」には、当社役員持株会における本人の持分数を含めております。

- 2) 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該株主総会終了後に開催予定の取締役会において決定される内容（役職等）も含めて記載しています。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	奥田 修	1963年4月5日生	1987年4月 当社入社 2008年10月 当社ライフサイクルマネジメント第二部長 2009年6月 当社ライフサイクルマネジメント第二部長兼ライフサイクルリーダー 2011年4月 ロシュ・プロダクツ・アイルランド社長 2013年10月 当社営業本部オンコロジーユニット長 2014年1月 当社執行役員営業本部オンコロジーユニット長 2015年1月 当社執行役員経営企画部長 2017年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2018年4月 当社上席執行役員プロジェクト・ライフサイクルマネジメント共同ユニット長 2020年3月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO) 2021年3月 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO) (現任)	(注) 5	223
取締役 上席執行役員	谷口 岩昭	1966年12月4日生	1989年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行 2004年1月 武田薬品工業(株) 入社 2013年4月 同社経営管理部長 2015年4月 同社財務統括部長 2017年1月 (株)リクルートホールディングス入社 執行役員財務・経理・税務担当 2018年4月 同社執行役員財務・経理・税務担当 兼(株)リクルート取締役 2022年8月 当社入社上席執行役員財務経理部長 2023年1月 当社上席執行役員財務統轄部門長兼財務経理部長 2024年3月 当社取締役上席執行役員最高財務責任者(CFO) (現任)	(注) 5	10
取締役 上席執行役員	飯倉 仁	1970年2月26日生	2000年8月 当社入社 2017年4月 当社創薬化学研究部長 2021年1月 当社研究本部長 2022年4月 当社執行役員研究本部長 2024年1月 当社執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長 2024年3月 当社取締役上席執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長 2026年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長(現任)	(注) 5	8
取締役	立石 文雄	1949年7月6日生	1975年8月 立石電機(株)(現オムロン(株)) 入社 1997年6月 オムロン(株) 取締役 1999年6月 同社執行役員常務 2001年6月 同社グループ戦略室長 2003年6月 同社執行役員副社長 同社インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長 2008年6月 同社取締役副会長 2013年6月 同社取締役会長 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年6月 オムロン(株) 名誉顧問(現任) (重要な兼職の状況) オムロン(株) 名誉顧問	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺本 秀雄	1960年5月 20日生	1983年4月 第一生命保険相互会社入社 2012年6月 第一生命保険(株) 取締役常務執行役員グループ 経営副本部長兼経営企画部長 2013年4月 同社取締役常務執行役員グループ経営副本部長 2015年4月 同社取締役専務執行役員マーケティング推進本部 長 2016年10月 第一生命ホールディングス(株) 取締役専務執行 役員マーケティング推進部長 2017年4月 第一生命保険(株) 取締役専務執行役員 第一生命ホールディングス(株) 取締役 第一生命保険(株) 代表取締役副会長執行役員 2020年4月 第一生命ホールディングス(株) 取締役副会長執 行役員イノベーション推進ユニット長 2021年4月 同社代表取締役副会長執行役員 2022年4月 同社取締役 2022年6月 (株) 第一生命経済研究所代表取締役社長(現 任) 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年6月 (株) 帝国ホテル社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株) 第一生命経済研究所代表取締役社長 (株) 帝国ホテル社外取締役	(注) 5	—
取締役	三谷 絹子	1958年12月 22日生	2000年4月 獨協医科大学内科学(血液) 主任教授 2008年4月 同大学内科学(血液・腫瘍) 主任教授 2024年4月 同大学医学部名誉教授・特任教授(現任) 2025年7月 東京医科大学評議員(非常勤)(現任) 2026年3月 当社取締役(予定) (重要な兼職の状況) 獨協医科大学医学部名誉教授・特任教授 東京医科大学評議員(非常勤) (その他主な役職) 日本学術会議会員(第二部)	(注) 5	—
取締役	トーマス・ シネッカー	1975年4月 23日生	2003年 ロシュ・グループ入社 2005年 ロシュ ダイアグノスティックス オーストリア マーケティング・セールス ヘッド 2008年 同社スウェーデン ゼネラルマネージャー 2011年 同社Sequencing Solutions ライフサイクルリー ダー 2013年 同社ドイツ ゼネラルマネージャー 2018年 同社Centralized and Point of Care Solutions グローバルヘッド 2019年8月 同社CEO兼ロシュ経営執行委員会委員 2023年1月 ロシュ医薬品事業 CEO 2023年3月 ロシュ・グループ CEO(現任) 2025年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ロシュ・グループ CEO (その他主な役職) 国際製薬団体連合会会長	(注) 5	—
取締役	テレッサ・エイ・ グラハム	1973年12月 30日生	2005年1月 ジェネンテック(米) 入社 プロダクトマネジャ ー 2010年2月 同社セールスマネージャー 2011年1月 同社マーケティング・ダイレクター 2013年9月 同社保険償還管理部門シニア・ダイレクター 2015年3月 ロシュ アクテムラ・ライフサイクルリーダー 2017年5月 ジェネンテック リウマチ・腎領域担当執行役員 2018年1月 同社AATE & LGI 営業担当執行役員 2019年5月 ロシュ医薬品事業製品戦略部門グローバル部門長 2023年3月 同社医薬品事業CEO兼同社経営執行委員会委員 (現任) 2023年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委 員	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ボリス・エル・ ザイトラ	1972年4月 24日生	1995年9月 JPモルガン M&A アソシエイト 1999年8月 デューク ストリート キャピタル パートナー 2005年11月 エアバスグループ M&Aヘッド コーポレート担 当執行役員 2012年4月 ロシュ事業開発・M&Aグループヘッド 2024年7月 同社コーポレート事業開発ヘッド兼同社拡大経営 執行委員会委員 (現任) 2025年3月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ロシュ コーポレート事業開発ヘッド兼ロシュ拡 大経営執行委員会委員	(注) 5	—
常勤監査役	山田 茂裕	1964年8月 5日生	2005年3月 当社入社 2016年1月 当社製薬企画部長 2018年4月 中外製薬工業 (株) 経営管理部長 2019年1月 当社CSR推進部長 2019年4月 当社サステナビリティ推進部長 2023年1月 当社人事部部長 2023年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	1
常勤監査役	樋口 雅義	1969年4月 17日生	1992年4月 当社入社 2013年10月 当社薬事部長 2019年4月 当社信頼性保証企画部長 2021年1月 当社信頼性保証ユニット長 2022年1月 当社執行役員信頼性保証ユニット長 2023年1月 当社執行役員信頼性保証ユニット長 リスク・コ ンプライアンス部担当 2025年1月 当社執行役員 2025年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	6
監査役	増田 健一	1963年1月 11日生	1988年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)、アンダーソ ン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現アンダ ーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 1993年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダー ソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) パー トナー (現任) 2007年5月 ライフネット生命保険 (株) 社外監査役 2010年4月 東京大学法科大学院非常勤講師 2011年3月 (株) プリヂストン社外監査役 2016年3月 (株) 同社社外取締役 (現任) 2016年5月 (株) マーキュリアインベストメント (現 (株) マーキュリアホールディングス) 社外監査役 2019年4月 東京大学法科大学院客員教授 2020年3月 当社監査役 (現任) 2025年3月 (株) マーキュリアホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業パートナー (株) プリヂストン社外取締役 (株) マーキュリアホールディングス社外取締役 (監査等委員)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	早稲田祐美子	1960年1月 29日生	1985年4月 松田政行法律特許事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 2004年4月 第二東京弁護士会副会長 2005年4月 日本弁護士連合会常務理事 2013年4月 東京六本木法律特許事務所入所 2014年1月 同所パートナー（現任） 2014年3月 花王（株）社外監査役 2015年3月 アサヒグループホールディングス（株）社外監査役 2016年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 （株）IHI社外監査役（現任） 2021年6月 当社監査役（現任） 2023年3月 SCSK（株）社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 東京六本木法律特許事務所パートナー （株）IHI社外監査役 SCSK（株）社外取締役（監査等委員）	(注) 6	—
監査役	柚木 真美	1963年5月 27日生	1985年5月 青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人）入所 2008年7月 同法人代表社員 2016年7月 同法人マネジメントコミッティメンバー、製造・流通・サービス部門担当執行役常務 2023年7月 公認会計士柚木真美事務所所長（現任） 2024年3月 当社監査役（現任） 2024年6月 （株）大和証券グループ本社 社外取締役（現任） 2025年6月 オリックス（株）社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士柚木真美事務所所長 （株）大和証券グループ本社 社外取締役 オリックス（株）社外取締役	(注) 6	—
計					251

- (注) 1. 取締役のうち、立石文雄、寺本秀雄、三谷絹子は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、増田健一、早稲田祐美子、柚木真美は、社外監査役であります。
3. 監査役柚木真美の戸籍上の氏名は、加藤真美であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
5. 当社は、2024年3月28日開催の第113回定時株主総会にて、定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に変更しております。取締役の任期は、2026年3月26日開催の第115回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の監査役5名のうち山田茂裕、早稲田祐美子は2023年3月に、増田健一、柚木真美は2024年3月に、樋口雅義は2025年3月にそれぞれ選任（再選を含む）されております。
7. 上記の「所有株式数」には、当社役員持株会における本人の持分数を含めております。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係について

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、より広いステークホルダーの視点を経営の意思決定に反映させるべく、社外取締役を選任しています。社外取締役には、それぞれ企業経営者あるいは医師・大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する適切な監督・助言等を行っております。

社外監査役は、企業法務、企業会計等の専門家としての豊富な経験・知識等から当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役については、グローバル水準のガバナンスやマネジメントの視点を取締役に取り入れるなど、当社の経営に関する重要な意思決定の助言及び業務執行の監督機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して選任することとしており、社外監査役については、法律・会計、企業経営、内部統制、監査実務等に関する豊富な知識・経験を有する者を選任することとしております。

また、取締役会は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため当社の独立性判断基準を策定し開示するとともに、取締役のうち3分の1以上を独立社外取締役として選任することとしております。

社外取締役の桃井眞里子は、医師・大学教授としての豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験等から、当社の経営に関する監督・助言等を、社外取締役として適切に行っております。また、桃井眞里子は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の立石文雄は、長年のグローバルでの企業経営の経験及びサステナビリティ・ESGに関する高い見識等から、当社の経営に関する監督・助言等を、社外取締役として適切に行っております。また、立石文雄は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

社外取締役の寺本秀雄は、企業経営に関する豊富な経験・知識に加え、金融及び財務・会計等に関する高い見識等から、当社の経営に関する監督・助言等を、社外取締役として適切に行っております。また、寺本秀雄は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の増田健一は、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な経験・知識等から、社外監査役として適切に監査を行っております。また、増田健一は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の早稲田祐美子は、企業法務及び知的財産法の専門家（弁護士・弁理士）としての豊富な経験・知識等から、社外監査役として適切に監査を行っております。また、早稲田祐美子は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の柚木真美は、企業会計専門家（公認会計士）としての豊富な経験・知識等から、社外監査役として適切に監査を行っております。また、柚木真美は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されますと、社外取締役の桃井眞里子が退任し、三谷絹子が社外取締役に就任する予定です。三谷絹子は、医師及び大学教授として長年にわたり医療に携わり、豊富な経験と深い専門知識を有しており、また、大学・病院等の組織マネジメントを担ってこられました。海外を含めた医学・薬学における経験・専門性を活かし、当社の経営に関する監督・助言等の役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。また、三谷絹子は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

ホ. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、内部監査の結果及び内部統制部門による取り組みの状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制としております。また、定期的な会合をもつことにより、監査役との連携を図っております。

社外監査役は、取締役会・監査役会等を通じて内部統制に関する情報を入手し、必要に応じて説明を求め、意見を述べるができる体制としております。また、監査部より内部監査計画・結果等、会計監査人より会計監査計画・結果等の説明・報告を受け、意見交換を行い、連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員

当社は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しております。また、社外監査役1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の専門性及び経験は、以下のとおりです。

役職名	氏名	専門性及び経験
常勤監査役	山田 茂裕	研究開発、法務・知的財産・リスクマネジメント、国際経験
常勤監査役	樋口 雅義	研究開発、法務・知的財産・リスクマネジメント、医学薬学、国際経験
社外監査役	増田 健一	法務・知的財産・リスクマネジメント、国際経験
社外監査役	早稲田 祐美子	法務・知的財産・リスクマネジメント
社外監査役	柚木 真美	財務・会計・税務、国際経験

また、監査役の独立性の保持と監査機能の充実を図るため、監査役会直属の組織として、監査役を補佐する監査役室を設けております。監査役室の業務執行からの独立性を確保するため、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとしております。

ロ. 監査役会の活動状況

2025年度における監査役会の開催回数は11回であり、一回あたりの平均所要時間は約2時間35分でした。各監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
常勤監査役	大箸 義章	2回／2回
常勤監査役	山田 茂裕	11回／11回
常勤監査役	樋口 雅義	9回／9回
社外監査役	増田 健一	11回／11回
社外監査役	早稲田 祐美子	11回／11回
社外監査役	柚木 真美	11回／11回

- (注) 1. 大箸義章は2025年3月27日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。
2. 樋口雅義は2025年3月27日開催の第114回定時株主総会において選任され就任しておりますので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会では、法令・定款及び監査役会規則における決議・協議を行うとともに、監査役及び監査部・会計監査人等からも報告・説明を受け活発に意見交換を行い、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの整備・運用状況について確認・検討いたしました。具体的な検討内容は以下のとおりです。

	具体的な検討内容
決議・協議事項 (19件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査方針・監査計画、監査役会監査報告書 ・ 監査役選任議案同意、監査役報酬 ・ 株主総会提出議案及び書類の調査結果 ・ 会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、会計監査人又はネットワーク・ファームによる非保証業務の事前了解に関する手続き規程 ・ 監査役室に所属する使用人の人事評価
報告・共有事項 (47件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営会議、経営専門委員会（サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、広報IR委員会）、その他意思決定会議体等の内容 ・ 監査役面談の内容 ・ 当社関連の主要ニュースリリースの内容 ・ 子会社監査役による国内子会社の監査状況 ・ 監査部による内部監査計画、監査結果 ・ 会計監査人による期中レビュー結果 ・ 機能別組織における活動レクチャー

なお、2025年度における重点監査項目は以下のとおりであります。

- ・ リスク・コンプライアンス・ガバナンスへの対応状況
- ・ トップイノベーターに向けた組織・人財マネジメント状況
- ・ Vision・戦略実現に向けた取り組み状況

ハ. 監査役的活動状況

2025年度における活動状況は以下のとおりであります。常勤監査役は監査役会での議長を務めるほか、重要会議へ出席しております。また、面談及び往査を通じた対話に力を入れており、約100名の社内組織長及び関係者と対話を行い、積極的に社内の状況把握に努めております。内部監査組織である監査部とは、双方の監査計画及び課題認識について共有・意見交換することに加え、子会社監査役から各社の内部統制状況について報告を受ける等、緊密に連携を図っております。会計監査人とは、監査計画及び監査状況の報告を受けるとともに、往査結果の共有やリスク認識に関する意見交換等、緊密に連携を図っております。状況把握の結果は監査役の気づきとして、取締役との面談時に共有・提言し、意見交換を行っております。

主な活動内容		常勤監査役	社外監査役
取締役会への出席		11回/年	
経営会議、経営専門委員会（サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、広報IR委員会）、その他意思決定会議体等への出席		原則 毎回出席	監査役会 において 情報共有
代表取締役、業務執行取締役との面談		各3回/年	各2回/年
最高財務責任者との面談		4回/年	
本部長、ユニット長、基本組織長、国内・海外子会社社長等との面談		約100名を 対象に 各1回/年	監査役会 において 情報共有
国内研究所・工場・統括支店・支店、海外子会社への往査		20拠点/年	一部参加 及び 監査役会 において 情報共有
社外取締役 との連携	役員交流会	1回/年	
	監査活動情報共有会	2回/年	監査役会 において 情報共有
子会社監査役との連携：子会社監査状況の報告と意見交換、子会社社長等との監査役面談からの気づきの共有		7回/年	監査役会 において 情報共有
監査部との 連携	内部監査計画・結果、内部統制（J-SOX）の整備・運用状況報告と意見交換	9回/年	
	内部監査結果に関する各担当者からの詳細報告と意見交換、監査役面談からの気づきの共有	8回/年	監査役会 において 情報共有
会計監査人 との連携	会計監査計画・報酬説明、監査結果・非保証業務の実施状況等の報告と意見交換	5回/年	
	期中レビュー結果報告、関連制度変更を含む各種トピックスに関する情報共有と意見交換、本社における会計監査及び工場における内部統制評価・実地棚卸への同席	12回/年	監査役会 において 情報共有
内部統制部門 との連携	内部統制システムに関する取締役会決議の実施状況報告	1回/年	
	内部通報状況報告	2回/年	監査役会 において 情報共有
重要書類の閲覧：決裁書、重要な会議の資料及び議事録等の閲覧		随時	監査役会 において 情報共有

② 内部監査の状況

内部監査組織としては、公認内部監査人や公認不正検査士を擁する監査部（現在19名）を設置しています。監査部は、業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンスなどの観点から子会社を含むグループ全体の業務執行状況の監査を実施し、経営会議に報告・提言すると共に、取締役会及び監査役会にも直接報告を行うことで内部監査の実効性を確保しています。さらに、子会社監査役については、監査部員が担当する体制をとっています。子会社監査役は、上半期報告・期末報告などを通じて監査役と連携を行い、グループ企業のガバナンス強化に努めております。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の基準に準拠して有効な内部統制が整備・運用されていることを評価しています。監査の相互補完及び効率性の観点から、監査部、監査役、会計監査人の三者は双方向的な情報交換を定期的に行い、緊密な連携を図りながら監査にあたっています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 真	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 雄二郎	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇津木 辰男	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士19名、その他52名で構成されています。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、財務経理部・監査部等の社内関連部門において、IFRSを中心とした専門性、製薬会社に対する会計監査経験、監査方針及び手続き、監査報酬等に加え、親会社であるロシュとの連携の視点も踏まえ、会計監査人候補となる監査法人を選定しております。その結果を受け、監査役会は「会計監査人の評価基準」に基づき独立して評価を行い、会計監査人として相当だと判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、監査品質、監査チームの専門性・独立性、監査報酬等の評価項目について監査法人及び財務経理部・監査部等から情報を収集した上で詳細な検証を実施し、監査法人を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	144	—	152	—
連結子会社	17	—	17	—
計	161	—	169	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

前連結会計年度、当連結会計年度とも、非監査業務の内容については、該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワーク (KPMG) に対する報酬 (イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	115	—	105
連結子会社	85	24	85	22
計	85	139	85	127

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

前連結会計年度、当連結会計年度とも、当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人から監査実績、監査計画及びそれらを踏まえ算出された監査報酬額について説明を受け、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案した上で、監査役会の同意を受けて決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人から前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査計画・監査予定時間・報酬単価等について説明を受け、社内関連部門の見解を確認の上検討した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		定例報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬		
				勤務 継続型	業績 連動型	
取締役 (社外取締役を除く)	585	201	179	106	99	4
社外取締役	69	69	—	—	—	3
計	654	449		205		7
監査役 (社外監査役を除く)	78	78	—	—	—	3
社外監査役	53	53	—	—	—	3
計	131	131		—		6

- (注) 1. 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。
 2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
 3. 上記の賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。実額は2026年3月26日開催予定の第115回定時株主総会後に開催する取締役会の決議事項になっております。
 4. 上記の譲渡制限付株式報酬（勤務継続型、業績連動型）の額は、各譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

② 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬 等の総額 (百万円)
		定例報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				勤務 継続型	業績 連動型	
奥田 修 (代表取締役)	提出会社	137	135	85	84	441

- (注) 1. 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。
 2. 代表取締役の報酬等の総額等を記載しております。
 3. 上記の賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。実額は2026年3月26日開催予定の第115回定時株主総会後に開催する取締役会の決議になっております。
 4. 上記の譲渡制限付株式報酬（勤務継続型、業績連動型）の額は、各譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
 5. 上表記載の代表取締役以外の役員で、報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法（本有価証券報告書提出日現在）

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議で定めた取締役報酬規程及び取締役報酬基準において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法を定めています。各項目については以下に記載しております。

業務執行取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績等に応じて支給される短期インセンティブとしての賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（勤務継続型、業績連動型）により構成されます。これらの個人別の報酬等の内容（総報酬額及び各報酬の割合）は、報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしております。

また、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、固定報酬である定例報酬のみとし、個人別の金額は、人財獲得における市場競争力確保を可能とする報酬水準決定のため、報酬委員会の答申に従い、取締役会の委任を受けた最高経営責任者（CEO：奥田修）が決定することとしております。業務執行取締役を排した報酬委員会において審議・検討し、その答申が尊重され決定に至る手続きとすることにより、透明性及び客観性を確保しております。

取締役会は、取締役会及び報酬委員会における審議や報告等を通じて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであることを確認しております。

なお、監査役の報酬は、固定報酬である定例報酬のみとしております。

<報酬水準>

取締役の報酬水準については、優秀な人財の確保と適切な動機づけを可能とする市場競争力のある報酬水準を目標としており、事業年度ごとに、外部専門機関の調査結果に基づき、国内大企業及び国内医薬品企業からなる報酬ベンチマーク企業群の水準を参考に、各取締役の役割及び職責等を踏まえ、報酬委員会の審議を経て決定しております。

<報酬構成>

当事業年度における業務執行取締役の業績連動報酬割合（賞与＋譲渡制限付株式報酬の割合。100%支給時を前提として算出）については、最高経営責任者（CEO）は、「基本報酬（30%）、賞与（30%）、株式報酬（40%）」を目安とし、他の業務執行取締役は、最高経営責任者（CEO）の構成割合に準じて職責等を勘案して各報酬の構成割合を決定しております。

当社の取締役及び監査役の報酬の構成

	固定報酬		業績連動報酬	
	定例報酬	賞与	長期インセンティブ（株式報酬）	
			勤務継続型 譲渡制限付株式報酬	業績連動型 譲渡制限付株式報酬
業務執行取締役	●	●	●	●
非業務執行取締役 （社外取締役を含む）	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

<業績連動報酬に係る指標及び支給額の決定方法>

（i）賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、各事業年度の公表予想をベースとした全社業績及び個人業績による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定しております。全社業績の評価指標は、各事業年度のCore営業利益、売上収益、研究開発業績及び全社課題等の達成状況、個人業績の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策及びESGにかかる課題等の達成状況とし、報酬委員会における審議を経て、取締役会にて基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定しております。当該評価指標を選択した理由並びに主要な評価指標に係る目標及び実績は、下表のとおりです。

(ii) 譲渡制限付株式報酬

長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、3～5年間の譲渡制限期間が付された勤務継続型譲渡制限付株式と業績連動型譲渡制限付株式をそれぞれ50%の割合で付与します。付与する株式数は、役位・職責等に応じて定められる基準額を、取締役会における割当決議前日の株式会社東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値で除した株式数を付与し、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、付与した株式について譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。業績連動型については、さらに国内医薬品企業の株主総利回りと当社の株主総利回りの比較結果（評価期間：3事業年度）に基づき譲渡制限を解除する株式数を0%～100%の範囲で決定します。なお、2023～2025年度を評価期間とする当社の株主総利回りは+129%、国内医薬品企業11社中1位という結果から、当事業年度の業績連動型の解除率は100%としております。

当該評価指標を選択した理由並びに主要な評価指標に係る目標及び実績は、下表のとおりです。

		指標	選択した理由	期初目標	実績
賞与		Core営業利益	事業年度計画との連動、持続的かつ確実な財務的・社会的価値の向上	5,700億円	6,232億円
		売上収益		11,900億円	12,579億円
		研究開発業績		①主要R&Dアウトプット 目標達成 (Post-PoC) ②主要R&Dアウトプット 目標達成 (Pre-PoC) ③PC移行プロジェクト数	当社で定める 目標を達成
		担当業務の業務目標達成に向けた施策 (注) 1		役員毎	役員毎
		ESGにかかる課題等の達成状況 (注) 2		ESG評価 (専門機関の評価等)	当社で定める 目標を達成
譲渡制限 付株式報酬	勤務 継続型	—	株主との価値共有 や中長期の業績との 連動性の重視及び 企業価値の持続 的向上	—	—
	業績 連動型	株主総利回り (TSR)		—	11社中1位で 解除率100%

- (注) 1. 担当業務の業務目標達成に向けた施策においては、経営人材後継候補者の選定・育成計画の策定・実行、DE&Iの推進等の課題の達成度等のタレントマネジメント施策や、対話とフィードバックのサイクルを通じた、イノベーションを創出し続けるカルチャーの醸成、及び主体的行動、成長・挑戦を促す風土づくりといった組織風土改革施策等が含まれます。
2. ESGにかかる課題等の達成状況においては、専門機関の評価に加えて、ESGに関する2030年環境指標達成に向けた課題及び単年度目標の達成度等を目標に掲げています。

<報酬委員会の活動概要>

取締役の個別報酬については、役員報酬制度に関する専門的知見や経営者報酬を取り巻く環境変化等を十分に把握したうえで審議を進めるため、外部専門機関の調査結果を踏まえながら、報酬委員会にて審議することで、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうる決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。報酬委員会の活動詳細については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ① コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由 二. 報酬委員会」に記載しております。

[役員報酬等にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容]

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	定例報酬	年額750百万円以内	2007年3月23日 第96回定時株主総会	取締役13名 (うち社外取締役7名)
	賞与			
	譲渡制限付 株式報酬	年額345百万円以内	2017年3月23日 第106回定時株主総会	業務執行取締役4名
監査役	定例報酬	年額180百万円以内	2024年3月28日 第113回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法（2026年3月26日開催予定の第115回定時株主総会后）

2026年3月26日開催予定の第115回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する株式報酬制度の改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、以下のとおりとなります。

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議で定めた取締役報酬規程及び取締役報酬基準において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法を定めています。各項目については以下に記載しております。

業務執行取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績等に応じて支給される短期インセンティブとしての賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしての信託型株式報酬（勤務継続型、業績連動型）により構成されます。これらの個人別の報酬等の内容（総報酬額及び各報酬の割合）は、報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしております。

また、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、固定報酬である定例報酬のみとし、個人別の金額は、人財獲得における市場競争力確保を可能とする報酬水準決定のため、報酬委員会の答申に従い、取締役会の委任を受けた最高経営責任者（CEO：奥田修）が決定することとしております。業務執行取締役を排した報酬委員会において審議・検討し、その答申が尊重され決定に至る手続きとすることにより、透明性及び客観性を確保しております。

取締役会は、取締役会及び報酬委員会における審議や報告等を通じて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであることを確認しております。

なお、監査役の報酬は、固定報酬である定例報酬のみとしております。

<報酬水準>

取締役の報酬水準については、優秀な人財の確保と適切な動機づけを可能とする市場競争力のある報酬水準を目標としており、事業年度ごとに、外部専門機関の調査結果に基づき、国内大企業及び国内医薬品企業からなる報酬ベンチマーク企業群の水準を参考に、各取締役の役割及び職責等を踏まえ、報酬委員会の審議を経て決定しております。

<報酬構成>

1 事業年度における業務執行取締役の各報酬の構成割合（賞与及び信託型株式報酬について、いずれも100%支給時を前提として算出）については、最高経営責任者（CEO）は、「基本報酬（1）、賞与（1）、株式報酬（1.3）」を目安とし、他の業務執行取締役は、最高経営責任者（CEO）の構成割合に準じて職責等を勘案して各報酬の構成割合を決定しております。

当社の取締役及び監査役の報酬の構成

	固定報酬		業績連動報酬	
	定例報酬	賞与	長期インセンティブ（株式報酬）	
			信託型株式報酬 （勤務継続型）	信託型株式報酬 （業績連動型）
業務執行取締役	●	●	●	●
非業務執行取締役 （社外取締役を含む）	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

<業績連動報酬に係る指標及び支給額の決定方法>

（i）賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、各事業年度の公表予想をベースとした全社業績及び個人業績による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定しております。全社業績の評価指標は、各事業年度のCore営業利益、売上収益、研究開発業績及び全社課題等の達成状況、個人業績の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策及びESGにかかる課題等の達成状況とし、報酬委員会における審議を経て、取締役会にて基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定しております。当該評価指標を選択した理由並びに主要な評価指標に係る目標は、下表のとおりです。

（ii）信託型株式報酬

業務執行取締役の当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を更に高め、またこれまでの譲渡制限付株式報酬制度以上に安定的かつ効率的な制度運営を実現するために、信託型株式報酬制度へと改定することといたしました。

長期インセンティブとなる信託型株式報酬は、業務執行取締役の報酬額に相当する金銭を当社が信託へ拠出し、当該金銭を原資として信託を通じて当社株式が取得され、役位・職責等及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭について役員報酬として交付及び給付を行います。

毎事業年度、業務執行取締役に基準ポイントを付与した後、4事業年度後に当社株式を交付等します。評価指標は相対TSRとし、当該指標に連動する業績連動型と、中長期の企業価値向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する勤務継続型により構成します。

勤務継続型と業績連動型をそれぞれ30%、70%の割合で基準ポイントを付与します。付与する基準ポイントは、役位・職責等に応じて定められる基準額を、信託が設定された年（なお、信託の延長が行われた場合には、当該延長日の属する事業年度）の3月における当該株式の普通取引の終値1か月平均で除して算定します。

勤務継続型においては4事業年度後、継続して当社の業務執行取締役の地位にあったことを条件として基準ポイント数と同数となる株式交付ポイントを決定し、業績連動型においては、さらに付与後4事業年度（評価期間）後の国内医薬品企業の株主総利回りと当社の株主総利回りの順位比較結果に基づき基準ポイント数の0%～150%の範囲で株式交付ポイントを決定します。

当該業務執行取締役は、株式交付ポイント数の50%に相当する数の当社株式について交付を受け、残りについては信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

なお、当社ではマルス・クローバック制度を導入しております。業務執行取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、当該取締役に対し、交付予定の当社株式等に係る受益権の没収（マルス）または交付等した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）を求めることがあります。

当該評価指標を選択した理由並びに主要な評価指標に係る目標は、下表のとおりです。

		指標	選択した理由	期初目標
賞与		Core営業利益	事業年度計画との連動、持続的かつ確実な財務的・社会的価値の向上	6,700億円
		売上収益		13,450億円
		研究開発業績		①主要R&Dアウトプット目標達成 (Post-PoC) ②主要R&Dアウトプット目標達成 (Pre-PoC) ③PC移行プロジェクト数
		担当業務の業務目標達成に向けた施策 (注) 1		役員毎
		ESGにかかる課題等の達成状況 (注) 2		ESG評価 (専門機関の評価等)
信託型 株式報酬	勤務 継続型	—	株主との価値共有や中長期の業績との連動性の重視及び企業価値の持続的向上	—
	業績 連動型	株主総利回り (TSR)		—

- (注) 1. 担当業務の業務目標達成に向けた施策においては、経営人材後継候補者の選定・育成計画の策定・実行、DE&Iの推進等の課題の達成度等のタレントマネジメント施策や、対話とフィードバックのサイクルを通じた、イノベーションを創出し続けるカルチャーの醸成、及び主体的行動、成長・挑戦を促す風土づくりといった組織風土改革施策等が含まれます。
2. ESGにかかる課題等の達成状況においては、専門機関の評価に加えて、ESGに関する2030年環境指標達成に向けた課題及び単年度目標の達成度等を目標に掲げています。

<報酬委員会の活動概要>

取締役の個別報酬については、役員報酬制度に関する専門的知見や経営者報酬を取り巻く環境変化等を十分に把握したうえで審議を進めるため、外部専門機関の調査結果を踏まえながら、報酬委員会にて審議することで、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうる決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。報酬委員会の活動詳細については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ① コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由 二. 報酬委員会」に記載しております。

[役員報酬等にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容]

2026年3月26日開催予定の第115回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「取締役に対する株式報酬制度の改定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は、以下のとおりとなります。

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	定例報酬	年額750百万円以内	2007年3月23日 第96回定時株主総会	取締役13名 (うち社外取締役7名)
	賞与			
	信託型 株式報酬		2026年3月26日 第115回定時株主総会	業務執行取締役3名
監査役	定例報酬	年額180百万円以内	2024年3月28日 第113回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する投資株式について以下のとおり区分しております。

純投資目的：専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に株式を保有する場合

純投資目的以外：純投資目的に区分されない株式を保有する場合

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な中長期的な企業価値の向上に資するため、医薬品販売等における取引または金融取引等の取引関係の維持・強化など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式のみ保有し、また資本効率やリスク・リターンの観点などから適切な水準となるよう縮減に努めることを基本方針としております。個別の政策保有株式について、保有目的の適切性、保有に伴う資本効率や取引の合理性等を具体的に精査し、保有の適否について取締役会で定期的に検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	364
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や独立監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しております。

また、IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアルを整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益		1,257,941	1,170,611
製商品売上高	2, 3	1,077,803	997,901
その他の売上収益	2, 3	180,138	172,710
売上原価		△363,690	△339,409
売上総利益		894,251	831,201
研究開発費		△187,598	△181,440
販売費及び一般管理費		△116,461	△110,098
その他の営業収益(費用)	4	8,641	2,339
営業利益		598,833	542,002
金融費用	5	△207	5
その他の金融収入(支出)	5	△819	1,027
税引前当期利益		597,807	543,034
法人所得税	6	△163,794	△155,717
当期利益		434,012	387,317
当期利益の帰属：			
当社の株主持分	20	434,012	387,317
1株当たり当期利益	24		
基本的1株当たり当期利益(円)		263.73	235.39
希薄化後1株当たり当期利益(円)		263.72	235.36

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		434,012	387,317
その他の包括利益			
確定給付制度の再測定	6,20	8,603	4,170
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	6,20	213	△330
純損益に振り替えられない項目合計		8,816	3,840
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	6,20	△3	5
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6,20	△29,841	12,906
在外子会社等の為替換算差額	6,20	10,137	4,587
のちに純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計		△19,707	17,499
その他の包括利益合計	6	△10,891	21,338
当期包括利益		423,122	408,655
当期包括利益の帰属：			
当社の株主持分	20	423,122	408,655

②【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産	7	456,578	433,129
使用権資産	8	22,903	8,425
無形資産	9	54,539	17,868
繰延税金資産	6	88,304	69,835
退職後給付資産	22	26,249	13,978
その他の非流動資産	10	79,263	59,094
非流動資産合計		727,837	602,330
流動資産：			
棚卸資産	11	276,848	240,067
営業債権及びその他の債権	12	442,876	334,256
未収法人所得税	6	236	896
有価証券	13	553,094	456,143
現金及び現金同等物	14	426,602	540,202
その他の流動資産	15	41,104	34,479
流動資産合計		1,740,758	1,606,043
資産合計		2,468,595	2,208,373
負債			
非流動負債：			
繰延税金負債	6	△4,015	△5,076
退職後給付負債	22	△4,245	△3,935
長期引当金	16	△4,610	△2,188
その他の非流動負債	17	△18,914	△5,319
非流動負債合計		△31,785	△16,516
流動負債：			
未払法人所得税	6	△91,004	△108,732
短期引当金	16	△3,356	△2,974
営業債務及びその他の債務	18	△127,247	△65,353
その他の流動負債	19	△189,469	△113,298
流動負債合計		△411,077	△290,357
負債合計		△442,862	△306,873
純資産合計		2,025,732	1,901,499
資本の帰属：			
当社の株主持分	20	2,025,732	1,901,499
資本合計		2,025,732	1,901,499
負債及び資本合計		2,468,595	2,208,373

③【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金創出	25	650,935	589,546
運転資本の減少 (△は増加)		△79,651	△28,843
確定給付制度に係る拠出		△2,254	△2,680
引当金の支払		△3,881	△3,524
その他の営業活動		12,235	△6,422
小計		577,384	548,078
法人所得税の支払		△191,104	△100,477
営業活動によるキャッシュ・フロー		386,280	447,600
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得		△76,273	△50,415
無形資産の取得		△35,334	△3,974
有形固定資産の処分		7,509	△510
無形資産の処分		28	2,289
利息及び配当金の受取	25	3,600	2,784
有価証券の取得		△1,227,509	△945,462
有価証券の売却		1,130,645	771,015
投資有価証券の取得		△4,258	△3,092
投資有価証券の売却		318	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△201,273	△227,365
財務活動によるキャッシュ・フロー			
利息の支払		△429	△94
リース負債の支払		△8,176	△8,148
配当の支払—当社株主持分		△299,419	△133,249
ストック・オプションの行使	23	142	168
自己株式の減少 (△は増加)		△6	△10
その他の財務活動		—	328
財務活動によるキャッシュ・フロー		△307,886	△141,006
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,279	2,299
現金及び現金同等物の増減額		△113,600	81,528
現金及び現金同等物の期首残高		540,202	458,674
現金及び現金同等物の期末残高	14	426,602	540,202

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		当社の株主持分					
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本構成 要素	合計	資本合計	
前連結会計年度							
	73,202	69,355	1,488,738	△5,715	1,625,580	1,625,580	
2024年1月1日							
当期利益	—	—	387,317	—	387,317	387,317	
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資産	6,20	—	—	△325	△325	△325	
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	6,20	—	—	12,906	12,906	12,906	
在外子会社等の 為替換算差額	6,20	—	—	4,587	4,587	4,587	
確定給付制度の 再測定	6,20	—	4,170	—	4,170	4,170	
当期包括利益合計	—	—	391,487	17,168	408,655	408,655	
剰余金の配当	20	—	△133,277	—	△133,277	△133,277	
株式報酬取引	20	—	31	—	31	31	
自己株式	20	—	509	—	509	509	
その他の資本構成 要素から利益剰余 金への振替		—	△14	14	—	—	
2024年12月31日	73,202	69,896	1,746,934	11,468	1,901,499	1,901,499	
当連結会計年度							
	73,202	69,896	1,746,934	11,468	1,901,499	1,901,499	
2025年1月1日							
当期利益	—	—	434,012	—	434,012	434,012	
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資産	6,20	—	—	210	210	210	
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	6,20	—	—	△29,841	△29,841	△29,841	
在外子会社等の 為替換算差額	6,20	—	—	10,137	10,137	10,137	
確定給付制度の 再測定	6,20	—	8,603	—	8,603	8,603	
当期包括利益合計	—	—	442,615	△19,494	423,122	423,122	
剰余金の配当	20	—	△299,508	—	△299,508	△299,508	
株式報酬取引	20	—	104	—	104	104	
自己株式	20	—	515	—	515	515	
2025年12月31日	73,202	70,515	1,890,042	△8,026	2,025,732	2,025,732	

1. 重要な会計方針等

(1) 作成の基礎

この連結財務諸表は、日本（東京）に所在し、東京証券取引所に上場（証券コード：4519）している中外製薬株式会社及びその子会社の連結財務諸表です。この連結財務諸表は、2026年3月25日に、当社最高経営責任者である代表取締役社長奥田修及び最高財務責任者である取締役上席執行役員谷口岩昭によって承認されております。

ロシュ・ホールディング・リミテッドはスイス証券取引所に上場し、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠し業績を開示しているロシュグループの親会社です。当社グループはロシュとの戦略的アライアンスの締結により2002年10月よりロシュグループの主要なメンバーになっております。ロシュ・ホールディング・リミテッドは、当社株式の発行済株式総数のうち59.89%（発行済株式総数から自己株式を控除したベースでは61.10%）を所有しております。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）第1条の2第1号に定める指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。公正価値による測定が要求されている一部の項目を除き、測定は取得原価に基づいております。

(2) 重要な会計上の判断、見積り及び前提

連結財務諸表の作成にあたっては、収益、費用、資産、負債及び偶発事象に係る報告金額に影響を与える判断、見積り及び前提の設定を行うことを経営者に求めております。これらの見積りは実際の結果と異なる可能性があります。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び前提に関する情報は、原則として前連結会計年度と同様であります。

現時点で入手可能な情報に基づき適切に設定されていると考える重要な会計上の判断、見積り及び前提に関する情報は以下のとおりです。

収益：

製商品売上高は、売上割戻や値引、返品等を控除した金額で計上しております。売上割戻は見積額を流動負債へ計上しております。売上割戻の見積りは、契約上または法律上の義務や過去の傾向・実績値に基づく分析を基礎に行っております。製商品売上高から控除される金額は経営者の見積りに基づいているため、より有用な情報を入手できる場合に変更される可能性があります。このような変更が生じた場合、将来の製商品売上高に影響を与える可能性があります。変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しています。

技術等の導出契約には、導出以降の義務が一切ない場合、または研究、後期開発、規制当局承認、共同販促、製造への関与を含んでいる場合があります。これらは、契約一時金やマイルストーン収入、サービス償還費の組み合わせによって決まります。これらの関与が単一もしくは複数の履行義務かについては、単純なものではなく、判断が必要となります。この判断に基づいて、収益は一時の収益として、または、履行義務が充足される一定期間に渡る収益として認識されることとなります。受領対価に変動性がある場合があります。変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しています。

なお、当社グループは約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払を行う時点との間の期間が1年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額を重大な金融要素の影響について調整しないことを認める実務上の便法を採用しております。

減損損失：利用可能でない製品関連無形資産は、減損の判定を毎年行っております。有形固定資産、使用権資産及び利用可能な無形資産は、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。割引将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。割引率の変更、建物、機械装置及び備品等について予定していた使用方法からの変更、使用中止、競合相手の有無、技術の陳腐化、または資産計上にあたって想定した製商品売上高からの低下といった変化がある場合には、耐用年数の短縮または減損を行う可能性があります。

退職後給付：当社グループは、確定給付型の退職後給付制度を設けており、当該制度から認識される資産及び負債の公正価値は、統計及び年金数理計算に基づいて測定されております。重要な見積りが求められる確定給付負債（資産）の測定にあたっては、割引率及び死亡率の変動などの影響を受けます。年金数理計算上使用される見積りに対する仮定は、市場や経済状況、加入者の余命及びその他の評価に含まれる要素により、実際の結果と大きく異なる可能性があります。このような前提に変更があった場合には、連結財政状態計算書に計上される将来の資産または負債に影響を与える可能性があります。

訴訟：訴訟関連損失は、資源の流出の可能性が高く、信頼性のある金額を見積ることができる場合に計上されます。信頼できる見積りができない場合、引当金は計上されませんが、重要性がある場合には偶発負債として開示しております。これらの見積りにあたり、個々の訴訟案件の特徴や関連する法的判断を考慮しております。しかし、訴訟には高度な複雑性があるため、訴訟関連損失の見積りは不確実性を伴います。また、新たな事実の発見や訴訟案件の進展により、時間の経過に伴い見積りが大幅に変更される可能性があります。

環境対策：環境対策引当金は、資源の流出の可能性が高く、金額を合理的に見積ることができる場合に計上されます。環境対策引当金の主なものは、汚染場所の原状回復、埋め立て、特定の場所に存在する汚染物質の処理等のための費用です。これらの見積りは、新たな汚染場所の検出、修復の方法や程度、修復場所にある問題物質のうち当社グループに帰属する割合、潜在的な他の責任当事者の財政能力等の不確実性に大きく依拠しております。また、新たな事実の発見や個々の環境修復の進展により、時間の経過に伴い見積りが大幅に変更される可能性があります。

法人所得税：見積りの不確実性は法人所得税に係る未収及び未払法人所得税並びに繰延税金資産及び負債の測定に大きな影響を与えます。このような見積りは、見積時点で適用される税法や規制等に関する解釈に基づいて行っております。税務ポジションが不確実である場合、未払法人所得税には特定の状況や当社グループの過去の経験に基づいて生じると見込まれる最終的な債務に関する経営者の最善の見積りが含まれます。税法や規制もしくは税率の改定、税法もしくは規制の解釈の変更、研究開発費の動向または税引前利益の変化といった要因が未収及び未払法人所得税並びに繰延税金資産及び負債の測定に影響を与える可能性があります。

リース（借手側）：当社グループは、リースの借手となる場合、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

(3) 会計方針

連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。会計期間内に買収した企業は当社グループに支配が移行した日をもって連結を行い、一方、売却する子会社は当社グループの支配が喪失する日まで連結しております。

子会社との債権債務残高、取引高及びグループ内取引によって発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、その財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使している、または行使するパワーを有している企業をいい、関連会社への投資は持分法によって処理しております。

外貨換算

当社グループの在外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨としておりますが、一部の企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。当社グループの外貨建取引は取引日時点での為替レートを適用してそれぞれの機能通貨に換算しております。適格なキャッシュ・フロー・ヘッジはその他の包括利益として繰り延べられますが、外貨建取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日における評価で生じる損益はその期間の純損益に認識しております。

連結財務諸表作成に際し、日本円以外を機能通貨としている在外子会社の資産及び負債は、期末時点の為替レートを適用し日本円に換算しております。損益及びキャッシュ・フローは、期中平均為替レートで日本円に換算しております。期首と期末の換算レートの差による換算差額及び損益に係る期中平均為替レートと期末時点の為替レートによる換算差額はその他の包括利益に直接計上しております。

収益

製商品売上高：製商品の販売は「製商品売上高」として計上しております。

製商品売上高は、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における約束（履行義務）が充足されたときに認識しております。約束された製商品の支配とは、当該製商品の使用を指図し、当該製商品からの残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を指しております。支配は、引き渡しと顧客検収条項に従い、一般的に出荷もしくは引き渡し、顧客の製商品の受領時に移転します。当社グループは、製商品が顧客に引き渡された時点から概ね4ヶ月以内に顧客から支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。製商品売上高（取引価格）は製商品と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税など第三者のために回収する金額を除いております。当社グループは約束した製商品が顧客に移転する前に対価を受領、もしくは受領が確定している場合は繰延収益（契約負債）を認識しております。

その他の売上収益：その他の売上収益にはロイヤルティ収入、ライセンス導出契約からの収入、協同パートナーとの利益分配契約からの収入等が含まれます。

知的財産のライセンスと交換に約束した売上高ベースまたは使用量ベースのロイヤルティに係る収入は、その後の売上または使用に基づき認識しております。

ライセンス導出契約からの収入は通常、製品や技術に関する知的財産をライセンスとして第三者に供与し、契約一時金、マイルストーン及びその他類似した支払いの受領から発生します。ライセンス導出契約には、導出以降の義務が一切ない場合、または研究、後期開発、規制当局承認、共同販促、製造への関与を含んでいる場合があります。導出されるライセンスは、通常は知的財産を使用する権利であり、一般的に固有のものであります。そのため、ライセンス導出契約に複数の履行義務が含まれている場合、残余アプローチによりそれぞれの履行義務に対する取引価格を配分しております。契約一時金及びその他のライセンス収入は、残余アプローチを使用し収入の一部を他の履行義務に繰り延べない限り、通常はライセンスの供与をもって認識しております。導出以降の履行義務に対応する繰延収益に関しては、それぞれの履行義務を充足した時に、負債の認識の中止及び収益の認識をしております。マイルストーン収入はマイルストーン条件を達成する可能性が非常に高く、収益の戻入のリスクが非常に低くなった時点で認識しております。当社グループは、当該履行義務が充足された時点から概ね4ヶ月以内に顧客から支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

協同パートナーとの利益分配契約からの収入は、協同パートナーが売上と売上原価を計上する際に認識しております。当社グループは、当該履行義務が充足された時点から概ね4ヶ月以内に顧客から支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

売上原価

売上原価は、売上収益に対応する直接原価、製造間接費及びサービス費用を含みます。支払ロイヤルティをはじめ、売上収益の計上に係る業務提携や技術導入等に由来する費用についても売上原価として計上しております。設備のバリデーション（性能が確保されていることを検証すること）完了から生産能力を通常生産レベルに引き上げるための製法検討費用は、発生主義で費用としております。

研究開発

次のような内部研究開発活動は、発生した時点で費用としております。

- ・新しい科学的または技術的知識の取得のための内部研究費用
- ・商用生産に向けた研究成果やその他知識の応用により発生する内部開発費用

当社グループで実行される開発プロジェクトに係る費用は、技術、薬事規制及びその他の不確実性に左右されるため、主要市場での規制当局による販売承認を得るまでは無形資産の計上要件を満たしていないと判断しております。

- ・医薬品として製造販売承認後の臨床試験（フェーズ4）等に係る費用

通常、当該費用には承認後の安全性調査や承認条件として承認後も継続される臨床試験等を含みます。フェーズ4試験は、規制当局から実施を要求されることがあるほか、安全性または適正使用の検証のために自ら実施することもあります。これらのフェーズ4試験の結果からは、信頼性をもって測定でき、単独で識別可能な将来の経済的便益の増加を見込むことができないと判断しているため、これに係る費用は無形資産として資産化しておりません。

技術導入契約、企業結合または個別の資産購入によって獲得された仕掛中の研究開発は無形資産として資産化しております。これらの獲得された資産は、当該研究開発が最終的に製品になるかどうかの不確実性は存在したとしても、当社グループによって支配されており、かつ単独で識別可能で、将来の経済的便益の流入が期待されます。したがって、承認前の医薬品や化合物に係る第三者への契約一時金やマイルストンの支払は、無形資産として認識しております。このような契約を通じて獲得された資産は無形資産の会計方針に基づいて測定しております。無形資産の取得後、当社グループ内部で引き続き行われる研究開発の費用は、他の内部研究及び内部開発と同様に処理しております。研究開発が戦略的提携の契約に係る場合、当社グループは契約一時金またはマイルストンの支払が研究開発への資金提供に該当するか、それとも資産獲得に該当するかの検討を行っております。

提携契約の条件に従って、提携パートナーへのコスト償還または提携パートナーからこれらのコストを分担するために受け取る支払いは、研究開発費の増減として記録されます。

従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料、有給休暇、賞与並びにその他の非貨幣性給付は、当社グループの従業員が勤務を提供した期間に費用として計上しております。当社グループは、賞与等の支払について、契約上の義務や過去の勤務の結果、推定的債務を負っている場合に負債として認識しております。

当社グループが通常の退職日より前に従業員の雇用を終了する場合または従業員が給付と引き換えに自主退職を受け入れる場合には、割増退職金が支払われることがあります。割増退職金は、当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時点または関連する事業所再編費用を認識した時点のいずれか早い時点で認識しております。

退職後給付

確定拠出制度については、当社グループが支払う拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した会計期間の営業損益に含めて計上しております。

確定給付制度については、制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額を、負債または資産として連結財政状態計算書に計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の変動は次のように計上しております。当期勤務費用は営業損益に含めております。過去勤務費用及び制度清算に伴う損益は発生時にその他の営業収益（費用）として認識しております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用として計上しております。数理計算上の仮定の変更や見積りと実績との差異に基づく数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）は、その他の包括利益に計上しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、制度資産に係る利息収益及び制度債務に係る利息費用から構成されております。利息純額は、期首の確定給付負債（資産）の純額に期中の拠出及び給付支払いによる変動を考慮し、制度債務の現在価値の測定に用いられるものと同じ割引率を乗じて算定しております。

ある確定給付制度の積立超過を他の制度の債務を決済するために使用できる法的権限を当社グループが有している場合を除いて、制度間の資産と負債は相殺しておりません。

株式報酬

取締役及び一部の従業員に付与される新株予約権及び譲渡制限付株式は、付与日の公正価値で見積り、権利確定までの期間にわたり営業費用として計上し、同額を連結財政状態計算書の資本として認識しております。確定した権利の行使が発生した際のキャッシュ・フローについても、資本の増加として計上しております。

有形固定資産

有形固定資産の取得原価は、当初、購入に要した支出または建設に要した原価により計上しております。取得原価には、会社が意図した場所や状態で稼働を可能にするために必要となる費用、例えば、準備、据付、組立の費用や専門家への報酬を含みます。バリデーション（性能が確保されていることを検証すること）費用を含む、取得した資産が適切に機能しているかどうか確認を行う試験の費用は、当初の建設に要した取得原価に含めております。

土地を除く有形固定資産は、定額法により減価償却を行っております。減価償却に係る見積耐用年数の主なものは以下のとおりです。

構築物	40年
建物	10年～50年
機械装置及び備品	3年～15年

有形固定資産が複数の構成要素に分割できる場合には、その構成要素ごとに、それぞれ該当する耐用年数を適用しております。資産の耐用年数の見積りは定期的に見直しを行い、必要がある場合には耐用年数の短縮を行っております。修繕及び保守費用は発生した時点で費用としております。

リース（借手）

当社グループは、契約の締結時において、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判断します。契約が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

当社グループは、リース又はリースを含んだ契約について、リースの開始時点において使用権資産とリース負債を認識します。ただし、リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースは、それぞれのリース期間にわたり定額法に基づき費用として認識されます。

リース負債は、開始日において支払われていないリース料の現在価値で測定されます。当該リース料は、リースの計算利率もしくはリースの計算利率を容易に計算できない場合には当社グループの追加借入利率を用いて割り引かれます。リース料は、固定リース料、変動リース料のうちリース開始時点の指数又はレートに応じて決まる金額、残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額、購入オプションを当社グループが行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格、リースの解約に対するペナルティの支払い額を含みます。リース負債は、開始日後において実効金利法を用いた償却後価格によって測定されます。契約の再交渉、リース料の算定に使用される指数又はレートの変動、もしくはオプションを使用するか否かの再判定の結果として将来のリース料の変更がある場合には、リース負債は再測定され、再測定のコストは使用権資産の修正として認識されます。

使用権資産は、開始日において、取得原価で測定されます。取得原価は、リース負債の当初測定金額、開始日以前に支払ったリース料、借手に発生した当初直接コスト、リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去等に係る費用を加えた金額から、受け取ったインセンティブを控除した金額になります。使用権資産は、開始日から定額法によって償却されます。償却期間は、リースが原資産の所有権をリース期間の終了時まで借手に移転する場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時までの期間となります。それ以外の場合には、開始日からリース期間の終了時又は原資産の耐用年数の終了時のいずれか短い期間となります。使用権資産は、減損の兆候が存在する際は適時、減損の判定が行われます。

無形資産

購入した特許権、商標権、許諾権及びその他の無形資産は取得原価で計上しております。これらの無形資産を企業結合を通じて取得した場合は公正価値で計上しております。無形資産は利用可能となった時点から耐用年数にわたり定額法により償却しております。耐用年数は、法的存続期間または経済的耐用年数のうちいずれか短い年数を採用し、定期的に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

製品関連無形資産	1年～18年
マーケティング関連無形資産等	5年
技術関連無形資産	2年～9年

有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失

有形固定資産及び利用可能な無形資産等について減損の兆候がある場合、各会計期間末に減損の判定を実施しております。また、利用可能でない無形資産は、毎年、減損の判定を行っております。資産の回収可能価額（公正価値から売却費用を控除した額または使用価値のいずれか高い方）が帳簿価額を下回った場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として純損益で認識しています。使用価値は将来のキャッシュ・フローを見積り、適切な長期金利を使用し、時間的価値を考慮したうえで算定しております。減損損失が発生した場合、当該資産の耐用年数を見直し、必要に応じて耐用年数を短縮しております。

減損の戻入は、減損の額が減少し、その減少が減損後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合に連結損益計算書を通じて認識しております。

棚卸資産

棚卸資産は取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い方で計上しております。製品、仕掛品及び半製品の取得原価は、原材料費、直接労務費、直接経費及び正常生産能力に基づく製造間接費を含んでおります。取得原価は総平均法で計算しております。正味実現可能価額は、見積売価から完成までの見積原価及び通常の営業過程における販売に要する見積費用を控除した額となります。

営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、当初の請求金額から貸倒引当金、値引及び一部の割戻等を控除した金額で計上しております。債権は、対価に対する企業の権利のうち無条件のものであり、契約資産は含みません。当社グループは、IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金を、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。予想信用損失の見積りには、営業債権及びその他の債権の回収までに必要と見込まれる期間や実際の回収状況、過去の顧客別損失実績率、将来の経済情勢等の指標を用いております。一方、IFRS第15号の範囲に含まれない取引から生じたその他の債権に対する貸倒引当金については、当該債権に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない場合、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。

営業債権に対する貸倒引当金繰入額は、販売費及び一般管理費に計上しております。値引・割戻等は、契約上の義務、過去の傾向や実績等を考慮したうえで、関連する売上収益が計上される会計期間に計上しております。営業債権及びその他の債権は、全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合、直接償却をしております。営業債権及びその他の債権を直接償却した場合においても、当社グループは継続して当該債権を回収することができるよう努めております。当該営業債権及びその他の債権が回収された場合、利得または損失として計上しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、現金、当座預金及びその他の預金等が含まれます。現金同等物は、現金化することが容易で、大幅な価値の変動が起こるリスクが低く、預入日から満期日が3か月以内の預金等が該当します。

引当金及び偶発負債・資産

引当金は、経済的資源の流出が生じる可能性が高く、法的または推定的債務があり、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に計上しております。事業再編引当金は、当社グループが事業再編に伴う詳細な計画を発表または開始した時点で計上しております。引当金は、最終的に生じると見込まれる債務の見積額を、貨幣の時間的価値に重要性がある場合には割り引いて計上しております。

偶発負債は、将来の事象によって債務の存在が確認されるか、または債務の金額を合理的に見積ることができない場合に注記で開示しております。偶発資産は、経済的資源の流入が生じる可能性が高くなった場合に注記で開示しております。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格、または負債の移転のために支払うであろう価格です。公正価値は、活発な市場における相場価格が入手できない場合には、その市場価格を参考にする評価方法、またはオプション・プライシング・モデル、もしくは割引キャッシュ・フロー法等、確立された評価方法を用いることにより決定しております。

金融商品

当社グループはデリバティブ以外の金融資産を事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、または純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル、及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき分類されます。当社グループは負債性金融商品、及び償却原価で測定される金融資産につき、これらの資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつ、その場合にのみ、分類を変更します。

当初認識時、当社グループは金融資産を公正価値で測定しております（当初認識時に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権を除く）。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、金融資産の取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは純損益に計上されます。

償却原価で測定する金融資産：

以下の要件がともに満たされる場合、「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

これらは当初認識後、償却原価で測定され、ヘッジ関係にない金融資産による収入または損失は、その資産の認識の中止をした、あるいは減損された際に認識しております。これらの金融資産による利息収入は、実効金利法に基づき、その他の金融収入に計上しております。この分類には主に営業債権、現金及び現金同等物、預入期間が3か月超の定期預金が該当します。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（FVTOCI負債性金融商品）：

以下の要件がともに満たされる場合、「FVTOCI負債性金融商品」に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、純損益に計上される減損、利息、外国為替損益を除き、その他の包括利益として認識しております。資産の認識を中止する場合には、それまでその他の包括利益として認識されていた累積損益を、資本から純損益に組替えております。FVTOCI負債性金融商品に分類された金融資産から生じる実効金利法による金利収益はその他の金融収入として計上しております。この分類には主に短期金融資産が該当します。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（FVTOCI資本性金融商品）：

資本性金融商品については、当初認識時に、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取り消し不能の選択を行った場合に、「FVTOCI資本性金融商品」に分類しております。これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。FVTOCI資本性金融商品に係る受取配当金は純損益にその他の金融収入として計上しております。これらの資産に係るその他の損益は、その他の包括利益として計上しており、純損益に振替えられることはありません。なお、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）：

償却原価で測定する金融商品、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の要件を満たさない金融資産については、「FVTPL金融資産」に分類し公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定し、ヘッジ関係にない金融資産による公正価値の変動は、損益が発生した期間にその他の金融収入（支出）として純損益に計上しております。この分類には主に負債性金融商品が該当します。

当社グループはデリバティブを除くすべての金融負債を、「償却原価で測定する金融負債」に分類しております。金融負債は認識時点での公正価値で当初測定し取引コストを除いた後、実効金利法による償却原価で測定しております。この分類には主に営業債務が該当します。

為替リスクを管理するために活用されているデリバティブ金融商品は、認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。適格なキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定されたデリバティブを除き、公正価値の変動はその他の金融収入（支出）として計上しております。

金融商品の認識中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産の所有に係るリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する取引において当該金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合、金融資産の認識を中止しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、または失効となった場合に、認識を中止しております。

金融資産の減損損失

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品について、予想信用損失に対する減損損失を認識しております。

当社グループは、IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権に対する損失評価引当金を、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

償却原価で測定する金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、これらに係る信用リスクが会計期間末において、当初認識時以降に著しく増大していない場合、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。当社グループは、金融商品がグローバルに認識されている“投資適格”に値する場合、信用リスクは低いとみなしております。当社グループでは“投資適格”をMoody's社でBaa3以上、S&P社でBBB-以上とみなしております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合に、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。当社グループは、契約上の支払の期日経過が30日超である場合、当該金融資産の信用リスクが著しく増大したとみなしております。また、取引の相手方が債務を完全に支払う見込みがない場合、当該金融資産は債務不履行の状態にあるとみなしております。取引先が債務不履行に陥っているかの判定は、当社で作成したデータに基づき定性的・定量的に行っております。一部の金融資産については、外部データを用いて判定しております。

ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。これは顧客が直接減額の対象となる金額を支払うに足る十分なキャッシュ・フローを生み出す資産あるいは収入源がない場合であると当社グループはみなしております。しかし、当社グループの債権を回収する方針を遵守し、直接減額された金融資産であってもなお、債務の履行を促す活動の対象となります。

ヘッジ会計

当社グループは為替リスクに対するヘッジを目的とし、先物為替予約取引を行っております。ヘッジ会計の利用は特定の重要な取引に制限しております。ヘッジ会計の要件を満たすには、ヘッジ関係の文書化、高い発生可能性、ヘッジの有効性及び測定の信頼性等、いくつかの厳しい基準を満たす必要があります。経済的観点からヘッジ関係にあると考えられる取引であっても、これらの要件が満たされていない場合、当該ヘッジ関係はヘッジ会計として適格ではありません。この場合のヘッジ手段とヘッジ対象は、ヘッジ会計を適用していない独立の項目として認識されます。このようなヘッジ会計を適用していないデリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の金融収入（支出）で認識されます。

なお、IFRS第9号を適用する際に、IFRS第9号のヘッジ会計に関する規定の代わりに、IAS第39号のヘッジ会計に関する規定を引き続き適用するという会計方針を選択することができるため、当社グループは引き続きIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ：キャッシュ・フローの変動可能性のうち、認識されている資産・負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因し、純損益に影響し得るものに対するヘッジです。ヘッジ手段は公正価値で測定されます。ヘッジとして有効な部分の公正価値の変動はその他の包括利益として認識され、非有効部分はその他の金融収入（支出）に計上しております。ヘッジ関係が、非金融資産・非金融負債の為替リスクをヘッジする確定約定または可能性が高い予定取引である場合には、それらが認識される際に、それまでその他の包括利益で認識されていたヘッジ手段の公正価値の累積変動額を非金融資産・非金融負債の当初の帳簿価額に振り替えており、また、それ以外の予定取引である場合には、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期の純損益に振り替えております。その他のヘッジされた予定キャッシュ・フローについては、純損益に影響を与えるのと同じ期に、それまでその他の包括利益で認識されていたヘッジ手段の公正価値の累積変動額をその他の金融収入（支出）に振り替えております。ヘッジ手段が売却、失効、終了または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生の可能性がなくなった場合、それまでその他の包括利益で認識されていたヘッジ手段の公正価値の累積変動額を、直ちにその他の金融収入（支出）に振り替えております。

法人所得税

法人所得税は、課税所得を基礎に課税される税金をすべて含んでおります。課税所得に連動しない税金である固定資産税及び資本課税等は、営業費用としております。子会社で発生する内部留保の配分である子会社配当金等に対する所得税の負担は、当該子会社が将来配当を実施する確実性が高まったときのみ計上しております。納税義務が不確実である場合、未払法人所得税には特定の状況やグループの過去の経験に基づいて生じると見込まれる最終的な債務に関する経営者の最善の見積りが含まれます。

繰延税金資産及び負債は、税務上の資産及び負債の帳簿価額と会計上の資産及び負債の帳簿価額との間に生じた一時差異について認識しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に対して未使用の欠損金を利用できる範囲で認識しております。

なお、当社グループは、2023年5月に公表されたIAS第12号の改訂「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」を適用しております。当該改訂に従い、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、これに関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、開示にも含めておりません。

繰延税金資産及び負債並びに未収及び未払法人所得税は、同一の税務当局に法人所得税を徴税され、法的に相殺する権利がある場合にのみ相殺しております。繰延税金資産及び負債は、当社グループが事業を行うそれぞれの国において現時点で適用されるべき税率に基づいております。

自己株式

当社グループは、自己株式を資本の控除項目としております。自己株式を取得または売却した場合には、資本の変動として認識しております。取締役及び一部の従業員に付与した新株予約権が行使された場合には、自己株式から割り当てを行っております。

(4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、一部の基準書において軽微な変更がありましたが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響はありません。

(5) 未適用の新たな基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた重要な基準書のうち、当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

IFRS第18号は、損益計算書に営業区分、投資区分、財務区分の3区分を新たに導入し、営業利益、財務及び法人所得税控除前利益、当期純利益の表示を求めています。

また、経営者が定義した業績指標について、その計算方法と選定理由及び調整表の開示を求めています。

本基準は2027年1月1日以降に開始する事業年度から強制適用され、当社グループは本基準を2027年度から適用予定ですが、当社グループに対する本基準の影響は調査中です。

その他の2026年度以降に適用となる新たな基準書による影響を調査中ですが、2026年度において当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

2. セグメント情報

当社グループは、単一の医薬品事業に従事し、複数の事業セグメントを有していません。当社グループの医薬品事業は、新規の医療用医薬品の研究、開発、製造、販売活動から成り立っております。これらの機能的な活動は事業として統合した運営管理を行っております。

売上収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	製商品売上高	その他の 売上収益	製商品売上高	その他の 売上収益
日本	472,365	1,426	461,125	2,790
海外	605,437	178,712	536,776	169,920
うちスイス	573,130	175,461	506,336	168,491
合計	1,077,803	180,138	997,901	172,710

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎として分類しております。

主要顧客に関する情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・ リミテッド	724,053
アルフレッサ ホールディングス 株式会社及びそのグループ会社	152,292	141,981

3. 収益

収益の分解

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	顧客との 契約から 生じる収益	その他の 源泉から 生じる収益	合計	顧客との 契約から 生じる収益	その他の 源泉から 生じる収益	合計
製商品売上高	1,103,392	△25,590	1,077,803	1,029,009	△31,109	997,901
日本	472,365	—	472,365	461,125	—	461,125
海外	631,027	△25,590	605,437	567,884	△31,109	536,776
その他の売上収益	177,017	3,121	180,138	174,045	△1,335	172,710
ロイヤルティ及び プロフィットシェア 収入	169,557	3,121	172,679	148,774	△1,335	147,439
その他の営業収入	7,460	—	7,460	25,271	—	25,271

その他の源泉から生じる収益は、相手先が顧客とはみなされない場合の協同パートナーとの利益分配契約からの収入及びヘッジ利得または損失から生じております。

契約残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	当連結会計年度 (2025年1月1日)
顧客との契約から生じた債権	386,567	315,253
受取手形及び売掛金	317,536	258,381
その他の債権（流動資産）	68,571	56,314
その他の債権（非流動資産）	460	558
契約資産	2,103	2,954

契約資産は、主に製剤化ライセンス付与に関連する変動対価であり、通常、顧客が対価を支払うかまたは支払期限が到来する前に、当社グループが商品またはサービスを顧客へと移転する場合（対価に対する権利が無条件である債権を除く）に増加し、当社グループが顧客へと請求することにより減少します。

過去の期間に充足された（または部分的に充足された）履行義務に関して当連結会計年度に認識した収益の金額は164,988百万円（前連結会計年度161,218百万円）です。

これは、主に受取ロイヤルティやマイルストーン収入で構成されています。

残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に配分した取引価格の2025年12月31日現在の総額に重要性はありません。なお、当社グループでは、当初の予想期間が1年以内である残存履行義務に関しては開示しない実務上の便法を採用しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. その他の営業収益（費用）

その他の営業収益（費用）の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の営業収益	9,230	2,839
その他の営業費用	△589	△500
合計	8,641	2,339

当連結会計年度において、その他の営業収益のうち、主なものは事業所閉鎖に伴う固定資産売却益8,708百万円です。

前連結会計年度において、その他の営業収益のうち、主なものは製造販売権等の譲渡収益2,289百万円です。

5. 金融費用及びその他の金融収入（支出）

金融費用

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度に係る利息純額	226	100
リース負債に係る利息費用	△425	△94
その他	△8	△1
合計	△207	5

その他の金融収入（支出）

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品からの受取配当金	1	1
資本性金融商品からの収益の純額	1	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品からの受取利息	2,343	470
償却原価で測定する金融資産からの受取利息	1,951	2,200
受取利息及び負債性金融商品からの収益の純額	4,295	2,669
為替差益（損）	18,831	2,596
デリバティブによる収益（損失）	△26,077	△4,849
為替関連差益（損）の純額	△7,246	△2,253
その他	2,131	610
合計	△819	1,027

6. 法人所得税

法人所得税

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	当期税金費用	△174,039		△169,025
繰延税金費用	10,245		13,308	
合計	△163,794		△155,717	

日本において「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が課税されることになりました。

これに伴い2027年1月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。この変更による影響は軽微であります。

加重平均実効税率と実際負担率の調整

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	加重平均実効税率	30.5%		30.5%
益金不算入及び損金不算入項目	0.1%		0.1%	
研究開発費控除	△2.5%		△3.5%	
その他	△0.7%		1.6%	
実際負担率	27.4%		28.7%	

その他の包括利益に関連する法人所得税

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	12,559	△3,956	8,603	5,948	△1,778	4,170
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	198	12	210	△463	138	△325
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	△42,943	13,102	△29,841	18,572	△5,666	12,906
在外子会社等の 為替換算差額	10,137	—	10,137	4,587	—	4,587
その他の包括利益	△20,048	9,158	△10,891	28,645	△7,306	21,338

税金資産（負債）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
法人所得税		
未収	236	896
未払	△91,004	△108,732
未収（未払）法人所得税の純額	△90,769	△107,836
繰延税金		
資産	88,304	69,835
負債	△4,015	△5,076
繰延税金資産（負債）の純額	84,288	64,760

未収（未払）法人所得税の純額の変動

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日	△107,836	△39,342
税金の支払額	191,104	100,477
当期税金費用	△174,039	△169,025
外貨換算の影響等	3	53
12月31日	△90,769	△107,836

繰延税金資産（負債）の純額の変動

（単位：百万円）

	有形 固定資産 及び 使用権資産	無形資産	引当金	従業員 給付	その他の 一時差異	合計
前連結会計年度						
2024年1月1日	△39,189	574	518	△263	97,047	58,687
当期利益への 計上額	545	869	△245	△182	12,321	13,308
その他の包括 利益への計上額	—	—	—	△1,778	△5,534	△7,312
外貨換算の 影響等	△507	0	20	2	562	77
2024年12月31日	△39,150	1,443	293	△2,222	104,396	64,760
当連結会計年度						
2025年1月1日	△39,150	1,443	293	△2,222	104,396	64,760
当期利益への 計上額	4,166	△2,668	△31	△0	8,778	10,245
その他の包括 利益への計上額	—	—	—	△3,956	13,114	9,158
外貨換算の 影響等	△110	—	26	4	206	125
2025年12月31日	△35,094	△1,226	288	△6,175	126,494	84,288

その他の一時差異の主なものは、税務上の前払費用額、税務上の貯蔵品額、繰延資産の償却限度超過額です。

将来減算一時差異のうち2,355百万円（前連結会計年度2,276百万円）は繰延税金資産を計上しておりません。

税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の回収可能性が確実であると判断した場合に認識しております。

繰延税金資産を計上していない繰越欠損金とその失効時期

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年未満	165	1
1年以上5年未満	792	642
5年以上	46	485
合計	1,003	1,128

繰越税額控除に係る繰延税金資産は、将来の回収可能性が確実であると判断した場合に認識しております。

繰延税金資産を計上していない繰越税額控除とその失効時期

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年未満	14	47
1年以上5年未満	4	18
5年以上	—	—
合計	18	64

当社グループは、100%出資の在外子会社における利益剰余金を将来にわたり再投資する方針であるため、これに係る繰延税金負債を認識しておりません。在外子会社の未処分利益に係る一時差異の総額は4,967百万円（前連結会計年度4,293百万円）です。

グローバル・ミニマム課税制度

日本においてグローバル・ミニマム課税を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）が2023年3月28日に成立しております。当該税制改正法は当連結会計年度から適用されていますが当社グループの当期税金費用への影響は軽微であります。

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年1月1日					
取得原価	44,081	214,034	262,616	92,909	613,640
減価償却累計額及び 減損損失累計額	—	△66,641	△137,060	—	△203,701
帳簿価額	44,081	147,393	125,556	92,909	409,939
前連結会計年度					
2024年1月1日	44,081	147,393	125,556	92,909	409,939
増加	—	52	595	52,102	52,750
除売却	—	△56	△518	—	△574
振替	—	20,735	52,940	△73,675	—
減価償却費	—	△6,991	△17,248	—	△24,240
減損損失	—	△561	△824	△170	△1,555
その他	—	△27	—	△3,494	△3,521
為替換算差額	—	77	250	2	329
2024年12月31日	44,081	160,623	160,751	67,674	433,129
取得原価	44,081	229,936	309,842	67,674	651,534
減価償却累計額及び 減損損失累計額	—	△69,314	△149,091	—	△218,405
帳簿価額	44,081	160,623	160,751	67,674	433,129
当連結会計年度					
2025年1月1日	44,081	160,623	160,751	67,674	433,129
増加	5,453	—	426	57,550	63,429
除売却	△672	△411	△356	—	△1,438
振替	1,326	12,786	26,119	△40,231	—
減価償却費	—	△7,460	△17,499	—	△24,959
減損損失	—	△6	△30	△10,803	△10,839
その他	—	△0	△0	△3,102	△3,102
為替換算差額	—	△9	206	162	358
2025年12月31日	50,189	165,523	169,616	71,250	456,578
取得原価	50,189	235,288	328,374	71,250	685,101
減価償却累計額及び 減損損失累計額	—	△69,765	△158,757	—	△228,522
帳簿価額	50,189	165,523	169,616	71,250	456,578

当連結会計年度及び前連結会計年度において、有形固定資産として資産化した借入コストはありません。

減損損失

資産の回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を使用価値まで減額しております。

減損損失の費用区分

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	(単位：百万円) 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	10,839	1,555
研究開発費	—	—
販売費及び一般管理費	—	—
合計	10,839	1,555

コミットメント

期末日以降の有形固定資産の購入または建設に係るコミットメントは28,193百万円（前連結会計年度42,186百万円）であります。

8. リース

当社グループは、利便性と柔軟性の観点から、借手としてリース取引を行っております。当社グループは十分な資金創出力を有しており、1社以上の格付機関によって高い信用格付を受けております。従いまして、ファイナンス目的でリース取引を行うことは通常ありません。当社グループがリース取引を行うのは主に、オフィス、車両です。

当社グループが報告する使用権資産の内訳は以下のとおりです。

使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	合計
前連結会計年度			
2024年1月1日	9,803	959	10,762
減価償却費	△4,857	△423	△5,280
2024年12月31日	7,624	801	8,425

2024年における使用権資産の増加額は6,581百万円でした。

	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	合計
当連結会計年度			
2025年1月1日	7,624	801	8,425
減価償却費	△5,582	△418	△5,999
2025年12月31日	21,887	1,016	22,903

2025年における使用権資産の増加額は23,208百万円でした。

リース負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含めて表示しています。長期リース負債、短期リース負債の金額はそれぞれ注記「17. その他の非流動負債」、注記「19. その他の流動負債」に記載しております。リース負債に係る利息費用は425百万円（前連結会計年度94百万円）です。リース負債の満期分析は以下のとおりです。

リース負債の契約上の満期日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年未満	1－2年	2－5年	5年以上
前連結会計年度末 (2024年12月31日)						
リース負債	10,897	11,112	6,460	2,845	1,591	217

(単位：百万円)

帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年未満	1－2年	2－5年	5年以上	
当連結会計年度末 (2025年12月31日)						
リース負債	25,711	28,325	8,194	13,723	6,075	332

短期リースと少額資産のリースは、基準が認める実務上の便法を採用しております。短期リース料は定額法に基づき費用として認識されます。これらは主に駐車場賃借料を含みます。当連結会計年度の短期リース料は67百万円（前連結会計年度565百万円）です。少額資産のリース料は定額法に基づき費用として認識されます。これらは主にIT機器のリース料を含みます。当連結会計年度の少額資産のリース料は1,006百万円（前連結会計年度345百万円）です。当連結会計年度のリース負債の測定に含まれなかった変動リース料は0百万円（前連結会計年度49百万円）です。当社グループはセール・アンド・リースバックの取引は行っておりません。

当社グループにおける、リースのキャッシュ・フローの影響は以下のとおりです。

リース：キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,073	△958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,601	△8,242
合計	△9,674	△9,201

営業活動によるキャッシュ・フローには、短期リース、少額資産のリース及び変動リースからのキャッシュ・フローが含まれます。財務活動によるキャッシュ・フローには、利息の支払い及びリース負債の元本部分の支払い、並びにリース開始日前に行われた前払いを含みます。なお、当連結会計年度において契約を締結してはいるものの、まだ開始していないリースにかかる契約金額は、30,215百万円です。

9. 無形資産

無形資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	製品関連 無形資産	利用可能でない 製品関連 無形資産	マーケティング 関連無形資産等	技術関連 無形資産	合計
2024年1月1日					
取得価額	32,496	31,009	11,623	667	75,796
償却累計額及び 減損損失累計額	△23,664	△20,852	△10,752	△667	△55,936
帳簿価額	8,832	10,156	871	—	19,860
前連結会計年度					
2024年1月1日	8,832	10,156	871	—	19,860
増加	828	3,414	—	151	4,393
除売却	—	—	△0	—	△0
振替	—	—	—	—	—
償却費	△1,533	—	△505	△108	△2,145
減損損失	—	△4,080	△164	—	△4,243
為替換算差額	△3	—	7	—	4
2024年12月31日	8,124	9,491	210	43	17,868
取得価額	33,485	34,483	11,071	818	79,857
償却累計額及び 減損損失累計額	△25,361	△24,992	△10,861	△775	△61,989
帳簿価額	8,124	9,491	210	43	17,868
当連結会計年度					
2025年1月1日	8,124	9,491	210	43	17,868
増加	579	39,295	—	—	39,874
除売却	—	—	—	—	—
振替	833	△833	0	—	0
償却費	△1,364	—	△169	△43	△1,577
減損損失	—	△1,715	—	—	△1,715
為替換算差額	89	—	—	—	89
2025年12月31日	8,260	46,238	41	—	54,539
取得価額	33,577	58,183	9,020	818	101,598
償却累計額及び 減損損失累計額	△25,317	△11,945	△8,979	△818	△47,059
帳簿価額	8,260	46,238	41	—	54,539

重要な無形資産

主な製品関連無形資産及び利用可能でない製品関連無形資産は、関連当事者及び第三者との製品に係る技術導入契約により取得したものです。製品関連無形資産の残存耐用年数は1年～14年です。

また、主な利用可能でない製品関連無形資産は、エレビジス（帳簿価額15,710百万円）、スパルセンタン（帳簿価額15,392百万円）です。

減損損失

当連結会計年度及び前連結会計年度の主な減損損失は、研究開発プロジェクトの中止や収益見込みの不確実性等によるものです。

償却費及び減損損失の費用区分

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	償却費	減損損失	償却費	減損損失
売上原価	1,204	—	1,327	—
研究開発費	226	1,715	453	4,243
販売費及び一般管理費	147	—	365	—
合計	1,577	1,715	2,145	4,243

自己創設無形資産

当社グループの開発プロジェクトから生じる支出は、資産の認識基準を満たさないため、資産計上しておりません。

耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産はありません。

利用可能でない製品関連無形資産

利用可能でない製品関連無形資産は、主に製品に係る技術導入契約または個別の資産購入のいずれかにより取得した進行中の研究開発資産です。研究開発プロセスに内在する不確実性のため、研究開発中の資産は製品化に至らず減損損失が発生するリスクがあります。

無形資産の減損損失

減損損失は、資産の使用及び資産の最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの見積りの変更により生じます。競合相手の有無、技術的陳腐化または資産計上にあたって想定した製商品売上高からの低下といった要因により、資産の耐用年数の短縮または資産の減損を行います。

アライアンスによる潜在的コミットメント

当社グループは、アライアンスのパートナーと技術導入契約及び類似の契約を締結しております。これらの契約により、合意された目標や成果を達成した場合、特定のマイルストーンまたは同様の支払を行います。

このような第三者への支払に関するコミットメントの現在の見積りは以下のとおりです。下記の金額は、割引前のものであり、また成功確率の調整は行わず、現在開発中であるすべてのプロジェクトが成功すると仮定した場合に生じる潜在的な支払をすべて含めております。また、支払時期は現時点における当社グループの最善の見積りに基づいております。

当連結会計年度末における潜在的コミットメント

(単位：百万円)

	第三者	関連当事者	合計
1年以内	782	2,608	3,390
1年超2年以内	11,565	7,776	19,340
2年超3年以内	2,020	2,358	4,378
合計	14,367	12,742	27,109

10. その他の非流動資産

その他の非流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
長期前払費用	45,795	37,103
負債性金融商品	15,918	12,703
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	8,452	3,913
その他	9,098	5,376
合計	79,263	59,094

長期前払費用は、主に製造委託先における設備のバリデーション（性能が確保されていることを検証すること）費用です。

11. 棚卸資産

棚卸資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
原材料及び貯蔵品	35,216	27,399
仕掛品	69	22
半製品	179,178	150,447
商品及び製品	65,456	63,826
棚卸資産評価減	△3,070	△1,628
合計	276,848	240,067

売上原価に計上した棚卸資産の金額は330,882百万円（前連結会計年度317,362百万円）です。また、費用計上した棚卸資産損失は3,342百万円（前連結会計年度4,249百万円）です。

12. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
売掛金—第三者	142,584	116,893
売掛金—関連当事者	174,952	141,471
受取手形	1	18
その他—第三者 (顧客との契約)	6,056	2,466
その他—関連当事者 (顧客との契約)	62,515	53,848
その他—第三者	8,033	12,802
その他—関連当事者	48,770	6,787
貸倒引当金	△34	△28
合計	442,876	334,256

13. 有価証券

有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
短期金融資産	529,984	454,991
負債性金融商品	20,406	899
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3か月超の定期預金	2,704	254
合計	553,094	456,143

有価証券は資金運用目的で保有しております。主な短期金融資産は、譲渡性預金、金銭信託及び
コマーシャル・ペーパーです。主な負債性金融商品は、社債です。

14. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
現金		
手許現金及び 当座その他の預金	419,222	468,877
現金同等物		
預入期間が3か月以内の 定期預金	7,379	71,325
合計	426,602	540,202

15. その他の流動資産

その他の流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
デリバティブ金融資産	14,145	8,512
金融資産合計	14,145	8,512
前払費用	24,855	23,013
その他	2,103	2,954
非金融資産合計	26,958	25,967
合計	41,104	34,479

16. 引当金及び偶発負債

引当金

(単位：百万円)

	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
前連結会計年度			
2024年1月1日	237	5,798	6,035
期中増加額	0	2,979	2,979
期中減少額（戻入）	△19	△333	△352
期中減少額（目的使用）	△58	△3,582	△3,640
その他	—	139	139
2024年12月31日	160	5,002	5,161
長期引当金	136	2,052	2,188
短期引当金	24	2,950	2,974
2024年12月31日	160	5,002	5,161
当連結会計年度			
2025年1月1日	160	5,002	5,161
期中増加額	22	7,017	7,039
期中減少額（戻入）	—	△433	△433
期中減少額（目的使用）	△26	△3,880	△3,906
その他	—	104	104
2025年12月31日	156	7,810	7,966
長期引当金	134	4,476	4,610
短期引当金	22	3,334	3,356
2025年12月31日	156	7,810	7,966

当連結会計年度末における
予想される支払時期

(単位：百万円)

	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
1年以内	22	3,334	3,356
1年超2年以内	—	1,796	1,796
2年超3年以内	—	788	788
3年超	134	1,893	2,027
合計	156	7,810	7,966

環境対策引当金

環境対策引当金は、当社グループに関係する環境問題に対する引当金です。その性質から、支出の金額及びその時期を具体的に予測することは容易ではありません。重要な環境対策引当金のうち、貨幣の時間的価値に重要性がある場合には割引計算を行っております。

その他の引当金

その他の引当金は、主に事業再編引当金、資産除去債務及び不利な契約に関する引当金です。支出の時期はそれらの性質により不確実です。重要なその他の引当金のうち、貨幣の時間的価値に重要性がある場合には割引計算を行っております。

偶発負債

当社グループの事業及び業績は、環境保護に関連するものをはじめ、常に様々な程度で政治、法制度、財政や規制等の変化による影響を受け続けております。当社グループが参入している産業は、これらの影響以外にも様々な種類のリスクにさらされております。これらの変化やリスク事象の頻度及び性質は、予測することが困難であり、また保険ですべてをカバーできないため、将来の事業や業績に与える影響も同様に予測することは困難です。

当社グループは、潜在的な新製品の権利を得るため、また、当社グループ独自の潜在的な新製品の開発支援に他の企業の参画を得るため、技術導入契約やアライアンス契約、資産取得を含む無形資産購入契約を締結する場合があります。アライアンス契約の条項に従い、アライアンスパートナーが特定のマイルストーンを達成することで、将来支払が生じる可能性があります。当社グループの潜在的コミットメントの最善の見積りは注記「9. 無形資産」に記載しております。

17. その他の非流動負債

その他の非流動負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延収益	654	396
リース負債	17,937	4,532
その他	323	390
合計	18,914	5,319

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金—第三者	12,476	8,819
買掛金—関連当事者	76,752	7,327
その他の未払税金	5,398	5,806
設備未払金	15,829	28,635
その他—第三者	7,287	7,626
その他—関連当事者	9,505	7,139
合計	127,247	65,353

19. その他の流動負債

その他の流動負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延収益	37	31
リース負債	7,773	6,365
未払賞与等	34,717	33,767
デリバティブ金融負債	93,351	23,811
未払費用等	53,591	49,324
合計	189,469	113,298

20. 当社株主に帰属する資本

当社株主に帰属する資本

(単位：百万円)

	その他の資本構成要素						合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	公正価値 評価	ヘッジ	為替換算 差額	
前連結会計年度							
2024年1月1日	73,202	69,355	1,488,738	162	△15,504	9,628	1,625,580
当社株主に帰属する 当期利益	—	—	387,317	—	—	—	387,317
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産							
資本性金融商品	—	—	—	△471	—	—	△471
負債性金融商品	—	—	—	7	—	—	7
税効果額	—	—	—	138	—	—	138
キャッシュ・フロー・ ヘッジ							
公正価値の純変動額の うち有効部分	—	—	—	—	△13,028	—	△13,028
連結損益計算書への 組替調整額	—	—	—	—	47,423	—	47,423
ヘッジ対象の当初帳簿 価額に振り替えられた 金額に係る調整	—	—	—	—	△15,823	—	△15,823
税効果額	—	—	—	—	△5,666	—	△5,666
在外子会社等の換算差額							
為替相場の変動	—	—	—	—	—	4,587	4,587
確定給付制度							
再測定	—	—	5,948	—	—	—	5,948
税効果額	—	—	△1,778	—	—	—	△1,778
小計	—	—	4,170	△325	12,906	4,587	21,338
当期包括利益合計	—	—	391,487	△325	12,906	4,587	408,655
剰余金の配当	—	—	△133,277	—	—	—	△133,277
株式報酬取引	—	31	—	—	—	—	31
自己株式	—	509	—	—	—	—	509
その他の資本構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	△14	14	—	—	—
2024年12月31日	73,202	69,896	1,746,934	△149	△2,598	14,215	1,901,499

当社株主に帰属する資本

(単位：百万円)

	その他の資本構成要素						合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	公正価値 評価	ヘッジ	為替換算 差額	
当連結会計年度							
2025年1月1日	73,202	69,896	1,746,934	△149	△2,598	14,215	1,901,499
当社株主に帰属する 当期利益	—	—	434,012	—	—	—	434,012
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産							
資本性金融商品	—	—	—	202	—	—	202
負債性金融商品	—	—	—	△4	—	—	△4
税効果額	—	—	—	12	—	—	12
キャッシュ・フロー・ ヘッジ							
公正価値の純変動額の うち有効部分	—	—	—	—	△79,409	—	△79,409
連結損益計算書への 組替調整額	—	—	—	—	44,485	—	44,485
ヘッジ対象の当初帳簿 価額に振り替えられた 金額に係る調整	—	—	—	—	△8,020	—	△8,020
税効果額	—	—	—	—	13,102	—	13,102
在外子会社等の換算差額 為替相場の変動	—	—	—	—	—	10,137	10,137
確定給付制度							
再測定	—	—	12,559	—	—	—	12,559
税効果額	—	—	△3,956	—	—	—	△3,956
小計	—	—	8,603	210	△29,841	10,137	△10,891
当期包括利益合計	—	—	442,615	210	△29,841	10,137	423,122
剰余金の配当	—	—	△299,508	—	—	—	△299,508
株式報酬取引	—	104	—	—	—	—	104
自己株式	—	515	—	—	—	—	515
2025年12月31日	73,202	70,515	1,890,042	61	△32,439	24,353	2,025,732

資本金

(単位：株)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
授權株式	2,399,415,150	2,399,415,150
発行済株式総数 (無額面普通株式)	1,679,057,667	1,679,057,667

配当

決議内容	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,813	40	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月25日 取締役会	普通株式	67,464	41	2024年6月30日	2024年8月29日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	93,795	57	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年7月24日 取締役会	普通株式	205,713	125	2025年6月30日	2025年8月28日
2026年3月26日 定時株主総会*	普通株式	241,920	147	2025年12月31日	2026年3月27日

*2026年3月26日開催予定の定時株主総会において、上記のとおり剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

自己株式

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
1月1日	33,531,864	33,743,712
株式の発行	—	—
ストック・オプションの行使	△111,000	△140,700
株式の取得・売却	5,384	29,052
譲渡制限付株式の付与	△82,000	△100,200
12月31日	33,344,248	33,531,864
帳簿価額 (百万円)	26,048	26,192

その他の資本構成要素

公正価値評価：その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、売却、減損及びその他の処分が行われるまでに生じた公正価値の累積的な変動額を表示しております。

ヘッジ：未認識のヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ手段から生じる公正価値の累積的な純変動額のうち、ヘッジが有効である部分を表示しております。

為替換算差額：日本円以外の機能通貨を用いる在外子会社を連結する際に生じる累積的な通貨換算差額を表示しております。

21. 従業員給付

従業員給付に係る費用

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
賃金及び給料	102,476	93,557
社会保険料	12,326	11,555
確定拠出制度費用	1,050	988
確定給付制度に係る営業費用	3,064	3,011
株式報酬費用	483	383
その他の従業員給付	5,759	5,732
営業費用合計	125,158	115,226
確定給付制度に係る利息純額	△226	△100
合計	124,931	115,126

その他の従業員給付の主なものは福利厚生費です。

22. 退職後給付制度

退職後給付制度のうち、第三者である金融機関に固定額の拠出を行い、それ以上の拠出を行う法的または推定的債務を有しないものは確定拠出制度に分類しております。それ以外のすべての制度は、当社グループの潜在的な債務の金額が比較的小さい場合またはそのような債務が発生する可能性が相対的に低い場合であっても確定給付制度に分類しております。当社グループは、従業員に対して確定拠出型及び確定給付型の退職後給付制度を設けておりますが、その大部分は確定給付制度に該当します。

なお、当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会の決議により取締役に対する退職慰労金制度を、2006年3月開催の第95回定時株主総会の決議により社外取締役及び監査役（社外監査役を含む）に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

確定拠出制度

確定拠出制度は、当社グループによる第三者への掛金の拠出からなり、その費用は1,050百万円（前連結会計年度988百万円）です。

確定給付制度

当社グループは、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

企業年金基金制度では、従業員は退職までの雇用期間に付与された制度ポイントの累計に基づく金額について、退職時に一時金として給付を受けることができます。雇用期間が一定以上となる従業員は、この金額の一部または全部について有期または終身年金として給付を受けることを選択できます。退職一時金制度では、従業員は制度ポイントの累計に基づく金額について、退職時に一時金として給付を受けることができます。退職一時金制度に対しては、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、確定給付制度の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

確定給付制度に関する基金及び信託は当社グループから独立していますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

年金資産の運用の目的は、長期的な視点に立ち、制度債務の特性などの諸条件を総合的に勘案し許容しうるリスクの範囲で運用を行い、一定の目標収益率を達成するためにリスクの最小化、運用機関の選別等を通じて効率化を図ることです。同時に、短期的な運用実績の変動ではなく長期の運用目標を達成できるよう、十分な検討を行っております。この目的、検討などを勘案し、適切な分散投資を図りながら基本資産の配分を策定しております。

年金資産の積立状況は、責任部門で管理し報告日時点での評価を毎年実施しております。また、当社グループの年金基金の財政状況は健全ではありますが、将来発生するリスクに備えてリスク対応掛金を導入しております。

確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定しています。計算の結果、潜在的な資産が生じる場合、制度からの返還または将来の制度への掛金の減額から得られる経済的便益の現在価値を限度として、資産を認識しております。

確定給付制度に係る費用

	（単位：百万円）	
	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
勤務費用	3,064	3,011
営業費用合計	3,064	3,011
確定給付制度に係る利息純額	△226	△100
費用合計	2,838	2,911

制度資産の積立状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
制度資産の公正価値	93,469	91,310
確定給付債務	△71,465	△81,267
積立超過 (不足)	22,004	10,043
退職後給付資産	26,249	13,978
退職後給付負債	△4,245	△3,935
認識される制度資産 (負債) の純額	22,004	10,043

制度資産の公正価値

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日	91,310	88,174
利息収益	1,777	1,460
再測定	1,091	2,433
為替換算差額	18	△34
事業主による拠出	2,231	2,444
受給者への給付	△3,035	△3,362
その他	77	194
12月31日	93,469	91,310
内訳		
資本性金融商品	19,198	16,480
負債性金融商品	45,540	44,242
現金及び現金同等物	10,467	13,920
その他	18,264	16,669
合計	93,469	91,310

制度資産で保有している資本性金融商品及び負債性金融商品は相場価格を入手できるものであり、公正価値ヒエラルキーのレベル1に該当する金融商品です。

当連結会計年度及び前連結会計年度において、リスク対応掛金の拠出はありません。

制度債務の現在価値

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日	81,267	83,839
勤務費用	3,064	3,011
利息費用	1,551	1,360
再測定—人口統計上の仮定	1,199	67
再測定—財務上の仮定	△12,374	△2,848
再測定—実績修正	△293	△735
為替換算差額	32	△25
受給者への給付	△3,057	△3,597
その他	77	194
12月31日	71,465	81,267
デュレーション (年)	12.5	13.4

年金数理計算上の仮定

年金数理計算上の仮定は、退職後給付の最終的な費用を決定するために用いられる客観的かつ相互に矛盾のない見積変数であり、年金数理人の助言に基づき責任部門により毎年見直されます。この仮定は、死亡率や退職率などの人口統計上の仮定と、金利などの財務上の仮定で構成されています。

人口統計上の仮定：人口統計上の仮定には、死亡率や退職率などがあります。死亡率は確定給付企業年金法施行規則に定める基準死亡率を使用しております。退職率は退職後給付制度における過去の実績に基づいております。

財務上の仮定：財務上の仮定には割引率があります。主に優良社債の利回りを参照し、退職後給付の支給見込期間などを反映しております。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率 (%)	3.21	1.98

年金数理計算上の仮定の感応度

使用した数理計算上の仮定が変化した場合の制度債務への影響額は以下のとおりです。計算にあたり使用した仮定以外の変数は一定であるとしております。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	
0.25%ポイント増加	2,174百万円減少
0.25%ポイント減少	2,295百万円増加
平均余命	
1年増加	1,278百万円増加

将来キャッシュ・フロー

最新の数理計算によると、当社グループは、確定給付制度に対して2026年度に2,069百万円の拠出が予想されております。

23. 株式報酬

当社グループは取締役及び一部の従業員に対する持分決済型株式報酬制度を設けております。これらはIFRS第2号（株式に基づく報酬）に従って、権利付与日の公正価値で評価し、権利確定期間にわたり費用計上しております。

2017年度から、取締役等に対し、株主のさらなる価値共有を進めること及び当社の中長期の業績との連動性を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、現行ストック・オプション報酬に代えて譲渡制限付株式報酬を新たに導入いたしました。

株式報酬に係る費用

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	15	12
研究開発費	124	115
販売費及び一般管理費	344	256
合計	483	383

持分決済型株式報酬

一般型ストック・オプション	—	—
勤務継続型譲渡制限付株式報酬	384	309
業績連動型譲渡制限付株式報酬	99	74

株式報酬に係るキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
持分決済型株式報酬		
一般型ストック・オプションの行使	142	168

(1) スtock・オプション制度

一般型Stock・オプション

当社グループは、2003年から取締役及び一部の従業員に対する一般型Stock・オプションとして新株予約権を発行しております。付与対象者は、新株予約権1個当たり普通株式300株を特定の行使価格で購入する権利を有しております。この権利は譲渡できず、権利行使期間は権利付与後約10年間、権利行使の確定条件は付与日以降約2年間継続して勤務することです。

なお、当社は2020年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権一個当たりの付与株式数は株式分割後の数値に換算して記載しております。

一般型Stock・オプションの未行使残高

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	新株予約権 (個)	加重平均 権利行使価格 (円)	新株予約権 (個)	加重平均 権利行使価格 (円)
期首未行使残高	546	381,579	1,135	365,809
権利付与	—	—	—	—
権利喪失	—	—	—	—
権利行使	△370	384,194	△469	357,848
権利失効	△10	400,700	△120	325,163
期末未行使残高	166	374,600	546	381,579
うち行使可能残高	166	374,600	546	381,579

未行使の一般型Stock・オプション (当連結会計年度末)

権利付与年	未行使残高			うち行使可能残高	
	新株予約権 (個)	加重平均 残存期間 (年)	加重平均 行使価格 (円)	新株予約権 (個)	加重平均 行使価格 (円)
2016	166	0.31	374,600	166	374,600

新株予約権の行使

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	権利行使 (個)	加重平均株価 (円)	権利行使 (個)	加重平均株価 (円)
一般型Stock・ オプション	370	7,038	469	6,107

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社グループの取締役等を務めることを条件とする取締役等を対象とする「勤務継続型譲渡制限付株式」と、当該条件に加えて当社の中長期的な業績目標達成を条件とする取締役のみを対象とする「業績連動型譲渡制限付株式」により構成されます。対象となる取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権又は金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、本制度による当社の普通株式の処分に当たっては、当社と取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①取締役等は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

付与年度ごとの株式付与数及び付与日における公正な評価単価

付与年度		勤務継続型譲渡制限付株式	業績連動型譲渡制限付株式
2017年	株式付与数	224,700株	144,300株
	付与日における公正な評価単価	1,273円	970円
2018年	株式付与数	121,800株	59,100株
	付与日における公正な評価単価	1,800円	1,286円
2019年	株式付与数	88,500株	40,200株
	付与日における公正な評価単価	2,567円	1,768円
2020年	株式付与数	68,400株	29,700株
	付与日における公正な評価単価	3,867円	4,221円
2021年	株式付与数	61,000株	35,600株
	付与日における公正な評価単価	4,456円	3,183円
2022年	株式付与数	63,300株	28,000株
	付与日における公正な評価単価	4,158円	3,057円
2023年	株式付与数	87,300株	38,400株
	付与日における公正な評価単価	3,282円	2,650円
2024年	株式付与数	76,900株	23,300株
	付与日における公正な評価単価	5,927円	3,518円
2025年	株式付与数	58,400株	23,600株
	付与日における公正な評価単価	7,091円	7,150円

当社は、2020年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与された譲渡制限付株式について、株式付与数及び付与日における公正な評価単価は株式分割後の数値に換算して記載しております。

譲渡制限付株式の内容（各付与年度共通）

	勤務継続型譲渡制限付株式	業績連動型譲渡制限付株式
使用した評価モデル	市場価格	モンテカルロ・シミュレーション
付与対象者	当社取締役・当社従業員・ 子会社取締役・子会社従業員	当社取締役
決済方法	持分決済	
譲渡制限期間	3年	
譲渡制限解除条件	対象となる取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社グループの取締役並びに、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを条件として、本株式の全部について本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点において対象となる取締役が保有する本株式数に、予め取締役会で決議された業績目標としての比較対象企業群における3年間の事業年度（以下「評価期間」）の Total Shareholders Return (TSR)（*）成長率の当社順位に応じた決定される解除率を乗じた株数を本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。なお、当該解除率は、取締役会が別途定める0%～150%の範囲で設定される業績目標達成度の上限となる150%を乗じて予め付与される株式数に対する解除率であり、0%～100%の範囲で設定する。

（*）TSRの計算式

$$TSR = \frac{\text{評価期間中の株価上昇額 (B-A)} + \text{評価期間中の配当額}}{\text{当初株価 (A)}}$$

A：当初株価（評価期間開始前3カ月の平均株価終値）

B：最終株価（評価期間終了前3カ月の平均株価終値）

24. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当社株主に帰属する当期利益 (百万円)	434,012	387,317
加重平均普通株式数(株)	1,679,057,667	1,679,057,667
加重平均自己株式数(株)	△33,396,053	△33,611,653
基本的加重平均普通株式数(株)	<u>1,645,661,614</u>	<u>1,645,446,014</u>
基本的1株当たり当期利益(円)	<u>263.73</u>	<u>235.39</u>

希薄化後1株当たり利益

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当社株主に帰属する当期利益 (百万円)	434,012	387,317
基本的加重平均普通株式数(株)	1,645,661,614	1,645,446,014
希薄化効果の影響調整: ストック・オプション(株)	65,383	191,133
希薄化効果後 加重平均普通株式数(株)	<u>1,645,726,997</u>	<u>1,645,637,147</u>
希薄化後1株当たり当期利益(円)	<u>263.72</u>	<u>235.36</u>

希薄化効果を有さないとして、希薄化後加重平均普通株式数の算定から除外されているストック・オプションはございません。

25. キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社グループの主要な事業活動である医薬品の研究開発・製造・販売活動から生じます。営業活動による現金創出額は、営業利益に有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費や減損損失等の非資金損益項目の調整を行う間接法によって計算しております。営業キャッシュ・フローには、当社グループのすべての活動によって生じる法人所得税の支払を含んでおります。

営業活動による現金創出額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益	434,012	387,317
金融費用	207	△5
その他の金融（収入）支出	819	△1,027
法人所得税	163,794	155,717
営業利益	598,833	542,002
有形固定資産の減価償却費	24,959	24,240
使用権資産の減価償却費	5,999	5,280
無形資産の償却費	1,577	2,145
有形固定資産の減損損失	10,839	1,555
無形資産の減損損失	1,715	4,243
確定給付制度に係る営業費用	3,064	3,011
持分決済型株式報酬に係る営業費用	483	383
引当金に係る費用（戻入）の純額	6,338	2,615
棚卸資産損失	3,342	3,650
有形固定資産の処分に係る損益	△7,999	868
無形資産の処分に係る損益	△28	△2,289
その他の調整	1,814	1,844
合計	650,935	589,546

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産及び無形資産への投資です。また、有価証券等への投資、投資から得られる受取利息及び受取配当金を含んでおります。

利息及び配当金の受取

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息	3,599	2,783
受取配当金	1	1
合計	3,600	2,784

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは主に配当及びリース負債の支払です。

重要な非資金取引

当連結会計年度及び前連結会計年度において、重要な非資金取引はありません。

26. リスクマネジメント

(1) 財務リスク管理

事業及び財務活動に伴い、当社グループはさまざまな財務リスクにさらされております。財務リスクは、主に為替レート、金利、株価、取引相手の信用度及び支払能力の変化に起因するものです。

当社グループにおける財務リスク管理は、取締役会によって承認を受けた方針に基づいて行われております。当該方針は信用リスク、流動性リスク及び市場リスクに対応しており、リスクの上限、投資適格な金融商品やモニタリング手続きについての指針を提供しております。方針の遵守及び日々のリスク管理は関連する部門によって行われており、これらのリスクに関する定期的な報告は財務経理部門及び管理部門によって行われております。

①信用リスク

営業債権及びその他の債権は取引先の信用リスクにさらされております。営業債権は主に売掛金です。営業債権は、カントリー・リスクの評価、与信限度額の設定、継続した信用調査及び取引先のモニタリングに重点を置いた管理を行っております。モニタリングとは、営業管理部門が経理規程に従い、主要な取引先ごとに営業債権の期日及び残高を管理し、延滞状況及び財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握し軽減を図ることです。

営業債権の管理は、リスクを許容可能な水準に保ちながら資産の利用を最適化することによって、当社グループの成長及び収益性を維持することを目的としております。営業債権の回収を担保することが適切な場合には、信用保険及び類似の信用補完手続きを実施しております。なお、当連結会計年度末及び前連結会計年度末において、担保として保有している重要な資産はありません。

当社グループが有する営業債権のうち第三者に対する売掛金は、主に日本の顧客に対するものです。当連結会計年度末における主要顧客に対する売掛金は、第三者に対する売掛金のうち、70%を占めております。

主要顧客に対する売掛金

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
アルフレッサ ホールディングス株式会社 及びそのグループ会社	45,932	30,745
株式会社スズケン及びそのグループ会社	31,386	33,224
株式会社メディパルホールディングス及び そのグループ会社	23,163	17,844
合計	100,481	81,813

IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権に対する貸倒引当金の期日別分析

(単位：百万円)

	期日経過前	1－3か月	4－12か月	1年超	信用減損	合計
当連結会計年度末 (2025年12月31日)						
営業債権	388,280	354	35	1	—	388,670
予想信用損失率 (%)	0	0	0	—	—	0
貸倒引当金	△34	△0	△0	△0	—	△34
	期日経過前	1－3か月	4－12か月	1年超	信用減損	合計
前連結会計年度末 (2024年12月31日)						
営業債権	318,106	95	6	—	—	318,206
予想信用損失率 (%)	0	1	0	—	—	0
貸倒引当金	△27	△1	△0	—	—	△28

予想信用損失レートは、当社グループの過去の経験と、債権が支払われるまでの経済状況の動向に基づいて決定しております。

また、デリバティブ取引の利用及び短期金融資産への投資にあたっては、カウンター・パーティー・リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引しております。

担保、その他の信用補完措置を考慮しない場合に、財務活動から生じる信用リスクの最大エクスポージャーは、当社グループが保有する金融資産の帳簿価額になります。

信用リスクのある金融資産（IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権除く）

現金及び現金同等物はS&P社及びMoody's社の格付けにおいて、主に投資適格に格付けられている銀行や金融機関において保持しております。現金及び短期の定期預金の預け入れは当社のエクスポージャーを管理する規定に従い、個別に金融機関を選定しております。

有価証券（資本性金融商品を除く）への投資は、流動性、質、及び投資額の上限に関する規定に基づいて行っております。原則として、当社グループは十分な流動性がある質の高い有価証券にのみ投資をし、Moody's社でBaa3以上、S&P社でBBB-以上の格付を保有する信用力の高い金融機関と取引しております。

IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権以外の債権に関する信用リスクについては、外部情報や過去の経験等に基づいて管理しております。

投資適格に満たないあるいは格付のない取引先については個別のモニタリングを行っております。

格付分析（IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権除く）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	合計	FVTOCI金融資産 (12か月の予想信用 損失)	償却原価で測定する 金融資産 (12か月の 予想信用損失)
AAA～BBB-レンジ	1,028,798	549,984	478,814
投資適格計	1,028,798	549,984	478,814
BBB-レンジ未満（投資適格未満）	269	269	—
格付なし	3,726	137	3,589
合計	1,032,793	550,390	482,403
損失評価引当金	0	—	0
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	合計	FVTOCI金融資産 (12か月の予想信用 損失)	償却原価で測定する 金融資産 (12か月の 予想信用損失)
AAA～BBB-レンジ	1,003,979	454,991	548,989
投資適格計	1,003,979	454,991	548,989
BBB-レンジ未満（投資適格未満）	769	769	—
格付なし	11,187	130	11,057
合計	1,015,935	455,889	560,045
損失評価引当金	0	—	0

償却原価で測定する金融資産及び、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）は投資適格でありリスクは低いとみなしております。従って、外部評価機関による信用格付に基づき12か月の予想信用損失と同額で測定しております。全期間の予想信用損失と同額で測定する必要のある、信用リスクが著しく増大した金融資産はありませんでした。また、当期間内で損失評価引当金に重要な増減はありませんでした。

②流動性リスク

流動性リスクは、支払義務が即時に利用可能な金融資産の金額を超過する場合に発生します。流動性リスクに対する当社グループのアプローチは、流動性の需要に即時に対応できるだけの十分な手許資金を維持することにあります。財務経理部門が各部門からの報告に基づき資金繰り計画を作成及び更新することにより、流動性リスクを管理しております。

当社は1社以上の格付機関によって高い信用格付を受けております。この結果、重要な資金調達を行う必要が生じた場合には、国際的な資本市場への効率的なアクセスが可能となっております。

金融負債の契約上の満期日

(単位：百万円)

	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超
当連結会計年度 (2025年12月31日)				
営業債務及びその他の債務	127,247	127,247	—	—
その他の流動負債				
デリバティブ金融負債(注)	93,351	78,780	14,571	—
合計	220,599	206,028	14,571	—
前連結会計年度 (2024年12月31日)				
営業債務及びその他の債務	65,353	65,353	—	—
その他の流動負債				
デリバティブ金融負債(注)	23,811	20,633	3,178	—
合計	89,164	85,986	3,178	—

(注) リスク管理目的で保有する、通常契約満期前に処分することのないデリバティブ金融負債に関連する契約上の割引前キャッシュ・フローです。

リース負債の契約上の満期日は、注記「8. リース」に記載しております。

③市場リスク

市場リスクは、当社グループが保有する金融資産及び金融負債の市場価格の変動から生じます。市場価格の変動は、主に為替レート及び金利の変動によるものであり、当社グループの純損益及び資本に影響を与えます。

為替リスク

外貨建ての営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他の債務は、為替リスクにさらされております。為替リスク管理活動の目的は、当社グループが保有する現在及び将来の資産の経済的価値を維持し、当社グループの業績の変動を最小化することにあります。

当社グループは、外貨建債権及び外貨建債務それぞれに係る為替リスクに対するヘッジを目的とし、先物為替予約取引を行っております。また、その一部はキャッシュ・フロー・ヘッジとして予定取引の段階でヘッジ指定しております。

外貨建債権債務の為替リスクをヘッジするために用いるデリバティブ取引は、当社グループ内で規定された管理体制に基づいて実施しており、取引残高・評価損益等の取引の状況を、月次で公正価値を用いて把握しております。なお、子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

為替感応度分析

機能通貨である円が主要通貨に対して1%円高になった場合、当社の保有する外貨建金融商品が税引前当期利益に与える影響額は以下のとおりです。なお、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。また、ヘッジ指定されたデリバティブは影響額の計算から除外しております。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期末時点の為替レート (円)		
スイスフラン	197.48	173.50
ユーロ	183.75	163.08
USドル	156.47	156.83
税引前当期利益 (単位：百万円)		
スイスフラン	245	△236
ユーロ	87	30
USドル	113	143

(注) 上記でプラスの数値は、1%円高になった場合に、当社が保有する外貨建金融商品が税引前当期利益に与えるプラスの影響を示しております。なお、これらは当社のキャッシュ・フローや経営への影響を表したものではありません。

当社が保有する外貨建金融商品のエクスポージャー（純額）は以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替リスクがヘッジされている金額は除外しております。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)		前連結会計年度 (2024年12月31日)	
	エクスポージャー (百万CHF)	エクスポージャー (百万円)	エクスポージャー (百万CHF)	エクスポージャー (百万円)
スイスフラン	△154	△24,478	136	23,639
	当連結会計年度 (2025年12月31日)		前連結会計年度 (2024年12月31日)	
	エクスポージャー (百万EUR)	エクスポージャー (百万円)	エクスポージャー (百万EUR)	エクスポージャー (百万円)
ユーロ	△47	△8,653	△20	△3,041
	当連結会計年度 (2025年12月31日)		前連結会計年度 (2024年12月31日)	
	エクスポージャー (百万USD)	エクスポージャー (百万円)	エクスポージャー (百万USD)	エクスポージャー (百万円)
USドル	△72	△11,255	△91	△14,309

金利リスク

当社グループが保有する有利子負債及び貸付金の残高はなく、リース負債はリース契約の規模及び現在の低金利の経済状況を鑑みると当社グループにおける金利リスクは軽微です。

(2) 金融商品

金融商品の帳簿価額及び公正価値

当社グループが保有する金融商品として、その他の非流動資産に含まれる資本性金融商品及び負債性金融商品、営業債権及びその他の債権、有価証券、現金及び現金同等物、その他の流動資産に含まれるデリバティブ金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の流動負債に含まれるデリバティブ金融負債、その他の非流動負債及びその他の流動負債に含まれるリース負債があります。これらの帳簿価額は公正価値と一致または近似しております。また、リース負債の公正価値の開示は要求されません。

金融商品の会計上の分類及び公正価値

(単位：百万円)

	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 (FVTOCI)	公正価値 ーヘッジ 手段	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 (FVTPL)	償却原価で 測定する金 融資産	償却原価で 測定する金 融負債	合計
当連結会計年度						
(2025年12月31日)						
その他の非流動資産						
資本性金融商品	8,452	—	—	—	—	8,452
負債性金融商品	—	—	15,918	—	—	15,918
営業債権及びその他の 債権	—	—	—	439,171	—	439,171
有価証券						
負債性金融商品	20,406	—	—	—	—	20,406
短期金融資産	529,984	—	—	—	—	529,984
3か月超の定期預金	—	—	—	2,704	—	2,704
現金及び現金同等物	—	—	—	426,602	—	426,602
その他の流動資産						
デリバティブ金融資産	—	14,145	—	—	—	14,145
金融資産合計	558,841	14,145	15,918	868,477	—	1,457,382
営業債務及びその他の 債務						
—	—	—	—	—	127,247	127,247
その他の流動負債						
デリバティブ金融負債	—	87,419	5,932	—	—	93,351
金融負債合計	—	87,419	5,932	—	127,247	220,598

	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 (FVTOCI)	公正価値 ーヘッジ 手段	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 (FVTPL)	償却原価で 測定する金 融資産	償却原価で 測定する金 融負債	合計
前連結会計年度 (2024年12月31日)						
その他の非流動資産						
資本性金融商品	3,913	—	—	—	—	3,913
負債性金融商品	—	—	12,703	—	—	12,703
営業債権及びその他の 債権	—	—	—	334,256	—	334,256
有価証券						
負債性金融商品	899	—	—	—	—	899
短期金融資産	454,991	—	—	—	—	454,991
3か月超の定期預金	—	—	—	254	—	254
現金及び現金同等物	—	—	—	540,202	—	540,202
その他の流動資産						
デリバティブ金融資産	—	8,374	137	—	—	8,512
金融資産合計	459,802	8,374	12,840	874,712	—	1,355,729
営業債務及びその他の 債務						
—	—	—	—	—	65,353	65,353
その他の流動負債						
デリバティブ金融負債	—	23,621	190	—	—	23,811
金融負債合計	—	23,621	190	—	65,353	89,163

公正価値で測定する金融商品

経常的な公正価値測定を行う際の評価技法へのインプットを3つのレベルに分類しております。

レベル1ー活発な市場における同一資産及び負債の無修正の相場価格

レベル2ーレベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接に観察可能なインプット

レベル3ー観察不能なインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキー

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
当連結会計年度 (2025年12月31日)				
有価証券				
短期金融資産	—	529,984	—	529,984
負債性金融商品	269	20,000	137	20,406
その他の流動資産				
デリバティブ金融資産	—	14,145	—	14,145
その他の非流動資産				
資本性金融商品	—	—	8,452	8,452
負債性金融商品	—	11,804	4,114	15,918
金融資産合計	269	575,933	12,703	588,905
その他の流動負債				
デリバティブ金融負債	—	93,351	—	93,351
金融負債合計	—	93,351	—	93,351
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
前連結会計年度 (2024年12月31日)				
有価証券				
短期金融資産	—	454,991	—	454,991
負債性金融商品	769	—	130	899
その他の流動資産				
デリバティブ金融資産	—	8,512	—	8,512
その他の非流動資産				
資本性金融商品	—	—	3,913	3,913
負債性金融商品	—	10,202	2,500	12,703
金融資産合計	769	473,705	6,543	481,017
その他の流動負債				
デリバティブ金融負債	—	23,811	—	23,811
金融負債合計	—	23,811	—	23,811

レベル1の金融資産には、社債が含まれております。レベル2の金融資産には、主に譲渡性預金、金銭信託、コマーシャル・ペーパー、デリバティブが含まれております。

レベル2の公正価値測定は下記のように行っております。

有価証券、負債性金融商品及びデリバティブ金融商品は、観察可能な金利、イールド・カーブ、為替レートの市場のデータ、また測定日における類似の金融商品に含まれるボラティリティなどを指標とする評価モデルを使用しています。

当社グループでは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合、各会計期間末にこれを認識しております。なお、レベル1とレベル2の間において振替はありません。

レベル3には主に出資金、非上場株式が含まれております。観察不能なインプットを含む、評価技法を用いて公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） (単位：百万円)

	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	純損益を通じて公 正価値で測定する 金融資産	合計
期首残高	1,384	2,045	3,429
利得または損失	△441	238	△202
購入	3,129	70	3,199
売却・償還	△20	—	△20
為替換算差額	△9	147	138
期末残高	4,043	2,500	6,543

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） (単位：百万円)

	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	純損益を通じて公 正価値で測定する 金融資産	合計
期首残高	4,043	2,500	6,543
利得または損失	203	1,589	1,792
購入	4,473	103	4,576
売却・償還	△130	△79	△209
為替換算差額	—	—	—
期末残高	8,589	4,114	12,703

FVTOCI資本性金融商品の認識の中止

中に売却等により処分し、認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の、処分時の公正価値、利得または損失の累計額、及び受取配当金の額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
処分時の公正価値	—	—
利得または損失の累計額	—	△20
受取配当金	—	—

これらは主に、株式保有の適切性、保有に伴う資本効率や取引の合理性等を具体的に精査し、売却を行ったものです。

なお、上記は税効果考慮前の金額であり、当連結会計年度において、処分に伴ってその他の包括利益から利益剰余金へ振替えた、利得または損失の累計額はありません（前連結会計年度△14百万円）。

(3) デリバティブ

デリバティブ金融資産

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
先物為替予約	14,145	8,512
合計	14,145	8,512

デリバティブ金融負債

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
先物為替予約	△93,351	△23,811
合計	△93,351	△23,811

ヘッジ会計

ヘッジの有効性は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が存在することを、各報告日における定期的な有効性評価によって判断しております。当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかどうかの定性的な評価によってヘッジの有効性を確認しております。

当社グループは外国為替変動リスクを管理する目的でヘッジ会計を適用しており、ヘッジ対象がヘッジされた額より少ない場合、非有効部分が生じる可能性があります。ヘッジ会計の非有効部分は損益計算書に認識され、その他の金融収入（支出）に計上しております。キャッシュ・フロー・ヘッジにおいては仮想デリバティブ法を用い測定します。なお、当連結会計年度及び前連結会計年度において、非有効部分の発生はありません。またヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係もありません。

以下の表はキャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定されたデリバティブ商品の、想定元本、帳簿価額（公正価値）及び契約上の満期日の範囲を示しております。2025年12月31日現在、当社グループは以下のとおり、有効なヘッジ関係にあるキャッシュ・フロー・ヘッジを保持しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	想定元本	帳簿価額（単位：百万円）		満期日の範囲
		資産	負債	
ヘッジ対象リスク：外国為替変動				
－為替予約	5,367百万CHF	11,205	△87,419	2026年－2027年
	281百万USD	2,940	－	2026年－2027年
合計		14,145	△87,419	

当社グループは、海外の関連当事者と棚卸資産等を外貨建てで取引しているため、為替リスクにさらされております。為替リスクを軽減するために、当社グループは先物為替予約によるヘッジを行っております。ヘッジ手段の公正価値は△73,274百万円（前連結会計年度△15,247百万円）です。

その他の資本構成要素におけるヘッジの期首残高から期末残高への調整表 (単位：百万円)
先物為替予約

当連結会計年度	
2025年1月1日	△2,598
公正価値の純変動額のうち有効部分	△79,409
連結損益計算書への組替調整額	44,485
ヘッジ対象の当初帳簿価額に振り替えられた金額に係る調整	△8,020
税効果額	13,102
2025年12月31日	△32,439

適格なキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から予想される将来キャッシュ・フローの現在価値は以下のとおりです。

将来キャッシュ・フローの現在価値	(単位：百万円)			
	合計	0－6か月	7－12か月	1年超
当連結会計年度 (2025年12月31日)				
キャッシュ・イン・フロー	211,290	76,697	95,599	38,995
キャッシュ・アウト・フロー	△902,692	△387,440	△360,788	△154,463
合計	△691,401	△310,743	△265,190	△115,469
前連結会計年度 (2024年12月31日)				
キャッシュ・イン・フロー	198,335	72,973	88,626	36,736
キャッシュ・アウト・フロー	△795,832	△330,745	△295,614	△169,473
合計	△597,496	△257,772	△206,988	△132,736

(4) 資本管理

当社グループの資本管理の対象は非支配持分を含む資本の合計である投下資本です。当社グループが資本管理を行う際の方針は以下のとおりです。

- ・患者さんに便益及び投資家にリターンを継続的に提供するため、継続企業としての当社グループの能力を維持する
- ・投資家が引き受けるリスクの水準に応じて適切なリターンを提供する
- ・将来、患者さんへの便益や投資家へのリターンをもたらすであろう領域に、当社グループが投資することを可能とするために必要な資金を利用可能とする
- ・リスク及び予測できない事象の悪影響を緩和するために十分な資金を維持する

投下資本は当社グループの内部経営報告の一環として定期的に最高財務責任者へ報告されま

す。

なお、当社グループは資本規制の対象にはなっておりません。

投下資本

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
当社の株主持分	2,025,732	1,901,499
非支配持分	—	—
合計	2,025,732	1,901,499

27. 関連当事者

(1) 支配株主

日本における研究開発型製薬企業のリーディングカンパニーとなるべく、当社はロシュと戦略的アライアンスの契約を締結しております。この契約に基づき、当社は2002年10月、ロシュの日本における医薬品事業の子会社であった日本ロシュと合併し、合併後は中外製薬としてロシュ・グループの一員となりました。

当社はロシュとの間で、戦略的アライアンスに関する主要な契約として、以下を合意しております。

アライアンス基本契約 (Basic Alliance Agreement)

当社とロシュは、2001年12月にアライアンスに関する基本契約を締結し、戦略的アライアンスに基づく事業活動を開始いたしました。その後2022年の改定を経て、本基本契約では、以下の各項目を含む、アライアンスの基本原則に関する合意事項を定めております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 5. 重要な契約等 (1) エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンス」をご参照ください。

- ・アライアンスのストラクチャー
- ・開発候補品に関する第一選択権
- ・ロシュの当社取締役及び監査役の指名権
- ・当社の上場維持に係るロシュの協力義務
- ・ロシュ保有株式の処分に関する制限
- ・株式の発行等に関する制限及びロシュの優先引受権

ライセンス契約

2001年12月に調印した日本包括的権利契約 (Japan Umbrella Rights Agreement) により、当社は、ロシュ・グループの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、2002年5月に調印した(日本、韓国を除く)世界包括的権利契約 (Rest of the World Umbrella Rights Agreement) を修正し、2014年8月に(日本、韓国、台湾を除く)改訂世界包括的権利契約 (Amended and Restated Rest of the World Umbrella Rights Agreement) を締結しました。これにより、ロシュは当社が有する開発候補品の海外(韓国、台湾を除く)における開発・販売について第一選択権を保有しております。

これらの包括契約に加え、当社とロシュは個別の開発候補品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払が行われることがあります。

- ・第一選択権行使による開発候補品導入時の契約一時金
- ・開発目標達成によるマイルストーン
- ・売上に対するロイヤルティ

これらの個別契約は、第三者間取引価格の原則に基づき生産・供給等についても包含する場合があります。

研究協力契約

当社とロシュは、バイオ医薬品探索及び低分子合成医薬品研究における研究協力契約を締結しております。

配当

当社のロシュに対する配当は183,032百万円(前連結会計年度81,459百万円)です。

(2) 関連当事者との重要な取引及び債権債務

エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドに対する取引高

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	724,053	652,725
仕入高	258,731	164,608

エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドに対する債権・債務

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
営業債権及びその他の債権	247,468	201,957
営業債務	35,177	7,327

(3) 経営幹部の報酬

役員報酬

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
取締役		
定例報酬	271	286
賞与	179	165
勤務継続型譲渡制限付株式報酬	106	100
業績連動型譲渡制限付株式報酬	99	74
合計	654	624
監査役		
定例報酬	131	120
合計	131	120

28. 子会社

名称	所在国	持分 (%)	
		当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
連結子会社			
株式会社中外医科学研究所	日本	100	100
株式会社中外臨床研究センター	日本	100	100
中外製薬ビジネスソリューション株式会社	日本	100	100
中外製薬工業株式会社	日本	100	100
中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	米国	100	100
中外ベンチャー・ファンド・エルエルシー	米国	100	100
中外ベンチャー・ファンド・エルピー	バミューダ	100	100
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	英国	100	100
中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド	英国	100	100
中外ファーマ・ジャーマニー・ジーエムビーエイチ	ドイツ	100	100
中外ファーマ・フランス・エスエーエス	フランス	100	100
台湾中外製薬股份有限公司	台湾	100	100
日健中外製薬有限公司	中国	100	100
泰州日健中外製薬工業有限公司	中国	100	100
中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	100	100

(注) 当社は、2025年11月にレナリスファーマ株式会社を取得し、同年12月に当社を存続会社とし、レナリスファーマ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

29. 後発事象

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	288,459	578,463	911,640	1,257,941
税引前中間(四半期) (当期)利益 (百万円)	135,829	271,830	427,902	597,807
当社の株主に帰属する 中間(四半期) (当期)利益 (百万円)	97,234	194,389	305,602	434,012
基本的1株当たり中間 (四半期)(当期)利益 (円)	59.09	118.13	185.70	263.73

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	59.09	59.04	67.58	78.03

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	453,408	408,912
売掛金	※1 322,966	※1 385,931
有価証券	455,621	550,253
商品及び製品	83,958	88,694
原材料及び貯蔵品	49,289	79,571
前払費用	10,932	12,566
関係会社短期貸付金	150,500	168,800
未収入金	※1 30,609	※1 100,370
その他	18,344	24,154
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	1,575,628	1,819,251
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,352	118,184
構築物	8,459	7,880
機械及び装置	6,774	4,777
車両運搬具	11	4
工具、器具及び備品	13,758	12,812
土地	47,023	53,097
建設仮勘定	2,479	2,984
有形固定資産合計	200,855	199,736
無形固定資産		
ソフトウェア	210	41
その他	65	29
無形固定資産合計	275	70
投資その他の資産		
投資有価証券	13,392	16,282
関係会社株式	58,262	58,262
関係会社出資金	3,293	3,293
長期前払費用	42,545	46,261
繰延税金資産	88,458	117,909
その他	※1 13,054	※1 23,923
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	218,985	265,912
固定資産合計	420,115	465,718
資産合計	1,995,743	2,284,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 18,179	※1 95,073
関係会社短期借入金	—	79,984
未払金	3,659	8,915
未払費用	※1 57,205	※1 59,561
未払法人税等	113,292	94,148
預り金	※1 1,309	※1 1,680
賞与引当金	21,358	20,936
役員賞与引当金	165	179
その他	30,445	98,556
流動負債合計	245,613	459,033
固定負債		
退職給付引当金	3,114	3,684
資産除去債務	1,092	1,100
その他	374	2,549
固定負債合計	4,580	7,332
負債合計	250,194	466,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,202	73,202
資本剰余金		
資本準備金	93,050	93,050
その他資本剰余金	3,911	4,528
資本剰余金合計	96,961	97,578
利益剰余金		
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1	—
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	1,449,161	1,550,969
利益剰余金合計	1,604,863	1,706,669
自己株式	△26,192	△26,048
株主資本合計	1,748,834	1,851,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△750	△377
繰延ヘッジ損益	△2,598	△32,439
評価・換算差額等合計	△3,348	△32,817
新株予約権	63	19
純資産合計	1,745,549	1,818,604
負債純資産合計	1,995,743	2,284,969

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 1,166,276	※1 1,246,078
売上原価	※1 332,855	※1 351,342
売上総利益	833,422	894,736
販売費及び一般管理費	※1,※2 298,998	※1,※2 351,120
営業利益	534,424	543,616
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 4,416	※1 6,326
その他	※1,※3 9,553	※1,※3 10,896
営業外収益合計	13,969	17,221
営業外費用		
支払利息	※1 0	※1 737
その他	※1 5,893	※1,※4 12,424
営業外費用合計	5,893	13,160
経常利益	542,500	547,677
特別利益		
固定資産売却益	5	8,712
特別利益合計	5	8,712
特別損失		
固定資産売却損	7	1
その他	994	—
特別損失合計	1,001	1
税引前当期純利益	541,504	556,388
法人税、住民税及び事業税	167,358	171,579
法人税等調整額	△12,397	△16,506
法人税等合計	154,961	155,074
当期純利益	386,543	401,314

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 原材料費		212,415	68.4		234,750	66.1
II 労務費		2,255	0.7		2,412	0.7
III 経費						
外注加工費	94,225			113,313		
その他	1,744	95,969	30.9	4,485	117,798	33.2
当期総製造費用		310,640	100.0		354,960	100.0
当期製品製造原価		310,640			354,960	

(脚注)

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算（標準原価計算）であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	73,202	93,050	3,287	96,337	6,480	1	149,220	1,195,896	1,351,597
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
剰余金の配当								△133,277	△133,277
当期純利益								386,543	386,543
自己株式の取得									
自己株式の処分			624	624					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	624	624	—	△0	—	253,266	253,266
当期末残高	73,202	93,050	3,911	96,961	6,480	1	149,220	1,449,161	1,604,863

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△26,369	1,494,766	△1,035	△15,504	△16,539	125	1,478,353
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△133,277					△133,277
当期純利益		386,543					386,543
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	188	812					812
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285	12,906	13,191	△62	13,129
当期変動額合計	178	254,068	285	12,906	13,191	△62	267,197
当期末残高	△26,192	1,748,834	△750	△2,598	△3,348	63	1,745,549

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	73,202	93,050	3,911	96,961	6,480	1	149,220	1,449,161	1,604,863
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—
剰余金の配当								△299,508	△299,508
当期純利益								401,314	401,314
自己株式の取得									
自己株式の処分			617	617					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	617	617	—	△1	—	101,808	101,806
当期末残高	73,202	93,050	4,528	97,578	6,480	—	149,220	1,550,969	1,706,669

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△26,192	1,748,834	△750	△2,598	△3,348	63	1,745,549
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			—				—
剰余金の配当		△299,508					△299,508
当期純利益		401,314					401,314
自己株式の取得	△7	△7					△7
自己株式の処分	151	768					768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			372	△29,841	△29,469	△44	△29,513
当期変動額合計	144	102,567	372	△29,841	△29,469	△44	73,054
当期末残高	△26,048	1,851,401	△377	△32,439	△32,817	19	1,818,604

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、投資事業組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…・建物及び構築物：定額法

・その他：定率法

無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理の方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引及び外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

製商品売上高：製商品の販売は「製商品売上高」として計上しております。

製商品売上高は、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における約束（履行義務）が充足されたときに認識しております。約束された製商品の支配とは、当該製商品の使用を指図し、当該製商品からの残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を指しております。支配は、引き渡しと顧客検収条項に従い、一般的に出荷もしくは引き渡し、顧客の製商品の受領時に移転します。当社は、製商品が顧客に引き渡された時点から概ね4ヶ月以内に顧客から支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。製商品売上高（取引価格）は製商品と交換に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税など第三者のために回収する金額を除いております。当社は約束した製商品が顧客に移転する前に対価を受領、もしくは受領が確定している場合は繰延収益（契約負債）を認識しております。

その他の売上収益：その他の売上収益にはロイヤルティ収入、ライセンス導出契約からの収入、協同パートナーとの利益分配契約からの収入等が含まれます。

知的財産のライセンスと交換に約束した売上高ベースまたは使用量ベースのロイヤルティに係る収入は、その後の売上または使用に基づき認識しております。

ライセンス導出契約からの収入は通常、製品や技術に関する知的財産をライセンスとして第三者に供与し、契約一時金、マイルストーン及びその他類似した支払いの受領から発生します。ライセンス導出契約には、導出以降の義務が一切ない場合、または研究、後期開発、規制当局承認、共同販促、製造への関与を含んでいる場合があります。導出されるライセンスは、通常は知的財産を使用する権利であり、一般的に固有のものであります。そのため、ライセンス導出契約に複数の履行義務が含まれている場合、残余アプローチによりそれぞれの履行義務に対する取引価格を配分しております。契約一時金及びその他のライセンス収入は、残余アプローチを使用し収入の一部を他の履行義務に繰り延べない限り、通常はライセンスの供与をもって認識しております。導出以降の履行義務に対応する繰延収益に関して

は、それぞれの履行義務を充足した時に、負債の認識の中止及び収益の認識をしております。マイルストーン収入はマイルストーン条件を達成する可能性が非常に高く、収益の戻入のリスクが非常に低くなった時点で認識しております。当社は、当該履行義務が充足された時点から概ね4ヶ月以内に顧客から支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

協同パートナーとの利益分配契約からの収入は、協同パートナーが売上と売上原価を計上する際に認識しております。当社は、当該履行義務が充足された時点から概ね4ヶ月以内に顧客から支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	88,458百万円	117,909百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。当該回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて見積もった将来獲得しうる課税所得を前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2026年12月期の期首より適用予定です。

なお、適用予定日を2028年12月期の期首から2026年12月期の期首に変更しています。

3. 当会計基準等の適用による影響

本基準の適用により財務諸表に与える影響額は、軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	27,303百万円	50,431百万円
長期金銭債権	500	460
短期金銭債務	11,953	96,390

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,639百万円	16,725百万円
仕入高	165,907	185,145
原材料有償支給高	42,475	58,164
営業取引以外の取引による 取引高	12,054	10,854

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	159,820百万円	205,297百万円

※3 営業外収益の内訳

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前事業年度における「営業外収益」の「その他」のうち、主なものは不動産賃貸料3,510百万円及び製造販売権等の譲渡収益2,289百万円です。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当事業年度における「営業外収益」の「その他」のうち、主なものは不動産賃貸料3,583百万円です。

※4 営業外費用の内訳

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当事業年度における「営業外費用」の「その他」のうち、主なものはデリバティブ費用9,749百万円です。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式58,262百万円)は、市場価格がないと認められることから、時価を記載していません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式58,262百万円)は、市場価格がないと認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の前払費用額	29,610百万円	31,574百万円
税務上の貯蔵品額	17,643	23,816
繰延ヘッジ損益	1,141	14,243
税務上の繰延資産償却限度超過額	8,415	13,791
固定資産減価償却限度超過額	5,309	8,609
賞与引当金否認額	6,518	6,389
未払事業税及び未払地方法人特別税否認額	5,472	5,102
売上割戻引当金否認額	799	605
減損損失	888	518
資産除去債務	343	345
有価証券評価損否認額	296	322
退職給付引当金否認額	238	—
その他	12,136	13,371
繰延税金資産小計	88,808	118,685
評価性引当額	△301	△328
繰延税金資産合計	88,507	118,357
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△1	—
前払年金費用否認額	—	△401
その他	△48	△46
繰延税金負債合計	△49	△448
繰延税金資産の純額	88,458	117,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割額	0.0	0.0
試験研究費特別税額控除額	△3.5	△2.7
その他	1.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	27.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

日本において「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が課税されることになりました。

これに伴い2027年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記の「(2) 重要な会計上の判断、見積り及び前提 収益」、「(3) 会計方針 収益」及び「3. 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	122,352	1,984	46	6,106	118,184	37,158
	構築物	8,459	18	0	597	7,880	3,327
	機械及び装置	6,774	648	35	2,610	4,777	30,320
	車両運搬具	11	1	0	9	4	122
	工具、器具及び 備品	13,758	8,674	30	9,590	12,812	56,604
	土地	47,023	6,780	706	—	53,097	—
	建設仮勘定	2,479	13,334	12,829	—	2,984	—
	計	200,855	31,438	13,646	18,911	199,736	127,531
無形固定資産	ソフトウェア	210	—	—	169	41	—
	その他	65	—	1	34	29	—
	計	275	—	1	203	70	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	18	18	18
賞与引当金	21,358	20,936	21,358	20,936
役員賞与引当金	165	179	165	179
退職給付引当金	3,114	712	142	3,684

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する請求をする権利

第10条 (単元未満株主の売渡請求)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ロシュ・ホールディング・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2024年)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(2025年中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月25日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月22日関東財務局長に提出

2025年3月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2026年3月25日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 真

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 雄二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇津木 辰男

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結持分変動計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利用可能でない製品関連無形資産の減損の判定に関連する製品化の可否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「9. 無形資産」に記載されているとおり、中外製薬株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産54,539百万円には、進行中の研究開発資産である利用可能でない製品関連無形資産46,238百万円が含まれており、総資産の1.9%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「1. 重要な会計方針等 (3) 会計方針 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失」に記載されているとおり、利用可能でない製品関連無形資産については、毎年減損の判定が行われている。判定の結果、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当該無形資産は、主に製品に係る技術導入契約又は個別の資産購入によって取得したものであり、取得時において事業性の評価が行われているが、研究開発競争の激化による新薬創出の難易度上昇や研究開発費の高騰等、研究開発プロセスに内在する不確実性のため、製品化に至らずに開発が中断されるリスクがある。このため、研究開発プロジェクトの製品化の可否に関する経営者による判断が、無形資産の減損の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、利用可能でない製品関連無形資産の減損の判定に関連する製品化の可否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、利用可能でない製品関連無形資産の減損の判定に関連する、製品化の可否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>利用可能でない製品関連無形資産の減損の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、最新の開発進捗状況や製品を取り巻く環境の変化を加味して減損の判定が行われることを担保する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 製品化の可否に関する判断の妥当性の評価</p> <p>利用可能でない製品関連無形資産のうち一定の金額的重要性を有する資産について、経営者による減損の判定の前提となった研究開発プロジェクトの製品化の可否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究開発プロジェクトの進捗状況について、取得時の事業性評価において計画されていたマイルストンの達成予定時期と当連結会計年度末までの達成実績を比較することにより、計画との乖離の有無を確認した。 計画との乖離が検出された研究開発プロジェクトを対象として、製品化の可否に関する判断への重要な影響の有無を確認するため、研究開発部門のプロジェクト責任者に対して、各研究開発プロジェクトの進捗状況、対象とする適応症の臨床試験結果、並びに取得時の事業性評価以降における競合品やバイオ後発品の発売及び浸透状況について質問した。また、研究開発活動の継続や事業性評価の見直しを検討するポートフォリオマネジメント委員会の議事録及び関連資料を閲覧した。

ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「2. セグメント情報」に記載されているとおり、中外製薬株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において計上されている売上収益1,257,941百万円には、その他の売上収益180,138百万円が含まれており、売上収益の14.3%を占めている。その他の売上収益には、ロイヤルティ収入及び協同パートナーとの利益分配契約からの収入（以下、「プロフィットシェア収入」という。）で構成されるロイヤルティ及びプロフィットシェア収入と、主にライセンス導出契約からの収入で構成されるその他の営業収入が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「1. 重要な会計方針等（3）会計方針 収益」に記載されているとおり、知的財産のライセンスと交換に約束した売上高ベースまたは使用量ベースのロイヤルティ収入は、その後の顧客の売上またはライセンスの使用に基づき認識されている。プロフィットシェア収入は、協同パートナーとの利益分配契約からの収入で、協同パートナーが売上と売上原価を計上する際に認識している。また、ライセンス導出契約からの収入は通常、製品や技術に関する知的財産をライセンスとして第三者に供与し、契約一時金、マイルストーン及びその他類似した支払いの受領から認識されている。ライセンス導出契約からの収入は、導出以降の履行義務が一切ない場合、会社はライセンスの供与をもって収益を認識している。他方、ライセンス導出契約に研究、後期開発、規制当局承認、共同販促、製造への関与を含んでいる場合、導出以降の履行義務に対応する繰延収益に関しては、それぞれの履行義務を充足した時に収益を認識している。導出されるライセンスは、通常は知的財産を使用する権利であり、一般的に契約ごとに固有のものである。</p> <p>ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入については、契約相手先からの売上高等についての報告書に基づき計上され、その計算及び入力プロセスが自動化されていないため、収益認識の適切性に関して監査人がより注意を払う必要がある。</p> <p>また、ライセンス導出契約からの収入は、契約ごとに取引条件が異なるため、個々の契約に含まれる履行義務の識別、複数の履行義務が含まれている場合の取引価格の配分及びそれぞれの履行義務の充足時点に関して経営者による複雑な判断を要する場面がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の収益認識の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の収益認識の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、受取ロイヤルティ及び協同パートナーからの利益分配に係る金額並びに会計処理が、関連する報告書又は契約に基づくものであるか否かを検討する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>（2）収益認識の適切性の評価</p> <p>ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入のうち一定の金額の重要性を有する取引について、それらの収益が適切に認識されているか否かを検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入の計上額について、契約相手先からの報告書と整合していることを確認した。 ロイヤルティ収入について、顧客の売上報告書数値に契約上のロイヤルティ料率を乗じた金額と、会社が計上したロイヤルティ収入を比較した。 ライセンス導出契約に関する顧客との契約書を閲覧するとともに、履行義務が契約内容に基づいて適切に識別され、識別した各履行義務に配分された取引価格が合理的かどうか、及び各履行義務を充足した時点で収益が適切に認識されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外製薬株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中外製薬株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2026年3月25日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 真指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 雄二郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇津木 辰男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの2025年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の収益認識の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の収益認識の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ロイヤルティ及びプロフィットシェア収入並びにライセンス導出契約からの収入の収益認識の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。